

教 育 子 供 委 員 会 記 録

日 時	令和6年3月12日（火） 午前10時00分～午前10時45分 午前10時52分～午前11時56分 午後1時00分～午後2時7分 午後2時14分～午後3時23分 午後3時29分～午後4時55分 午後5時03分～午後5時20分 午後5時23分～午後5時41分
場 所	第5, 第6委員会室
出席委員	◎村越 誠 ○阿比留義顯 末永康文 鈴木清丞 円谷憲人 中島俊 林伸司 平野光一 渡辺裕二
委員外出席者	
欠席議員	
説明のため出席した者	副市長（奥田謁夫） こども部長（高木絹代） 次長兼こども福祉課長（込山浩良） こども政策課長（眞塩さやか） 子育て支援課長（渡会美保） こども支援室長（野戸史樹） 学童保育課（染谷和広） 保育運営課長（前田典彦） 教育長（田牧 徹） 教育総務部長（原田明廣） 次長兼教育政策課長（松澤 元） 教育政策課副参事（田村裕二） 次長兼学校給食課長（中村泰幸） 教育施設課長（古谷正人） 学校給食センター所長（佐藤克己） 生涯学習部長（宮島浩二） 生涯学習課長（沖本雅樹） 文化課長（田口 大） 図書館長（坂口園子） 学校教育部長（三浦邦彦） 学校財務室長（染谷由恵） 教職員課長（福島紀和） 指導課長（中田敦子） 児童生徒課長兼少年補導センター所長（石井剛範） 市立柏高等学校事務長（幕内直人） 教育研究所長（金岡幸江） その他関係職員

午前 10 時開会

○委員長 ただいまから教育子供委員会を開催いたします。

○委員長 初めに、傍聴についてですが、申出の人数が10人を超えた場合には、当委員会室に傍聴者が全員入ることができません。そこで、当委員会室では傍聴できる方を傍聴受付の先着順としたいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、傍聴を許可することとし、当委員会室で傍聴する方は傍聴受付の先着順によることとします。委員会室に入室できなかった方については、控室で音声を聞くことができますので、よろしく願いいたします。

それでは、お手元に配付の審査区分表に従い、審査を進めてまいりたいと思います。なお、審議の方法は一問一答方式を基本とし、採決は各区分の質疑が終了した後、議案は1件ずつ、請願は主旨ごとに行います。

委員長から執行部をお願いいたします。答弁に当たっては、委員長と発言の上、挙手をしてください。発言の許可を得た上で、必ず所属と名前を述べ、簡潔な答弁に努められるようお願いいたします。また、答弁漏れのないように御注意願います。

なお、執行部には反問権を付与しております。反対質問があるときは反問しますと申し出てください。質問の流れと関係のない反問は認められません。また、反問が終了した際はその旨の発言をしてください。

重ねてお願い申し上げます。携帯電話をお持ちの方は、必ず電源を切るかマナーモードに設定してください。また、持込みが認められたタブレット端末以外の電子機器の持込みは禁止されておりますので、御注意ください。

最後に、本日は必要に応じ休憩を入れ、換気を行う場合がありますので、よろしく願いいたします。

○委員長 それでは、議案審査に入ります。

議案の審査に当たっては、質疑を行う際には、くれぐれも一般質問とにならないよう御注意願います。

まず、議案第1区分、議案第29号、令和6年度柏市一般会計予算、当委員会所管分について、議案第35号、令和6年度柏市学校給食センター事業特別会計予算について、議案第36号、令和6年度柏市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算についての3議案を一括して議題といたします。

それでは、本3議案について質疑があれば、これを許します。

○林 それでは、議案第29号、令和6年度一般会計予算案についてお尋ねしたいというふうに思っております。基本的には概要を中心にお尋ねしたいというふうに思っていますけども、まず、子ども・子育て支援複合施設TeToTeという、こちらにつきまして、1点、2点お伺いしたいと思います。今後、今年度もう間もなく

送迎保育ステーションが始められるということで、一般質問などでは準備も順当に進められているということでございます。まず、こちらについてなんですけれども、現在送迎に当たって様々な懸念というか、夏場につきましては子供の置き去り等がありまして、様々な事故が全国各地で起きておりますので、こういったことがないような人の対応と、また車の対応が必要ですが、そちらにつきまして、まずどうなっているのかお尋ねします。

○**保育運営課長** まず、車の置き去りについてですが、こちら昨年度の法改正で、ブザーの義務づけだとか、あと点呼の義務づけとかなされているところで、こども園さん、もう既に習熟されていることだと思えます。ただ、今回かなり繁華街というか、今まで車が乗り入れてくるということで、そちらについては警備員を配置するなど、万全の体制で安全な送迎をやってまいりたいと思えます。以上です。

○**林** 送迎保育ステーションもそうなんです、妊娠・子育て相談センターが新年度には移転されたり、乳幼児一時預かりとか子供の遊び場というようなところも開設される見込みでございましてけれども、こちらの場所が柏駅の中心のところという、近いところということで、通われている方の交通というか、自転車になるのか、車になるのか、徒歩になるのか、様々な通われるところの、例えば自転車とか、そういった通われる方の対応というのはどういうふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

○**こども政策課長** 電車で来る方につきましては、建物までの動線というものを分かりやすく示すような形で考えております。また、自転車で来る方につきましては、線路沿いに駐輪場というものを用意しまして対応しようと思っております。また、車につきましては、近くのコインパーキングを御利用いただけるようにということで御案内する予定でございまして。以上です。

○**林** 分かりました。特に車での対応が、道路もそれほど広いわけでもありませんし、雨天時の対応とか心配もされますので、気をつけていただきたいなというふうに思っております。例えば、ここで子育ての様々な施設のシンボリック的な施設にしていくというようなコンセプトがあるんですが、今後ほかの地域での、全部じゃないにしても同様の考えというのは何かお持ちでしょうか。

○**こども政策課長** 取りあえずほかの地域につきましては、いろんな機会を捉えて、ニーズを皆様からいただきながら検討してまいりたいと思っております。以上です。

○**林** とりわけ柏の葉エリアとか、田中エリアが非常に子育て世代が、新しい方がどんどん来ておりますので、考えていく必要があるかなというふうに私は思っております。こども図書館とか、あと中高生の居場所というところも新年度には開設予定でございましてけれども、中高生世代の居場所ということにつきまして、例えば放課後とか土日とか、そういった形での利用を考えていらっしゃるというふうに思いますが、こちらの利用につきまして御説明ください。

○**生涯学習課長** 中高生世代のまず居場所の概要なんですけど、学習スペースとか交流スペースなんかを中心にして、中高生世代が過ごしやすいような環境を整えて

いく予定であります。開設日についても、放課後も含めて、土日も含めて開設のほうはしていく予定となっております。以上です。

○林 中高生世代、若者も含めてなんだろうが、居場所の運営というのは、何か協力団体とかというのがあるのでしょうか。どういう形で運営していくのでしょうか。

○生涯学習課長 どうやって運営していくのかについては、まだ決まっていはいないんですけど、ただ若者の意見を尊重したりとか、あと子育て団体とかと協調しながら運営のほうをしていきたいというふうに思っております。以上です。

○林 運営がまだちょっと決まっていけないというのはちょっと不安要素があるわけですが、まあ、ちょっとこれ私だけのイメージかもしれませんが、例えば中学生とか、あるいは高校生となりますと、どうもゲームをしているような、インターネットとか、まだまだゲームをしているようなイメージがちょっとありまして、こういったところに集まって読書したりとか、何かほかのような利用とか、みんなで集まってゲームしていてもあまり意味がないような気がするんですけど、中高生の居場所についてやはり少し考えていくというか、どういう形が一番いいのか、やっぱり今からしっかりやっていく必要があるというふうに思っているんですけど、松戸市では5か所どうもあるようなんですよね。柏市では今回初めてということなんですけど、ほかの施設等、何か研究というか検討とかされていらっしゃるのでしょうか。

○生涯学習課長 施設については視察のほうはしております、松戸市なんかは青少年プラザとか、いろいろと青少年のためにやっている施設がいっぱいあります。柏もそういったふうな施設に、同じような環境で整えていければいいかなというふうに思っていますが、特に中高生世代が日常生活で抱える不安とか悩み事とか寄り添っていくために、緩やかな見守りの中でサポートをできればいいかなというふうに思っております。そのためには、市職員だけではなくて、大学生とか、居場所づくり関係団体とも連携しながら、居場所としての運営体制を図っていきたいというふうに思っております。以上です。

○林 ゲームが悪いというふうに私言っているんじゃないんですけど、例えば様々な見守りがなければ、場合によっては課金があるとか、様々な若者のインターネット上の懸念もありますので、そういったところもしっかり、緩やかなんですけども、見ていく必要があるかなというふうに思っております。

公立小中学校の保育園、私立幼稚園の給食費改定分の助成についてなんですけども、物価高騰の折、こういった部分の支援があることは評価できるわけですが、給食費の上昇分につきまして、しっかりと国に対する働きかけも行いながら、何らかの対応が必要だというふうに考えていますが、こちらにつきまして御説明ください。

○次長兼学校給食課長 今委員よりお話ありましたように、令和6年度につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、こちらを活用したということで、今回給食費の助成のほうで来ております。やはり今回特に学校の給食費につきましては14年間据え置いてきたということで、値上げ幅も結構大きかったということもございますので、できれば段階的に上げていきたいというふうには考えております。ただ、財源のかかることではありますので、今後も引き続き国の動向も注視しつつ、財政当局とも調整しながら、家庭の支援ができるようになればいいなというふうには思っております。以上です。

○林 ちょっと確認なんですけども、所得がある程度少ない方の家庭とかは、しっかり補助とか、減免とかされていらっしゃるわけですよね。

○次長兼学校給食課長 生活保護世帯であったり就学援助世帯、または昨年1月からやっている第3子以降、そういった形で低所得者であったり、多子世帯につきましては支援のほうはしております。以上です。

○林 学校給食施設の改修及び更新というところでは、第三小学校とか高田小学校の給食施設の整備スケジュールが掲載されております。これは17ページになるんですけども、こちらはこちらで分かるわけですが、少しちょっと一般質問にならないようにということなんですけれども、旧沼南エリアの学校給食センターの移転整備というのは現状どうなっているんでしょうか。

○次長兼学校給食課長 給食センターのほうにつきましても、候補地の絞り込みができたところです。今後絞り込んだ土地の地権者となる相手方との交渉を進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○林 進められていらっしゃるということで、そうすると新年度ある程度見込みが出るような状況でしょうか。

○次長兼学校給食課長 令和6年度当初予算には、その協議、交渉の進展に合わせて、ある程度話がまとまればすぐ動けるようにということで、土地の測量の委託のほうを計上しております。以上です。

○林 分かりました。ちょっと保育関係に少し戻るんですけども、保育施設の整備と保育の質の向上についてなんですけれども、認可保育園や認定こども園6園と小規模保育事業3園の整備を進めるとありますけれども、市内でも待機児童とか、保育事情が地域によって異なってくるわけがございますけれども、整備場所というのはどうなっているんでしょうか、お聞かせくださいませ。

○保育運営課長 今御指摘のとおり、エリアによってばらつきとか出てございますので、整備場所については柏駅の駅前であるだとか、あとは田中地区だとか、めり張りをつけて公募をかける予定でございます。以上です。

○林 分かりました。放課後子ども教室推進事業について、居場所型の事業と、あるいは補充学習という、そういう項目もあるわけがございますけれども、学年とかによって少し変わってくるのかもしれませんが、こういったバランスや配分、あるいは実施に当たってどうなっていくのか、お尋ねします。

○生涯学習課長 まず、居場所型と補充学習型の違いなんですけど、補充学習型は今従来やっている放課後子ども教室でございまして、学年も小学2年生とか3年生とか、その単体でやっているところなんですけど、居場所型については全学年を対象にしております。その上で、居場所型については、緩やかな見守りを中心とした事業となっていて、補充学習はあくまでも学習支援を中心としていますので、そういったこととは別に、いろんな体験とか含めた放課後の居場所をつくっていくということで、居場所型の放課後子ども教室を展開していくということになっております。以上です。

○林 そういたしますと、指導員さんというんでしょうか、あるいは支援員さんなのかちょっと分かりませんが、そういった確保というのは、今どういう形になっていらっしゃるんですか。

○生涯学習課長 居場所型のところでよろしいですか。居場所型については、予算のほうでは4名体制としておりまして、安全管理員と呼ばれる方の配置を基本的にするんですけど、このほかに週1回程度、いろんな体験をしてくれるような先生を数名呼んで、子供たちに単なる居場所だけじゃなく、飽きさせない仕組みをつくっていきこうというふうに考えております。以上です。

○林 分かりました。学校内ということなので、児童の、例えばけがとか事故は、これはあってはいけないわけなんですけれども、そのための備えというのが非常に重要でございまして、災害共済制度でしょうか、こういったものはしっかり活用されるわけですね。

○生涯学習課長 放課後子ども教室自体、保険のほう入っておりますので、そちらのほうで適用していきたいというふうに思っております。以上です。

○林 分かりました。小中一貫校の整備につきましてお尋ねしたいというふうに思っております。新年度予算案では校舎建設の設計費用が計上されております。義務教育学校整備の予算上の第一歩となるというふうに思われます。よりよい学校づくりを求めることは、これは誰もが望んでいることかというふうに思われますけれど、市教育委員会は柏中学校施設内に柏第一小学校と旭東小学校移転させて、小中一貫教育の義務教育学校を整備して、教育環境と教育効果をより高めていくというふうに表明されております。この具体的な内容をお聞かせください。

○次長兼教育政策課長 まず、小中一貫教育を行う義務教育学校につきましては、9年間を見通した教育課程を編成して、連続的に同じ組織、同じ教職員で子供たちを見れるということで、いわゆる切れ目のない支援であったりというところに特徴が出てくるかと思えます。少し具体的に申し上げますと、子供たちの異学年交流、今で言えば小学校、中学校別々であるのが、小学校年代、中学校年代が一つの学校にいて、そのコミュニケーション、交流活動というのも活性化が図られるかと思えます。そうした中で、子供たちの社会性やコミュニケーション能力を養うことに大きく寄与するということは、これまでの先進市の自治体の視察等で我々も確認しているところです。以上でございます。

○林 3校が同一敷地内ということが一つ懸念というわけじゃないんですが、一つあるわけでございますけれども、体育の授業とか運動場の使用というのを、こちらの制限というのは何かかかっていくようなことが考えられませんかでしょうか。

○次長兼教育政策課長 そのような制限が発生してしまうというのは、よろしくないことだと我々も認識しておりますので、まずはその3校の子供たちに対しての必要十分な施設整備、校庭、運動場、それから校舎、そういったものをしっかりと整備していくようにしていきたいと考えております。以上でございます。

○林 令和10年度の開校時には、公表されております資料によりますと、1,400人の児童生徒が通われるというふうに公表されております。柏駅西口北地区再開発により、さらに通われる児童生徒が増えるのではないかと懸念もあるようでございます。児童生徒が増えていくことで、目が行き届かないのではないかという意見も出ておりますけれども、またその中で、現在教員の成り手不足というのが、あるいは離職率が高まっているという社会的な問題も世相があるわけでございます。現に柏市でも職員不足が起きておまして、市独自の採用者への任用替えなども今行われておられるということでございますけれども、こういうようなことの中で、義務教育学校もちろんなんですけれども、ほかの小中学校の教職員の適切な配置というのが本当に見通せていけるのか少し心配もあるわけでございますけれども、そのことについての、これは県との協議であったり、市だけでは解決できない問題かというふうに思いますが、義務教育学校だけではなく、全ての小中学校の教職員の適正な配置につきましたの取組をお聞かせください。

○教職員課長 委員おっしゃるとおり、今現在非常に厳しい状況であることは間違いありません。ただ、おかげさまで柏市は市独自の会計年度の方々等も教員免許をお持ちの方が非常に多くいらっしゃいますので、昨年度の数値では、300名以上の会計年度の方が教員免許をお持ちでした。その方々に呼びかけて、県の講師に異動してもらったりという形を今取っております。一昨年度は、年度当初40名近くの未配置でスタートしたんですけれども、昨年度、そして来年度に向けては、4月当初、まだゼロというわけではないんですけれども、かなり未配置は解消してきているというふうに捉えております。県のほうと話をしても、足りなくなっている未配置のピークは過ぎてきているのかなというように聞いておりますので、ここ数年何とか乗り切って、また教員の魅力を発信して、すばらしい教員の、力のある教員を確保していきたいというふうに考えております。

○林 ぜひそういったところには、さらに目を配りながらお願いしたいというふうに思っております。

16ページの市立柏高校のグラウンド整備につきましてお尋ねしたいというふうに思っております。人工芝とタータントラックを整備していくということでございます。整備に当たりまして、人工芝と天然芝との費用対効果を、恐らくあるいは使いやすさなど検証されていると思いますが、このことにつきましてお示しください。

○市立柏高等学校事務長 今回の市立柏高校の整備につきましては、多方面から、

いろいろな角度から検討させていただきました。人工芝のメリットとかデメリット、天然芝のメリット、デメリットも含めまして検討した結果、今回人工芝の採用というところに判断をいたしました。その中で、今の人工芝につきましては、各メーカー開発が進んでおりまして、本当に衝撃吸収性とか、あとは耐久性、そういったものが向上しておりまして、今の学校教育、学校活動において本当に向いているというところで人工芝の採用させていただきました。一方で、本会議でも質問がありましたけども、環境問題等もございます。ただ、これも天然芝におかれましては環境面も懸念されるところがありますので、それぞれの特徴とか、しっかりと精査、検討した結果、人工芝の採用という形で今回判断をさせていただきました。以上でございます。

○林 人工芝に決められた決定打というか、一番の理由というのは何なんですか。やはり長く使えるということなんですか。

○市立柏高等学校事務長 天然芝にいたしますと、どうしても養生期間が設けなくてはいけない、それと天候によっては使えないことがあります。あとは使う目的とか用途なんですけども、うちは主にサッカー部、陸上部が使いまして、高校生といってももう大人ですので、スパイクを使ったり、あとは芝の影響、踏圧というところが一番影響となります。そういったところで、養生期間を設けることによって学校活動に支障を来すというところが、一番人工芝に採用した、判断したというところも理由の一つでございます。以上でございます。

○林 分かりました。1つだけ懸念というわけじゃないんですが、人工芝にした場合、タータントラックは排出が非常にいいというふうに、私が調べたところなんですけども、排水とか、雨水排水というのは大丈夫なんですか。

○市立柏高等学校事務長 タータントラックにつきましても、今透水性がすごい優れておりまして、かつ排水工事のほう、排水設備、暗渠等も含めまして整備を含まれますので、その辺は問題ないと考えております。

○林 分かりました。学校施設、教室不足の対応につきましてお尋ねしたいというふうに思います。第七小学校につきましては、教室不足の対応として校舎リース方式を採用されております。田中中学校や柏の葉小学校では増築工事となっております。あまりリース方式は今まで採用されていなかったような私の中の認識でございますけども、今回リース方式を採用された理由をお示してください。

○教育施設課長 七小につきましては、今の推計ですと令和9年に教室不足が発生いたします。ここにつきましては、豊四季団地の建て替えであるとか、民間開発によって子供が増えている状況なんですけれども、令和19年までの限定的な増加で、そこからまた減っていくものですから、約11年間の教室不足の対応ということで、今回七小につきましてはリースの校舎での設置ということにいたしました。以上です。

○林 このリース方式による設計事業費があるわけでございますけれども、今後考えられる全体の整備費というのは、どの程度というふうに見積もられておるのでし

ようか。

○**教育施設課長** 今回リース校舎の仕様書の作成ということで、設計に関わる仕様書を作成する業務と、仮設校舎を設置するに伴いまして校庭が狭くなるものですから、既存のプールを解体する設計費を計上しております。今後は仮設校舎の設置に伴いまして、11年間で12億程度のリース料、賃貸借料が発生するというふうに見込んでおります。以上です。

○**林** リースとなりますと、いずれは返還されるということによろしいのでしょうか。

○**教育施設課長** そちらにつきましては、リース終了後の無償引受けか返すかというのをちょっとこれから検討していきます。今後七小につきましては、古い校舎なので、全体的な建て替えとか長寿命化も控えていますので、その辺といろいろ検討しまして最終的には決めていきたいというふうに考えております。以上です。

○**林** 分かりました。今は、まだ少し見通せていないというように感じられました。ぜひそういったところ、児童生徒数の今後の推移を見ながら的確に対応していただきたいというふうに思っております。

不登校支援についてお尋ねしたいというふうに思っております。不登校児童生徒やその保護者に対して、学習支援や学校以外での居場所を提供していく、教育支援センターを中心としながら今後の支援を進めていくというふうに認識しているところでございますけれども、現在不登校数というのは約800人程度ということによろしいのでしょうか。

○**児童生徒課長兼少年補導センター所長** 今年度につきましては、1月末現在になります。30日以上欠席者につきましては592名、中学校につきましては812名となります。以上でございます。

○**林** 国は29万9,000人、全国で。これは令和4年度の発表でしょうね。5万4,000人が全国では増えているということで、非常に大きい課題、日本全体の課題だというふうに思っているところでございますけれども、サポートしていく教育支援センターとか、人材の確保というのはどういう状況になっていらっしゃるのでしょうか。

○**児童生徒課長兼少年補導センター所長** 各教育支援センターには指導員のほうを配置しております。こちらにつきましては、毎年度見直しを図りながら、適正な人数を配置させていただいております。もちろん人材の入替え等はございますが、そのときには必要数、応募をしていただきながら人材確保に努めております。以上でございます。

○**林** 校内教育支援センター、いわゆる個別登校ということもありますし、きぼうの園とか、また先ほどお話ししました各地域、地区の支援センターによって、そういった学習支援であったり、居場所であったり、様々な支援をしていくという、そういう御説明をいただいたところでございますけれども、例えば自宅から出られないお子さんというか、そういった子供さんたちに対してはどのような支援があるのか、私が考えるのは、一つはやはりオンラインによる学習支援とか、そういうこと考え

られるんですが、それだけではないかというふうに思いますが、自宅から出られない、そういった子供たちに対する支援というのはどういうふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

○**児童生徒課長兼少年補導センター所長** 今委員おっしゃったとおり、なかなか家から出られない児童生徒はおります。いま一つは、教育支援センターから指導員が家庭訪問をするケースがございます。また、学校から今委員おっしゃったとおり、オンラインで配信がやり取りできることが可能になりましたので、こういったことを通して、とにかく切れ目のない支援というか、つながりを持たせながら、何とか子供と教員、そして指導員がつながるような形で進めております。以上でございます。

○**林** 分かりました。ぜひそういったところに充実も必要かというふうに思います。こちらにつきましては、義務教育課程が終われば一つの支援が切れていくような、教育委員会としての支援が切れていくような私の中のイメージなんですけども、そういった児童生徒、その義務教育課程が終わった後どうなっていくのか非常に不安を感じていくわけなんですけども、そういった施設なり、支援なり、そのつなぎ目というのはどういう形で考えていらっしゃいますか。

○**児童生徒課長兼少年補導センター所長** 今委員おっしゃったとおり、まさに義務教育終わった後の、その子のつながる場所というところは、これから各市長部局とも連携をしながら進めていきたいところでございます。今そういった意味でも高校生、または卒業した後の居場所であったり、支援であったりというところを、こちらから教育委員会と、それから市長部局と連携をしながら、子供にとって不利益のないような形で進めていけるよう検討してまいります。以上でございます。

○**林** ぜひお願いしたいというふうに思っております。

部活動の地域移行につきましてお尋ねしたいと思います。新年度につきましては、吹奏楽部とか陸上部についての地域移行を行っていくというふうに聞いておりますけども、これによりまして休日行われておりました活動がおおよそ完了していくというような認識があるわけでございますけども、地域移行に伴った、例えば吹奏楽部とかですと音楽室を利用されておりました、それにつきましては校内セキュリティーも整備していくというふうなお話があるわけでございますけども、例えば音楽室ともなりますと、楽器とか様々な備品があるわけでございますけども、そういったところの紛失対策というか、管理体制というところですね。

○**指導課長** 休日に音楽室が使えるようにという整備は、来年度明けてすぐに着工していきたいと考えております。そして、盗難の防止に関してですが、地域クラブのほうでも保険のほうに入るようにしておまして、そちらで対応ができるようにというふうに考えております。以上でございます。

○**林** 分かりました。貴重な財産になりますので、もしかしたら私物もあるかもしれませんので、しっかり対応していただきたいなというふうに思っております。

図書館の柏の葉サービスカウンターにつきましてお尋ねしたいというふうに思っ

ております。ららぽーと柏の葉本館4階に開設されるということで、こちらには本棚、蔵書は置かないと。予約本の受け取りとか返却、こういったサービスを中心に行っていくというふうに聞いているわけでございます。スペースの関係もあるかもしれません。でも、本来、この地域が要望されているのは簡易なサービスではなく、蔵書を伴う図書館機能が要望されているんじゃないかなというふうに私は思っているんですけども、これはこれでよろしいのかなというふうに思いますが、そういった図書館整備というのはどういうふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

○**図書館長** 今委員がおっしゃられた図書館整備につきましては、基本的にはまだ図書館だけでももちろん決められることではないと考えております。柏の葉につきましては、まだ近隣センターがこういった形で開設されるか、ちょっとその辺の見通しがまだ私どものほうでも立ちませんので、行く行くは分館という形で整備をされるということ、私どもも望んでおりますけれども、まずは今地域の方からも特に要望の多い部分で、少しでも利便性の向上ということで、今回場所がこういう形でお借りできるということで、まずは窓口だけでもということで、先行してサービスのほうを開始するというふうに考えております。以上です。

○**林** そういうことであれば、ぜひ近隣センターの整備待たれるわけですが、ぜひ蔵書も含む分館、そういったところを柏の葉エリアにも必要だというふうに思いますので、進めていただきたいなというふうに思っていますし、私もそれを応援したいというふうに思っております。

文化遺産の保存と活用につきましてお尋ねしたいというふうに思います。旧根戸分署の防災工事ということでございますけども、この施設は旧陸軍の防空関連施設として利用されておりました、国の登録有形文化財に登録される見通しもあるというふうに聞いていますけども、今後の活用とか、あるいは維持補修について国からの支援というのはどういうふうになっていくのでしょうか、お尋ねします。

○**文化課長** 旧根戸分署の工事につきまして、旧根戸分署の国の登録有形文化財ということで、先日3月6日に官報の告示になりました、正式に登録という運びになっております。今回の屋上防水と外壁ということで、今かなり傷んでいるというのが率直な現状でして、今後の活用にあたっては、関係部局と協議の結果、やはり耐震性ですとか、かなり広く公開するにあたっては、まだクリアしなければいけない問題が多々あるというところを指摘いただきました。それに合わせまして、これまでも地域の皆様と一緒に保存について取り組んでまいりましたので、今後の活用につきまして地域の皆様の声を積極的に取り入れながら、文化課としても進めてまいりたいと考えております。以上です。

○**林** 分かりました。国からの支援というのは何かあるんですか。

○**文化課長** 失礼しました。登録文化財となりますと、ちょっと国からの直接的な支援というのはあまり期待できないというところが正直なところで、財源的な確保も今後の課題の一つであります。以上でございます。

○**林** 分かりました。ぜひ維持活用に向けた取組をお願いしたいというふうに思っ

ております。私の第1区分の質問は以上でございます。

○委員長 暫時休憩いたします。

午前10時45分休憩

○

午前10時52分開議

○委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

○渡辺 議案第29号の一般会計予算の中で、子ども・子育て複合施設TeToTeに関してお伺いさせていただきます。まず、前提としてお伺いしたいんですけれども、今回そごうの本館とアネックス館があった中で、本館に関しては柏市が86億円で購入するということが決まりました。一方で、アネックスなんですけれども、こちらのアネックスの土地、賃貸借契約かと思うんですけれども、そちらの契約内容を御教示いただけますでしょうか、お願いいたします。

○こども政策課長 アネックス館の契約につきましては、5年間の定期賃貸借契約となっております。以上でございます。

○渡辺 ありがとうございます。5年間の賃貸借ということで承知いたしました。こちら物理的に本館とアネックス館がスカイウオークでつながっているかと思いません。そちらの撤去に関しては、この5年間のうちに計画をされておりますでしょうか。

○こども政策課長 今のところ計画については伺っておりませんが、この5年のうちに撤去されるということで認識しております。以上です。

○渡辺 承知いたしました。その撤去するとき、費用に関しては、今回本館側の三井不動産の負担のほうに含まれているという理解でよろしいでしょうか。

○こども政策課長 そのとおりでございます。以上です。

○渡辺 ありがとうございます。いろいろな判断あるかと思うんですけれども、今回賃貸借を選んで、購入にしなかった理由というのが、御開示可能な範囲で教えていただければ、お願いいたします。

○こども政策課長 当初三井不動産のほうと交渉していく中で、ここについては売買という、買い取る形ではなくて、賃貸借というところで、三井不動産以外にも地権者がいたというところも大きいかと思うんですけれども、賃貸借という形でままりました。以上でございます。

○渡辺 ありがとうございます。その賃貸借の費用に関してなんですけれども、例えばはぐはぐポケット、乳幼児一時預かり事業の家賃負担が、これまでの511万円相当から133万円相当に今回予算書でコストダウンがされています。この133万円の算出根拠、これが単純に総賃料に対する賃料のスペースの比率の案分なのかどうか、そういった点、教えていただけますでしょうか。

○こども政策課長 今回賃貸借の費用としましては、月額約713万円ということで、はぐはぐひろばについての賃料につきましては面積案分という形で計算したものでございます。以上です。

○渡辺 ありがとうございます。次、送迎保育ステーションに関してお伺いいたします。今回費用が5,451万円というふうに計上がされています。サテライト3部屋、1部屋27名ということですので、72名の子供たちの送迎に係る費用となりまして、1人当たり概算で75万7,000円ぐらいの費用感覚となります。この妥当性を判断する上でちょっとお伺いしたいなと思うんですけれども、例えばこの5,451万円という予算があった中で、この送迎ステーションを送迎ステーションにするのではなく、その場でいろんな要件はあると思うんですけれども、保育園として預かりますみたいになったときに、この同じ費用だと、何人ぐらいまで子供たちが預かれるのか、もしそういった試算があれば御教示をお願いいたします。

○保育運営課長 こちらの5,451万の内訳が、ほぼ委託料と、あとは直営で廃止する人件費ですので、こちらが保育園となると、それぞれ、じゃ何人保育士が配置基準で配置してとか、そういった形になって、どんどんお金増えてまいりますので、ちょっと今手元では試算していないんですが、72名だとかなりの金額になるものと思われま。以上です。

○渡辺 すみません、質問変えますけれども、公立保育園の場合に、1年間当たり、園児を預かるのに1人当たり幾らの予算が平均的に使われますでしょうか、お願いします。

○保育運営課長 申し訳ありません。即答できませんので、ちょっと調べて御報告させていただきます。

○渡辺 ありがとうございます。先ほど林委員の質問にもありましたので、少し聞き逃していたら申し訳ないんですけれども、保育施設の整備と保育の質の向上の計画に関して、今回9園の施設整備をされます。定員増370名というふうにございますけれども、何か定員増370名が今年の応募状況と当てはめた場合に、どれだけの吸引効果があるのかというのが分かればお願いいたします。

○保育運営課長 こちらは、保留児が依然として毎年二、三百人ぐらい出ておまして、整備してもまだ申込者数は増えておりますので、今回これだけ整備することで、何とか保留児も抑えていきたいと今考えているところです。ただ、もう大分先が見えてきつつあるというか、先ほどの林委員の話がありましたが、エリアによって足りていないところと足りているところと出てきていますので、そこはちょっと慎重に見極めながら整備してまいります。

○渡辺 ありがとうございます。以上で第1区分オーケーです。ありがとうございます。

○鈴木 では、第1区分の一番重要な小中一貫校の整備1億7,900万の件から始めていきたいと思えます。まず、教育長にお聞きしたいと思えます。義務教育学校の学級数18学級以上17学級以下を標準とするというふうに記載されております学校教育法施行規則というのがあると思えますが、これに関してはどんな法律であるというふうに教育長はお考えでしょうか。

○教育長 お答えいたします。ただし書がありまして、地域の実態や状況に応じて

学級数は地方自治体で決めることができるというのがありますので、それに従っております。

○鈴木 ただし書のお話ではなくて、まずこの学校教育法施行規則という法律自体をどのようなものだとお考えでしょうか。

○教育長 学校運営をする上で、全国の公立小中学校が均一な同質の教育をするための規則であります。そういうふうに考えております。

○鈴木 この学校教育法施行規則は、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、それから今回の義務教育学校、それから中高一貫の中等教育学校、それから大学、各種学校、専門学校、それらの全部の学校の設立するに当たって、どういう形で作りますかというふうに記載されております大変重要な法律であります。条文も191条までありまして、学校を設立運営するに当たって大変重要な法律であると思っております。その中に、義務教育学校では、学級数を標準を18学級以上27学級以下にしますと、これが標準ですよというふうに記述されてありまして、基本的にそれを守るといものが大前提だと思っております。先ほど教育長がおっしゃった、ただし地域の実態その他により特別の事情があるときはこの限りではないというふうには文言は書いてあります。しかしながら、これはどういった内容で、このただし書というのはどういうふうな形で生かされるのか、この辺は文科省はどのようにお考えであるか、お聞きになっていきますでしょうか。

○次長兼教育政策課長 学校教育法施行規則に書かれている内容については、今委員のおっしゃったとおりだと思います。文部科学省に直接問合せをしているわけではございませんけれども、柏市もこれまでこの施行規則に定める、今おっしゃられた18学級というのを地域の実情に応じてというところで、24学級というところで解釈して、規定を置いております。一方で、他の自治体においても、これはまちまちでございます。当然我々と同じように施行規則のただし書の規定から最大規模数を上げているという自治体も多くあることと承知しております。以上でございます。

○鈴木 教育長と執行部は、この法律は大変重要な法律であるということは御認識されていますよね。どうでしょうか。

○次長兼教育政策課長 先ほど教育長のほうからの答弁もありましたとおり、義務教育の均一化というところで、一つの物差しとして示されているものだと思います。以上でございます。

○鈴木 一つの物差しではなくて、これが一番重要な法律ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○次長兼教育政策課長 繰り返しの御答弁になりますけれども、同条には、施行規則の規定にはただし書がございます、地域の実態その他により特別の事情があるときはこの限りではないという規定がございます。以上でございます。

○委員長 答弁が繰り返されていますので、その次の内容等も含めてお願いします。

○鈴木 では、18学級以上27学級を標準とするとなっておりますが、全国の学校で、私の手元にある資料では、令和3年度の文科省が調べたデータがありますが、全体

で149学校のうち標準の範囲内の学校は何%ぐらいでしょうか。御存じですか。御理解していただいていますでしょうか。

○次長兼教育政策課長 すみません、ちょっと細かいパーセントまでは把握しておりません。

○鈴木 委員の方のほうにはちょっと資料お配りしておりますが、パーセント出ていないんですね。標準の学校までは88.6%。基本的には9割方は、この27学級までの標準に入っているんですよ。しかしながら、今度柏は50学級ということになっておりますので、この標準から大きく違っている。ちなみに27学級を超えて36学級まで含めると99%になります。柏がつくろうとしている義務教育学校は50学級ですから、そこも外れて99%を超えて、1.3%のところに入っちゃうんですよ。それぐらい異常な状態であると思っております。ただし書に書いてはありますが、当初設立からこういった数字を超えていてもいいのか、ただし書は、私が感じるころでは、途中で増えてきてしまったときには、すぐには難しいでしょうから、その標準学級に入るように努力をしてくださいと、早急にそれが入るようにしてくださいという意味でのただし書ではないかと思っております。設立から大幅に外れている義務教育学校、大規模、超大規模学校ですね。過大規模学校とも言われておりますが、を設立することが文科省は認めるんでしょうか。その辺の確認はされているんでしょうか。

○次長兼教育政策課長 文科省に直接何か問合せをするようなことはいたしておりません。一方で、いわゆる比較的子供たちの数が多い学校というのは、これは本会議でも部長より答弁しておりますけれども、やはり児童生徒数に見合った校地面積であったり、施設であったり、教職員というのがしっかり配置されるか、またそれに伴う運営上の工夫というのが凝らされるかどうかというところが重要だと思いますので、そこら辺がしっかり確保できれば、子供たちにとっての良好な教育環境というのは整えていけるものというふうに考えております。以上です。

○鈴木 その生徒児童1人当たりの面積だとか、そういう問題も確かにありますけれども、ここで最初に定めているのは、学校の大きさをいっていると思うんですよ。例えば今の執行部の回答によりますと、規模は関係なく、1人頭の児童生徒数で割った面積を持っていれば、何人規模の学校でもつくってもいいんですよという言い方に私は聞き取れてしまいます。例えば面積、今の柏の中学校の10倍の面積にすれば、1万人の小中学校、義務教育学校つくってもいいんだというようなことになってしまうんですよ。文科省は、子供たち1人当たりの面積も示し、そして全体の規模でも押さえてという、2つで押さえて言っているのがこの学校教育法施行規則ではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○次長兼教育政策課長 規則制定の主旨は、委員おっしゃるとおりだと思うんですけども、その前段の1万人の学校云々というところについては、我々はそういった飛躍した考えを持っているわけではございません。以上でございます。

○鈴木 27学級だと、大体1,000人弱だと思うんですよ。今1,350人、これからまだ増える。何人まで増える予定ですか。

○次長兼教育政策課長 まず、その周辺の開発の状況云々もあると思うんですけども、何もこの後、例えば宅地開発、マンション建設等がなければ横ばいで推移していくものというふうに考えております。以上でございます。

○鈴木 横ばいというのは、1,400人規模ですよ。1,000人規模のところを1.5倍ぐらい超えていく。そのまま、異常な状態でそのままいいのかどうかというふうにごく疑問であります。これ文科省の認可は通らないんじゃないかという気持ちもあります。あるいは補助金が出なくなっちゃうんじゃないかとか、一応補助金もそうやって、学校施設をどうやっていくのかというところを出すとか出さないとか出てくると思うんですよ。そういう意味では、補助金も出なくなるんじゃないかと思うんですが、その辺は確認取っていますでしょうか。

○教育施設課長 文科省の補助金のガイドブックにおきましては、基本的に過大規模校、31学級以上の学校については、過大規模校に生じる課題に対して、教育上支障が生じることのないように、十分な検討に基づいて適切な対応が行われたものについては、国庫負担も可能ですよというふうに書いてありますので、補助金はその辺の配慮をした上で交付されることは可能だというふうに考えております。以上です。

○鈴木 義務教育学校、今回統合することによって補助金が倍出ると、2分の1出るっていうのかな。通常の建て替えではなくて、統合して面積が減った場合には、補助金が全体の2分の1出るというような話を聞いておりますが、そうでしょうか。

○教育施設課長 基本的に工事費の2分の1なんですけれども、まず通常に建て替えた場合と、統合して建て替えた場合につきましては、統合した場合のほうがやはり資格面積が多くなるので、補助金としては多くなります。以上でございます。

○鈴木 標準を大幅に超えている学校の建設になりますので、ちゃんと補助金が出るかどうか、確認をしてから実施していただきたいなというふうに思います。

保護者への説明の中で、義務教育学校のことをよくいいほうなことで、動画も作られております。幅広い人間関係の構築ができる90%、社会性や規範意識の醸成88%、上級生の姿を目標にする93%、中学校進学に不安を抱える児童が減少する96%という成果面をすごくうたっておりますが、この資料の中には課題点も掲載されておりましたが、学校への、保護者への説明の動画の中にはそれが入っておりませんが、それはなぜでしょうか。

○次長兼教育政策課長 実際の説明会等々のやり取りの中では、課題、いろいろ配慮していかなくちゃいけないような部分が、どういったところがあるかというところにつきましても、御意見だったり質問であったりというのを頂戴しておりますので、その中で説明であったり、意見交換をさせていただいております。以上です。

○鈴木 保護者に対して間違ったというか、方向性を誤らせるような動画は作るべきではない、もうちょっと公平な立場で動画は作ってもらいたいなというふうに思います。特に小中一貫教育のこれまでの取組の総合的な評価で、課題はどれぐらいあるかというところで、大きな課題が認められるという学校が3%、課題が認めら

れるとっていた学校が50%、両方で53%の学校が大きな課題がありますというような評価をしております。それに関して全く触れていないのはいかがなものかと思えます。ぜひ動画を作り直したほうがよろしいのではないかと思います、いかがでしょうか。

○次長兼教育政策課長 課題の部分に限らず、今後いろいろな地域にお配りしていくような資料等々は作成することは考えておりますので、そういった中で検討させていただきたいと思えます。以上でございます。

○鈴木 ぜひ動画の中では、標準の学校は27学級まで、でも今回つくるのは50学級である、そういう課題が大きな問題もありますというのをしっかり書いてほしい、表現してほしいと思えます。そして、なおかつ今のよかったか悪かったかという小中一貫教育の導入状況の調査結果で表示されている、いい報告しかしてありませんが、残念ながらこの評価、先ほど言った現状とすると88%は標準の学校なんです。ということは、ここで出てきているいい評価というのは、この88%を標準の学校の中の声がほとんどなんです。過大校とか大規模校、過大規模校の意見は全体の2割ないんです。そういう意味では、今柏がつくろうとしている3校の義務教育学校はその過大校ですから、そっちの意見をしっかり聞いていかななくてはいけない、全体の標準の学校が88%もあるような意見を基にしてはいけないのではないかと思います、いかがでしょうか。

○次長兼教育政策課長 委員おっしゃるとおり、文科省の調査というのは、その規模、大小含めた、あくまでマクロの意見しか見えてこないもので、我々としては、実際に規模が大きめの学校の義務教育学校であったりというところの視察を繰り返して、直接いろいろ聞き取りをさせていただいたりしているところでございます。以上でございます。

○鈴木 標準の学校をこれからつくるという場合であれば、今の文科省が出しているようなデータを基にして表現するのはいいと思うんです。しかしながら、柏の場合はそうではないという状況ですので、ぜひとも違う表現をしたほうがいいと思えます。先ほど林委員の質問で、規模が大きくなるというか、義務教育学校になったら、子供たちが集団生活においても同学年の結びつきが中心となり、異学年の交流の機会が増えてくるというような、異学年の交流が増えてくるという意味で義務学校はいいんだというふうにおっしゃいましたが、文科省における大規模校及び過大規模校の認識という中では、規模が大きくなると、異学年交流の機会が設定しにくくなる場合がありますと、注意してくださいと言っているんです。ですから、義務教育学校は、一般的にいい場合もありますが、過大規模校に関しては十分注意しなくちゃいけないことがたくさんあります。それ以外にも教員集団として、児童生徒一人一人の個性や行動を把握し、きめ細やかな指導を行うことが困難である、問題行動が発生しやすい場合がある、こう言っております。今不登校が増えてきてしまっているという問題がありながら、それをどう解消していかなくちゃいけないかというところに力を注がなくてはいけないのに、大規模校をつくとそういう問

題も発生しかねないというふうに文科省も指摘されておりますが、その点どのようにお考えでしょうか。

○次長兼教育政策課長 大規模という御指摘で、ずっとお話いただいておりますけれども、これは本会議におきましても、教育長及び教育総務部長から御答弁さしあげているところではございますが、いわゆる小学校課程に当たります前期課程は約900名、中学校後期課程につきましては500名弱ということで、それぞれこの900名、500名という規模に関して言えば、市内でもほかのこういった学校というのは多く存在しますので、殊さらに今回の義務教育学校が大規模校であるという形の認識で進めているものではございません。一方で、一定の規模数の学校になることは確かでございますので、そこは同じような規模を抱えていらっしゃる他市の事例などもつぶさに私ども見させていただいておりますので、そこでの知見などを生かしながら、これからの施設整備であったり学校運営というのに反映させていただければというふうに考えております。以上でございます。

○鈴木 今大規模校とおっしゃったんですが、文科省の定義では大規模校を超えている過大規模校だと思いますんで。それから、では柏第一小学校と旭東小学校それぞれは、この小学校の標準学級数を超えていますでしょうか。

○次長兼教育政策課長 現時点で超えていないものと認識しております。以上でございます。

○鈴木 じゃ、超えていないものと超えていないものを合わせて、超えている、過大規模校をつくってしまうと。もともとのほうがいいんじゃないんですかということになるとと思いますが、いかがでしょうか。

○次長兼教育政策課長 委員よりたびたび国の指針等々の御指摘もいただきつつ、規模についてのお話いただいておりますけれども、文科省の手引に関しましては、その適正規模に関する考え方の手引に関しましては、もともと国におきましても、そういった本手引の内容を機械的に適応するというのは適当じゃないというふうに書かれているというものだと認識しております。以上でございます。

○鈴木 その文章は見たことがございませんが、標準は27学級までであるというふうに明記されていて、ただし書は確かにありますが、その27学級をはるかに超える50学級で新しくつくろうとしている。もともとの学校は、ほぼ標準的な学校規模だと思うんですよ。それをくつつけて、わざわざ過大規模校をつくる必要性があるかどうか、私は疑問に思います。そういう意味でどうかと思います。

それではもう一点、今各保護者への説明会が始まっておりますが、保護者の中では子供たちの通学の問題がすごく心配になっていると思うんですね。スクールバスを、この間の説明会でもスクールバスは運行されるんでしょうかというような質問があったというふうに聞いておりますが、それに対してどのような回答をさせていただきますでしょうか。

○次長兼教育政策課長 委員御指摘のとおり、これまで行っております説明会では、スクールバスの運行含めた通学路の安全対策というのをどのように考えているのか

であったり、そういったところは適切に扱ってほしいというような御意見は頂戴しているところでございます。私どもといたしましては、いろいろ昨今の気象状況であったりというのを考えますと、現在文科省が示しております小学校の通学距離4キロ、中学校の通学距離6キロというのは少し時代にはそぐわなくなっているのかなというふうには考えております。一方で、その適正な通学距離であったり、その手段としてスクールバスを、今回の義務教育学校に限らず、柏市全体でどうするかということにつきましては、現在審議中であります教育政策審議会のほうでもテーマの一つとなっておりますので、そこでの御意見もいただきながら、方針として考えていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○鈴木 保護者にはどのように、スクールバスはどうなるんですかという質問に対して、どのように回答されましたでしょうかと聞いたんですが。

○次長兼教育政策課長 失礼いたしました。スクールバスの方向性も、導入も含めて、前向きに検討していく旨をお話しさせていただいております。以上でございます。

○鈴木 保護者はやっぱり心配ですから、それに対してスクールバスの運行も考えておりますというふうに安心させるような回答されたと聞いております。そういう回答かなと思いますが、実際はどうなんでしょうか。12月の検討会、学校運営部会ではどのような検討がされておりますでしょうか。

○教育政策課副参事 内部の検討会のほうでは、スクールバスの必要性も当然議論はしておりますが、ほかの自治体の事例としまして、運行の仕方も様々ございます。バス自体を借り上げる方法と業務を委託する方法などなど様々メリット、デメリットございますので、そういったところの比較検証したりですとか、運行することによる緊急対応の場面であったり、体力の低下といったところについても課題として認識しておりますので、その辺りも含めて総合的に検討しておるところでございます。以上です。

○鈴木 委員の方には、先ほど私のほうで資料をお配りしましたが、中開いていただいて、右の下のほうに、教育委員会内部で会議でのスクールバスの検討状況という資料を掲載しておきました。12月7日の第19回学校運営部会で検討されている内容です。既に12月の段階でこうした内容が検討されているにもかかわらず、保護者にはスクールバス出しますよと安心させる。これ何人って書いてありますか、ここに。一番少ないところでは、柏中学校義務教育学校の1年生から3年生まで27人を対象としましょうと。6年生までやっても75人、1,300人1,400人いる中で、スクールバスに乗れるのは100人いないんですよ。という検討はされている。通学距離が2.5キロ以上の児童、それも1年生から3年生まで、4年生から6年生は下校がばらばらになるから要らないんじゃないか。27人で計算している。こういう数字を検討しておきながら、保護者には大丈夫ですよ、スクールバス検討していますから。これは間違った情報を市民に提供しているというふうに言えませんか。隠しているんですよ。

○次長兼教育政策課長 何かそういう意図があったということではございません。まずはスクールバスの検討に関しては、これまでも本会議におきましても繰り返しこの地域に限らずスクールバスの導入も含めた検討していきますというのは数多く答弁させていただいております。また、地域の方に保護者から御質問いただいた場合にも、全て出します、全て走らせますというお話を何か安心感を与えるためにしていると、そういうことではなくて、どういった条件でどういった形がいいかというところも含めて検討しているところなんですけどもという前提をお話しした上で、具体的にスクールバスも手段の一つとして考えておりますという、何もうそ偽りない検討状況というのをお話ししているところでございます。以上でございます。

○鈴木 うそ偽りないというか、隠しているというふうには私は思えるんですが、スクールバスは検討しますよと安心させておきながら、実際に27人というふうに限っておりますが、これはどの地域かというのも決まっているわけですよ、27人って数、数えられているんですから。どこの地域ですか。

○次長兼教育政策課長 あくまでもそれはいろいろなスクールバスの運行形態を検討していく中で、一定の距離以上というのは、どういった線が引けるのかなというところ、シミュレーションの一つであります。何もそれで決定しているというものではなくて、様々なパターンというのを考えながら、どこら辺が最適かというのを、これは他市の事例なんかも参考にしながら検討している最中、内部の検討会議の資料でございます。以上でございます。

○鈴木 バスで運行するのか、ジャンボタクシーで運行するのか、タクシーで運行するのか、これはまだまだ検討する段階だと思いますよ。ですが、その前提条件となる小学生1年生から3年生まで27人という前提条件出してきているわけですよ。これは公表すべきだと思いますか。

○次長兼教育政策課長 前提条件で27人に出しますとか、そこしか出しませんとか、そういった議論をしているわけではなくて、一定の距離、一定の通学時間というのをシミュレーションした場合にどうなるかというのを、我々内部の検討材料としてまとめたという、それだけという認識をしております。以上でございます。

○鈴木 2.5キロ以上27人となっておりますが、このエリアはどこというふうに想定しているんですか。想定しないと、27人なんて出てこないですよ。

○教育政策課副参事 2.5キロ以上になる通学の距離としましては、柏中学校区内で、柏市柏、ちょっと広いエリアなんですけど、特に国道の16号よりも北側のエリアの方々の一部が2.5キロ以上になるというふうな見込みでシミュレーションしたものになります。以上です。

○鈴木 初めてその数字聞きました。ということは、旭東小の人たちは一切関係ないということですよ。

○教育政策課副参事 先ほども御答弁さしあげましたとおり、あくまでシミュレーションの一つとしてやっているものでして、当然旭東小の子の中にも児童の通学距離が延伸する子もおります。その方々も含めて、別のシミュレーションも当然行っ

ているものになります。以上です。

○鈴木 27人前提で考えているわけですし、ここには通学距離2.5キロ以上の児童生徒で在籍して考えていると。それからもう一個、その上に書いてあるのは、教育政策に伴い通学距離が延伸する場合というふうに書いておりますが、これはどういう意味ですか。

○教育政策課副参事 今回の学校の移転に伴いまして、通学距離が近くなる子もいれば、当然遠くなる子もおります。その遠くなる子の影響というところを、より多く見た場合ということで考えたシミュレーションになります。以上です。

○鈴木 この①を見たときに、今までの答弁では、この2.5キロ以上のところはスクールバスが走るのかなというふうに思うとともに、それ以外の地域、例えば手賀の杜に住んでいる子供たちは約3キロを毎日のように今も歩いているんですよ、北部小。その人たちにもスクールバスがこれで走るのかなと、こう期待したんですが、その期待を打ち崩すのが、この教育政策に伴いと書いてある。今回の義務教育学校の統合の場合だけですというふうに私は読み取ったんですが、そういうことで間違いはないでしょうか。

○次長兼教育政策課長 鈴木委員のほうで、我々の内部検討資料を基に、何か我々が決定事項であるかのようなお話いただいておりますけれども、繰り返しになりますが、あくまでも内部の検討としていろんなシミュレーションをしている中の一つの例、またもしくは複数の例というところだと思います。お尋ねのありました教育政策云々につきましても、それも一つの例でございますので、何も義務教育学校、今回の柏中学校エリア以外のことを考えないとか、そういうことを言っているわけではございません。以前から御答弁さしあげているとおり、今教育政策審議会のほうでも柏市全体としてスクールバスも含めた、お話のありました手賀のお話も含めたり、田中の地域も含めたりというところで、どうしていくかというのをこれからまさに審議していくところでございますので、そういった中で御意見頂戴しながら、案としてまとめていきたいと考えております。以上でございます。

○鈴木 ではスクールバスは、今回の柏中学校区だけではなくて、全体で検討していると、検討しますということで、前向きな回答いただきました。ありがとうございます。ただ、内部検討資料なんですけど、多分平野委員だと思うんですが、資料要求して出てきた資料で、こう読み取っているわけですが、そういう意味では議員には分かる資料なんですよ。でも、それは保護者には伝えない、スクールバスが何か走るような雰囲気だけは持たせておく、それで納得させていって、予算も通して、建物建て始めて、既成事実をつくって押し通してしまうと。そして1,300人、1,400人の義務教育過大校をつくってしまうということをしようとしているんじゃないかと思うんですが、そういう意味で私は今回のこの議案に対しては賛成することができません。

先ほど2.5キロという距離なんですけど、これ直線距離ですか、それとも通学距離ですか。

○教育政策課副参事　こちらは、まだ机上のシミュレーションになりますので、あくまで通学路ベースでは試算はしておりますが、おおむねの距離ということで御理解いただければと思います。

○鈴木　今言った、御指摘した点を是非検討していただき、説明動画を変更していただくことをお願いし、今の義務教育学校のところの予算に対しては終わります。

それでは、次行きます。市立柏高校グラウンド整備3億7,000万の件ですが、①、公立高校で今現在人工芝、天然芝の学校はどれぐらい、千葉県内では実施されているのでしょうか。

○市立柏高等学校事務長　千葉県内では習志野高校と、あとは八千代高校になります。その2校となります。以上です。

○鈴木　習志野高校は市立ですか、県立ですか。

○市立柏高等学校事務長　市立習志野高校です。

○鈴木　八千代高校はどうですか。

○市立柏高等学校事務長　県立高校になります。

○鈴木　市立高校が1校、県立高校が1校、これだけが人工芝あるいは天然芝のグラウンドがされているという状況で、ほとんどが、だからされていないということですよ。そういう中で、令和6年度市立柏高校で人工芝で考えているみたいですが、そこに至った理由はどこにあるのでしょうか。

○市立柏高等学校事務長　本校は昭和53年に開校されまして、建物を含む施設は築45年を今現在経過しております。設備の老朽化が今現在進んでおりまして、日々の日常点検を含めまして、施設の改修計画に基づきまして、日々生徒や教員が安心して学校生活を送れるように、安心安全の確保に努めております。そのような中、令和元年から令和4年にかけて、外壁塗装工事や屋上防水工事、それとトイレ改修工事等の大規模工事を行いました。そして、今回校舎等の大規模改修工事等を終えたこともありまして、かねてから問題視されておりましたグラウンドの排水性を改善するための整備をこのたび行うこととなりました。このグラウンド整備の工事に伴います設計、これの予算につきましては、以前より要望はしておりましたが、ただ生徒、教員が過ごす時間の長い校舎の整備をまず最優先というところから、先ほども申したとおり、4年度に今回の校舎の大規模改修工事を終えたことから、今ある課題、問題点を改善するため、また施設の充実、向上を図り、魅力ある学校を推進するために、このたびグラウンド整備を行うものとしたしました。以上でございます。

○鈴木　グラウンドの排水性がよくないというふうに今おっしゃられましたが、その辺がどれぐらいなのかなというのが見えないんですよ。今年度どうしてもやらなくちゃいけないほどグラウンドがぐちゃぐちゃなんですと。もう雨が降ったらもうどうにも使えないんですとか、そういう話かどうかが全然見えてこないんですが、その辺はどうなんでしょうか。

○市立柏高等学校事務長　排水性ですけども、雨が降ると、正直二、三日は使えな

い状態です。無理して使えば使えますけども、ただ乾いたときにわだち等ができません、それをレーキ等で直さなくてははいけません。生徒のけが等にもつながります。その中で、排水性もそうなんですけども、周りに世帯は少ないんですけども、強風のときに、砂ぼこり等の砂じん等がありまして、地域に迷惑をかけている部分もありますので、今回整備の方向といたしました。以上でございます。

○鈴木 公共施設等の計画では、大津ヶ丘の市民プールも廃止、それからこの後も市民プール2つ廃止していくと。公共施設はどんどん減らしていきましようというふうに言っている状況の中で、3億7,000万円かけて市立柏高校のグラウンドを芝生化するということが今柏市にとって本当に必要なかどうか、ここが疑問なんです、どのように意見をお持ちでしょうか。

○市立柏高等学校事務長 市立柏高校では、令和4年の3月ですか、第3次教育計画というのを作成しました。その中で、重点施策の中で、3本の矢というところで、その一つに地域と歩み続ける部活動というところで、地域のスポーツ拠点、あとは文化の拠点、コミュニティの拠点となる市立柏高校というところが、スクールポリシーじゃないですけども、うたっております。その辺も推進していくために今回整備のほうも一緒にしていこうというところになります。以上でございます。

○鈴木 教育長は、全体の公共施設をどうやっていくかという中で、今回の市立柏高校のグラウンドの芝生化に関してはどのようにお考えでしょうか。

○教育長 市立高校に通う生徒のために、少しでもいい環境を整えるということで、芝生にして活動時間が確保されるというのはよいことだというふうに思っております。

○鈴木 私も柏市立高校のタブレットの導入に関しては、ぜひやってくださいとお願いをして、9,000万、1億弱のお金をつぎ込んでいただいて、実現をできました。大変よかったなというふうに思っております。次は、スポーツでしっかりやっていきたいという面もあると思います。しかしながら、何か、どうしても今年やらなくちゃいけない事業なのかなという気がしてなりません。市立柏高校に通う子供たち、あるいはこれから柏市立高校を選んでもらおうと思っているときには必要な内容だとは思っております。全面的に反対しているわけではないんですが、何で今なのかというところと、ほかはまだやっていないというところと、それからほかの公共施設を削りながら、市立柏高校だけはこの3億円つぎ込むのがいいのかどうか、ここはすごく疑問に思っているところがございます。

次は、どうしても実施するならば、人工芝と天然芝、私も環境面、それから地球温暖化の対策面からいろいろ考えても天然芝のほうがいいんじゃないかというふうに思っておりますが、15年間のコストで見るとどれぐらいの差があるんでしょうか、幾らと幾らというふうに示していただけますでしょうか。

○市立柏高等学校事務長 金額的には、ちょっと今後の契約事務、工事の締結にちょっと支障がございますので、金額のほうは差し控えさせていただきますが、天然芝と人工芝の差額ですけれども、15年のライフサイクルコストにつきましては、天

然芝のほうが3,800万程度高くなります。

○鈴木 一覧というか、比較表を出していただいておりますが、15年間のコストでは、人工芝が2億2,000万、天然芝が2億6,000万というふうに概算で出ておりますよね。これから発注するに当たってどうかというところの数字ではありますが、こういうふうに今出ておりますよね。2億2,000万と2億6,000万、4,000万弱の差で天然芝のほうが高いと。天然芝が高くなる一番の要因はどこですか。

○市立柏高等学校事務長 やはり日常の管理コスト面です。管理面のコストがやはり高くなります。これはやっぱり刈り込みや散水、それと肥料をまくこと、あとは根付けとって土をまく、エアレーション、刈り込みの処分等含めまして、年間の管理コストがかさむというところになります。以上でございます。

○鈴木 そういうふうに聞いております。ネットでもいろいろ見るとそう書いてありますね。なんです、東京都の天然芝の小中学校とかは、その刈り込んだりとか、散水したりとかするところを、保護者がボランティアでやっていたりとかというふうなことも聞いております。専門家でなくてはできない部分ではないかと思いませんか。エアレーションだとか、そういったところは専門家でなくちゃできないかもしれない。あるいは砂をまくのはできるんじゃないかなと思んですけどね。ちょっとその辺はちょっと分かりませんが、ある程度子供たちが自分たちのグラウンドを自分たちが整理するんだと、あるいはそこで応援していただいている保護者の方にも手伝ってもらいたいということもやっぱり考えるべきじゃないかと思んですよ。そうすれば、コストはおのずから運用コスト、ランニングコストに関しては、もうちょっと減るんじゃないかと思います。何か人工芝が決めていて、天然芝は高いんだということを出すために一生懸命数字をつくってきたんじゃないかなというふうに感じ取れてしまうんです。いかがでしょうか、その辺、選手というか、使う人、生徒、あるいはその周りの応援団、保護者等が養生することを手伝ってもらえないんでしょうか。

○市立柏高等学校事務長 確かに鈴木委員のおっしゃるとおり、生徒にそういった自分たちが使うグラウンド、その整備等行うのに、今後の社会に出てもそういう人間性の向上も含めまして、すごい大事なことだとは思っております。ただ、管理面におきましては、例えば保護者会、同窓会、後援会、OBも含めまして、お手伝いがあったときに、その人たちが管理した場合に、もしかしたら事故とかけがが、それが要因でけがとかなった場合とかもあるかと思んですよね。その辺もちょっと精査をしていかないと、保護者に管理をしてもらう、その辺の整備というか、検討も含めて必要かなとは思っております。以上でございます。

○鈴木 多少天然芝のほうが、コストがかかっても、マイクロプラスチックの問題だとか環境面考え、そしてまた実際に使う子供たち、利用者のことを考えると、人工芝より天然芝のほうが圧倒的にいいわけじゃないですか、体にとっても。そういう意味では、天然芝を進めるべきではないかと思います。全体の予算として3億7,000万かける予定ですが、ぜひとも予算としてはこのまま賛成までいかないんです

が、反対はしませんが、ぜひ運用の中で、もう一度人工芝と天然芝検討していただいて、発注する段階までに方向性を修正していただきたいなということを要望して、この問題は終わります。

○教職員課長 以前10年間市立柏高校で体育の教員として勤務をさせていただいておりました。また、野球の監督もやらせていただいております。今委員おっしゃるとおり、理想は天然芝だと思います。ただ、市立柏高校、サッカー部、陸上部だけではなくて、朝から6時間目まで授業でも使う、そしてその後部活動が入る、夏休み等も吹奏楽部のマーチングも外で練習をする、野球場も私が行く前、芝をとということで、ライト側のファウルグラウンドに天然芝を張ってくれたんですね。ところが私が行ったときには、もう剥げてしまっていて、逆に芝刈りとかするんですけども、平らにならずにでこぼこになってしまっていて、結局芝を剥がさないと野球の練習ができないというような状況にもなってしまっておりました。ほかの議員なんかにも、天然芝だろうということをおっしゃられたんですけども、もちろんそれが理想です。天然芝でグラウンドも野球場もとなれば、本当に素晴らしいと思うんですけど、ただ現状、学校のグラウンド、学校の校庭では、天然芝を部活やりながら、授業やりながら維持していくというのはかなり厳しいのかなというふうに感じております。私がいた頃から、その活動すると砂が舞ってしまったりとかという問題がありましたので、十五、六年前にも人工芝の提案をしたんですけども、やはりそのときはコストの問題ですぐ却下されてしまったんですけども、今公立高校だけではなくて、生徒募集も市立柏の職員必死にやっております。近くの私立高校ともやはりライバル関係にありますので、入っていくと一面人工芝で、見た目が全然違うんですね。私なんかも一度企画したんですけども、入ってすぐあそこがきれいに人工芝で、市立柏のマスコットの柄なんかをつけて、ミンシュバル柏なんてやると、子供たちや来てくれた人たちも非常に感動するのになというふうな話をして、体育科で人工芝導入に向けて活動した記憶がございます。何とか天然芝は理想なんですけども、現実考えると、体育の教員として、野球部の顧問として現実を考えると、天然芝でずっと維持していくというのはかなり厳しいかなと。甲子園球場なども使わない時期がかなりあります。学校のグラウンド、校庭ではそういうわけにはいかないの、そこら辺御理解いただけるとありがたいかなというふうに思っております。すみません。以上です。

○鈴木 現場の御意見、本当うれしいですし、その御意見を尊重したいなというふうに思います。ただ、人工芝も簡単に張っちゃうとやっぱり駄目っぽいですよね。ちゃんと下を整地して、排水管を通して、しっかり工期をかけてやれば、そこそこのものができるのではないかなと思います。ただ、確かに利用状況考えると、朝から夕方まで使いつ放し、そういう面では厳しいかなという面も感じております。ただ、人工芝にすると、マイクロプラスチック含めて環境面の問題もありますので、その辺も含めて、いま一度立ち止まって、人工芝、天然芝、どっちがいいのか、理想であるのは天然芝だと思いますので、ぜひとも天然芝でどうやったら実現できる

のか、その辺も含めて、ぜひとももう一度検討していただきたいなど、現場の先生も入っていただいて検討していただきたいということをお願いして、この問題終わりたいと思います。

○末永 今福島さんがそう言ったけど、それは素人的な感覚で芝を張っているからそうなるんですよ。今人工芝やるのは、どこのサッカー場のところでも、今回サンフレッチェ広島もドーム造りましたよね。そこも天然芝ですよ。それから佐世保のグラウンドも、佐世保って長崎県ですよ、そこも天然芝。本当は人工芝だったんですよ、予定は。ところが、全部天然芝になり始めたのは、これはスポーツ界も含めて環境問題でやっぱり、天然芝でしなきゃいけないという議論が世界的にも潮流になってきて、それで人工芝をやめようという動きなんですよ。ですから、そういうこと、環境面を考えてするのなら、市立高校は教育機関ですから、当然私は排水、暗渠造ったり、暗渠って分かります、暗渠の整備、下に管入れて、暗渠整備。それが天然芝というのは、今芝刈りしないんですよ。どういうことするかというの、全部機械で一晩中ぐるぐる回って、掃除機ありますよね、ああいう機械は全部芝刈るようになってきているんですよ。それは。だから、そういう設備して、子供たちに環境面を訴えながら、環境が必要なんだという教育の場だから、しなきゃいけないと思うんですよ。それをしない、人工芝でマイクロプラスチックを飛散したって、取り返しのつかないことしたら大変なことになるじゃないですか。何か本会議でも、じゃ布の靴履いているのかなんて言っていますけど、私なんか家では草履を履いていますよ、草履を。スリッパ使わないで。あらゆることいろいろしているんですよ、環境面を含めてね。できる範囲内で。そういうことをするのが教育の場だから、ここを人工芝できれいだから、見かけだけよくても、中身をよくするのが市立高校の任務ですよ、中身が。だから校長に戻るんですか、市立高校の。ぜひ中身をやってください。以上です。

○委員長 暫時休憩いたします。

午前 11時56分休憩

○

午後 1時開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○こども政策課長 すみません。午前中に渡辺委員にお答えしたはぐはぐポケット中央の賃借料についての答弁なんですけども、こちら該当の数字のほう確認いたしまして、すみません、T e T o T e の賃借料の面積案分ではなく、現在はぐはぐポケット中央があります柏駅南口のビルの撤去、原状復旧までの賃借料の127万2,000円と、あとA E Dの借上料の6万6,000円を合わせたものになりますので、訂正させていただきます。失礼いたしました。

○保育運営課長 午前中、渡辺委員から御質問いただきました送迎ステーションのT e T o T e の3階で、72名でもし保育園の運営した場合のコストということですが、こちらはちょっと性質上小規模、ゼロから2の子しかちょっと運営は

できないんですが、その場合で、コストとしては72名で約1億7,000万円かかります。以上でございます。

○委員長 質疑を続行いたします。

○鈴木 では、不登校支援、いじめ防止対策の充実1億8,600万の件に行きます。この1億8,600万の予算なんですけど、不登校支援、いじめ防止って書いてあるんですけど、不登校をいかにつくりたくないかという予算は、この中には入っていないということによろしいんですか。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 この中には、当然不登校、要するに欠席になる前に相談をしたりとか、また匿名での相談も含めてなんですけれども、そういった体制の予算の中にもここは含まれております。以上でございます。

○鈴木 まず、不登校にさせないようにすることが一番重要なのかなと思うんですが、その不登校にならないようにするための費用、あるいは事業というのはどこに入るんでしょうか。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 まず、この中に含まれている中では、やはり教育相談という形で、報酬に係る部分ではありますけど、相談ができる専門的な人材であったり、また、先ほど申し上げた匿名で相談できる体制であったりというところがこの中に含まれております。以上でございます。

○鈴木 では、不登校をつくりないようにするための事業は、この事業であるということによろしいですか。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 もちろん不登校になってからの支援もこの中に含まれておりますので、不登校になる前の支援と、それから不登校になってからの支援、この両輪でこの予算が組まれております。以上でございます。

○鈴木 分かりました。1億8,600万ですか、この一番上の部分の教育支援センターの部分は幾らになりますでしょうか。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 こちらは、報酬業務が主になりますので、約1億円の部分になります。以上でございます。

○鈴木 約1億円の内訳はどういう形ですか。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 一つがスクールソーシャルワーカーの報酬業務がございます。もう一つが教育支援センターに係る指導員、またアドバイザーの報酬業務になります。以上でございます。

○鈴木 ごめんなさい。スクールソーシャルワーカー、これ2段目のやつですよ。それ除いた形の上の教育支援センターの費用は1億円なんですか。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 訂正をさせていただきます。教育センターの指導員に係る報酬ですが、こちらで詳細が申し上げられないところあるんですけど、約4,000万になります。以上でございます。

○鈴木 要はこの1億8,600万と書いてあるんですけど、大きく3つのブロックに分かれているじゃないですか。教育支援センターと、それからスクールソーシャルワーカーの配置、それからスタンドバイと、スタンドバイの中に一部相談業務委託と書

かれておりますから、その3つが幾ら幾ら幾らになっているかをまず知りたいんですが。

○**児童生徒課長兼少年補導センター所長** 申し訳ありません。今確認を急いでいたします。すみません。

○**鈴木** じゃ、次に行きます。後で回答お願いいたします。次が部活動の地域移行に関わる話、2,200万ですが、地域移行を進めている周辺自治体はどんなような感じでしょうか。

○**指導課長** 東葛各市では、まだ始まっている市はないというところになっております。以上でございます。

○**鈴木** 東葛各市ではまだ始まっていないと、柏市が単独で先行しているよということで、頑張っていると言えれば頑張っているんですね。でも、ほかに事例がないから、なかなか難しい面もありますよね。分かりました。まだほかの周辺自治体は、まだ進めていないという状況なんですね。地域移行が進んでいる部活動は、大体全体で、スポーツ系でどれぐらい、文化系でどれぐらいとか分かりますでしょうか。

○**指導課長** 現在地域移行が行われていないのが、スポーツ系では陸上競技部になります。それから文化系では、まだ地域移行は始まってはおりません。令和6年9月から文化系では吹奏楽部、スポーツ系では陸上競技部始める予定となっております。以上です。

○**鈴木** 文化系は吹奏楽部だけしかやらないんですか。ほかの例えば美術部だとか、あるいは写真部だとか、演劇部だとかというのあるんじゃないかと思います。そういうところはやらないんですか。

○**指導課長** 土曜、日曜に活動の状況がある部活を優先的に始めておりますので、文化系ですと吹奏楽部からということになっております。以上です。

○**鈴木** 分かりました。私も昨日おととい、聞いて少し分かったんですが、要は平日は普通の部活やるんですね。担当の顧問の先生の下、土日は例えばサッカー部があっても、サッカー部が平日は練習をしている。でも、土日は部活動はやらないよと。それは、地域移行で別のチームというか、別の団体というか、に移行してやると、対外試合だとか練習試合やるよと、そういう方式らしいんですね。最近分かりました。そうすると、平日やっている、例えばサッカー部の部員が20人いましたと。でも、土日のサッカー部の地域移行のチームには、20人全員が行くというわけではないらしいんですね。大体これはどれぐらいの人が行くんですかね。

○**指導課長** 市全体で考えますと、約7割程度の子供たちが参加しているというふうになっております。以上です。

○**鈴木** 市全体では7割。3割の子供たちは、平日の部活しかやらないよと。ということは、スポーツ系だと大概土日は対外試合で、練習試合とかやって、そこで強くなっていく。強くなるというのは、どっちが強くなるかというところありますが、平日は練習をして、土日で対外試合をして、それは地域移行のチームでやるよと。そこには行かない子供が3割いるよと。そういう意味では、練習だけする子供たち

が出てきちゃっているよというような状況なのかなと思うんですが、それは何でそうやって起きちゃっているんですかね。

○指導課長 なぜそのような状況になっているかといいますと、一つは子供たちの希望によってこのような状況が生まれているというところがあります。この地域移行を始める前にアンケート調査を行っておりますが、もともと子供たちの中からは、一定数アンケート調査ですと、6割程度が土曜、日曜の部活動も引き続き行いたいという結果でした。ということは、3割から4割程度の子供たちは、土曜、日曜の部活動は特にやりたいという返事はなかったという状況があります。ですので、子供たちの中の実態として今現れているところもあるかなというふうには思います。もう一つは、考えがあって、こちら部活動、地域移行のほうに参加していないお子さんがいるのですが、一方で大会そのものは、学校のチームとして出なければいけないような部活動もまだありますので、柏市としては、そこは今過渡期というふうに捉えておまして、大きな大会は中学校の学校の部活動として参加する。そのために、その大会の直近の部分は休日の部活動も実施できるようなルールづくりで今進んでいるところでございます。以上です。

○鈴木 すごい複雑ですよ。要は土日はやんないよという子供もいるよ。それはやんないよと言ったのか、お金がなくてできないよというか、あるいは場所が遠くなるからできないよだったのか、必ずや自分の中学校でやるわけじゃないですよ。何校か集まってやる場合もありますよね。そういう意味では、遠くまで行かないと自分の部活動は継続できないよだとかというところもありますよね。そういう意味では、そこまで送ってくれる親がいないから、自分は土日はやらないよだとかいう子供たちもいるんじゃないかなと思うんですよね。にもかかわらず、総体というんですか、総合体育大会みたいな、市でやっているとか、中学生何とか大会とかというのは学校単位で参加するから、今はさっき言ったように柏市以外は部活動地域移行やっていないから、みんな中学校のチームが出てくるわけですよ。ですから、そこにクラブチームが出るんじゃないかと、そのときは中学校のチームが出るよ。だから、そのときは平日部活動でやっていた子供たちを中心にまたやるよと、試合には出るよという形を取っているということですよ。

○指導課長 現状スポーツ関係は、その学校を会場として、地域クラブの会場も設置することができております。大変少ない、例えば柔道部のような部活動の設置校そのものが少ないようなところは集まってやることはあるのですが、それは集まったほうが、相手がいるということで、逆によい面も生まれておりますので、現状子供たちの中で、自分が行きたいところに、活動場所が遠くなって行けないという問題は、まだほぼほぼ起きていないかなというふうに把握はしております。それから、平日しか出られない、休日の地域移行には参加していないというお子さんが、ただ先ほども申し上げましたように、大会の前の活動では一緒にできておりますので、現状のところはちょっと今過渡期というところもありますが、子供たちが大会に参加できるようにということで、こちらとしても運用しているというような状況にあ

ります。以上です。

○鈴木 ですから、今過渡期でもあって、すごく複雑なんですよね。平日は練習をして、土日の対外試合は地域移行だから出ないよと。でも、大会が始まったときには、部として参加するから、今度は出れるよというような形で、子供にとっても何か出れるときがあったり、練習試合は出れないけど、対外試合は、正式な大会は出れるという、ユニホームはどうするのかとか、ちょっとよく分からないんですが、いろいろ問題点もあると思いますので、子供たちが頑張れなくならないような形で何かうまくやっていただきたいなと思っております。

この部活の地域移行は、先生方の負担を減らすためというのが一番だったと思うんですが、この辺は先生方の負担は減っているんでしょうか。

○指導課長 教員に向けてのアンケートも取りまして、今年度末の集計をしているところなのですが、大きくは日頃の業務が減ったという声のほうが大きいです。一方で、この地域団体のほうに所属をしている教員もおりますので、その教員の中には、今までと変わらないですとか、少しシステムが変わったために負担感が多いという声もあるのは事実です。そういった両方の面がございます。以上です。

○鈴木 結局地域移行しても、地域移行したチームは、その学校の先生が、顧問の先生が引き続き地域移行のメンバーとして、クラブチームのメンバーとして教えるというようなことも多いということですね。そうですね。なんで、先生の負担感どれくらい減っているのかなと思って。今まで部活動やりたくなかったなという先生はやらなくなったからよかったかもしれないけど、今までどおりやっている先生は逆に負担感がちょっと増えているかもしれないよと、いろんな難しいところがあってね。ぜひうまくやっていただきたいなと思うんですが、どうやったらうまくいくのか、私もよく分かりません。以上でこの件は終わります。

さっきの件へ戻りますか。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 今計算中でございます。でき次第報告させていただきます。

○鈴木 予算つくっているんですからね、分かっているでしょう。

では、(6)というか、私としては(6)です。子ども・子育て支援複合施設の整備運営、先ほどからあったやつですね。一番最初です。これフロアごとに複数部署がいろいろ対応して入って実施してもらえますが、全体をコーディネートするというか、全体見ているというのは、どこの部なのか、課になるんでしょうか。

○こども政策課長 こども政策課で全体を統括しております。

○鈴木 先ほども出たところなんですけど、送迎保育ステーション5,400万円、これなんか高く見えるんですよ。これ何にかかっている費用なのかなって、人件費と何か委託料とかというふうな話なんですけど、具体的にどういった費用になるのかはお示してください。

○保育運営課長 具体には、このうちの約4,000万が委託料、これが3つのこども園さん、保育園さんに払う経費でございます。残りがこちらの3階に張りつく直営の

人件費、それから消耗品や備品等の予算になっております。以上です。

○鈴木 4,000万円委託料で、1,400万円ぐらいが人件費という話で、これは会計年度任用職員ですか、職員ですか。

○保育運営課長 会計年度任用職員になります。あと備品だとか、消耗品だとか、もろもろあります。

○鈴木 会計年度任用職員、これ正職員はここには誰も常駐しないということですかね、そうしたら。

○保育運営課長 その予定でございます。以上です。

○鈴木 4,000万が委託料だと、これここにこれを、システムを使っていただける保育園、3者があるわけですが、その3者に委託料を払うということですか。

○保育運営課長 おっしゃるとおりでございます。以上です。

○鈴木 保育ステーションを借りているのが保育園であって、そこがお金を払うのかなと思ったんですが、違って、使ってもらうときに、柏市でお金を逆に払ってあげると。だったらみんな来ちゃいそうですが、それでもまだ3者集まっていないと。集まったんでしたっけ。

○保育運営課長 3つ目の事業者さんは、ちょっと1月末に公募をかけて、手を挙げていらっしゃった業者さんいらっしゃるんで、ちょっと15日の日に選定、プロポーザル行います。以上です。

○鈴木 じゃ、3件目がようやく決まるよという感じですか。これ1園あたりは、この3分の1ずつなんですか、大体。

○保育運営課長 大体3分の1ずつになっております。以上です。

○鈴木 それぞれに1,000万ちょっとこちらから委託料払ってやってもらうということなんですね。ちょっと反対じゃないかなと思うんですが、分かりました。現状分かりました。それで複合施設のところは終わります。

次、給食費の助成のところなんですけど、保護者負担の給食費が自校方式とセンター方式で違いますよね、20円とか、30円とか。これはどうして違いが出てくるんでしょうか。

○次長兼学校給食課長 そもそもこれまでの設定が違ったということもありますけれども、センターのほうですと食材を大量に購入しますので、そのまとめて買うことによる、少し安くなるよとかといったことが要因といたしますか、理由としてあります。以上です。

○鈴木 まとめて購入するから20円、30円安くなるよということなんですかね。この間視察行ったときに、やっぱり1品少ないんですよ。だから同じにしてもいいんじゃないかと思うんですけど、というのと、それからここ4,000食ですが、大きいところは1,000食とか作っていますよね、この間行った三小もそうですよね。1回に4,000と1,000だと4倍違うか。大量購入で違うのかもしんないですけども。

○次長兼学校給食課長 今言った食数のことでもありますけど、センターですと、小学校と中学校、それぞれ同じ献立で作っていますので、その関係もあって1品少ない

といいますか、小学校ベースで献立を作成していますので、そういった違いがありますので、中学校の分は特に金額に差が出るということになっております。以上です。

○鈴木 差をつけなくて、同じほうがいい気がするんですよね、何かね。センターのほうが安いみたいな形になると、じゃセンターのほうがいいんじゃないかみたいな、そういう発想になっちゃうから、料金は同じにしたほうが、子供たちにとってもその分栄養が取れるわけでしょう。無駄に使うわけじゃないんだから。合わせたほうがいいような気がするんですが、いかがでしょうか。

○次長兼学校給食課長 今でも小学校であれば265円と260円ということで、5円の差です。中学校は330円と305円ということで、やっぱり今委員がおっしゃった20円の開きがありますけれども、ここはやっぱり中学校は献立数が1つ少ないということ、それは今のセンターでは物理的に作れないということでその違いが出ております。今回、今整備を進めております新しい学校給食センターでは、自校と同じ内容のといいますか、品目の献立をつくるということを想定して整備していきますので、その際には、その給食費の制定の仕方ということも検討していきたいというふうに考えております。

○鈴木 ぜひそうしたほうがいいんじゃないかなというのと、5億5,000万円の物価高騰対策費も、1人頭にしたらセンター方式も自校方式も同じような形で均等に対応していただきたいなというふうに思います。

次の自校方式の委託費の合計は幾らになりますでしょうか。

○次長兼学校給食課長 自校方式の調理場の業務委託料ですけれども、令和6年度予算では14億5,200万円弱になります。以上です。

○鈴木 1食当たりになると幾らになりますか。

○次長兼学校給食課長 食数にもセンターと自校、または金額に差がありますので、概算になりますけれども、こちらの14億5,200万円を大体児童生徒数3万2,000で割りまして、平均して180食で割りますと、1食当たり250円弱になります。

○鈴木 自校方式は3万2,000円じゃなくて、2万8,000円じゃないですか。多分260円ぐらいになると思うんですが。

○次長兼学校給食課長 すみません。そうです。

○鈴木 センター方式の委託費は幾らでしょうか。

○学校給食センター所長 今年度は1億2,342万円になります。以上です。

○鈴木 1億2,300万、私は1億9,300万かと思ったんですが。1人当たりになると幾らですか。

○学校給食センター所長 約165円でございます。

○鈴木 これ両方とも柏市で負担しているものですよ。材料費は保護者負担が基本で、委託というか、作る作業、作る仕事、あるいは配送料とかも含めて、センター方式配送料とかも含めていると思いますが、全部これ柏市負担と、片や自校方式のところは、1人頭250円負担していて、センター方式のところは165円負担してい

てと。何か均等じゃないよなど。どうせだったら均等にさせていただきたいなというところと、その不足分で、例えば栄養士さんをしっかり配置して、子供たちの食育の質を上げていくだとか、そういったことを含めて、あくまでも同じ柏市の子供たちなんですから、差をつけないでやってほしいんですよね。元沼南エリアの中でも自校方式のが1校あるわけじゃないですか。これからも自校方式増えていくかもしれない、そんなときにバランスが狂うとよくないので、その辺しっかり対応するようにしてください。以上で給食費のところは終わります。

先ほどのところ戻って大丈夫ですか。

○**児童生徒課長兼少年補導センター所長** 申し上げます。教育支援センターに係る予算が5,300万、スクールソーシャルワーカーに係る予算が1億900万、相談業務、ここに係る予算が2,400万。以上でございます。

○**鈴木** スタンドバイは。

○**児童生徒課長兼少年補導センター所長** スタンドバイに係る部分が192万になります。以上でございます。

○**鈴木** スタンドバイ、機械のほうはあまりかからないよということですね。

では、教育支援センターの5,300万円は、これ内訳はどういう感じなんでしょうか。

○**児童生徒課長兼少年補導センター所長** 主に教育支援センターの指導員、そしてアドバイザーの報酬、手当等になるものです。以上でございます。

○**鈴木** 何名ですか。

○**児童生徒課長兼少年補導センター所長** センターの指導員が29名、アドバイザーが5名でございます。

○**鈴木** 指導員とアドバイザーって、どう違うんでしょうか。

○**児童生徒課長兼少年補導センター所長** アドバイザーにつきましては、やはり指導員を統括する立場として、主に学校の経験者をアドバイザーとして充てております。以上でございます。

○**鈴木** 学校の経験者がアドバイザー、指導員はどういう方なんですか、そうしたら。

○**児童生徒課長兼少年補導センター所長** 資格としましては、教員免許を持っている者、または学校経験者、または大学、大学院等で心理等を学んでいる者を条件として応募いただいております。以上でございます。

○**鈴木** 分かりました。ありがとうございます。

スクールソーシャルワーカー1億900万、意外と大きい金額ですよ。この中の半分以上を占めている。このスクールソーシャルワーカーの費用の内訳はどういう形でしょうか。

○**児童生徒課長兼少年補導センター所長** こちらもセンターのほうと同様に、報酬に係る部分、手当に係る部分が大半を占めております。以上でございます。

○**鈴木** それは分かっているんですが、スクールソーシャルワーカー何名で、どれぐらい配置しているのかとか、その辺をお願いいたします。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 現在は21名を各中学校に配置をしております。ただし、こちらにつきましては、予算としましては、16名分の予算を来年度は2名増できまして、18名の予算の中で21中学校区に配置できるような形で進めております。以上でございます。

○鈴木 ということは、1億900万を21名で割るとい形ですかね。18名になるのかな。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 さようでございます。

○鈴木 1人頭幾らぐらいになるんですか。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 今計算しております。申し訳ありません。約520万になります。

○鈴木 この人たちは会計年度任用職員ですかね。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 会計年度任用職員になります。

○鈴木 フルタイムですか。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 勤務条件としまして、1日7時間勤務になります。ただし、先ほど申し上げたとおり、予算の日数の関係で週4日ペースで勤務している者もいれば、週1日ペースという者がおりますので、日数について多少のばらつき等がございます。以上でございます。

○鈴木 ということは、18名で4日働く人もいれば、週1日の人もいるよということですかね。（「そのとおりでございます」と呼ぶ者あり）大体学校から見ると、どれぐらい配置されているんですか。毎日1名いるということじゃないですね。学校から見ると、週に1日は配置されるという形でしょうか。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 基本的には、各中学校に週4日ペースなので、当然これ中学校だけではなく、その中学校区の小学校のほうにも行くことになります。そうしますと、週1日ペースであったり、また小学校のほうには状況に応じてそちらのほうに行くという形で、その場合はケース・バイ・ケースで与えられた日数の中で中学校区を回っていただいているという形になります。以上でございます。

○鈴木 ここは、やっぱりお金かかってしょうがないところだと思うんですよ。しっかりここで子供たちを支援していただきたいなと思っておりますので、18人のスクールソーシャルワーカーの方、うまくコントロールしてやっていただきたいなと思います。

相談業務の一部を委託と書いておりますが、これ今年からですか、委託は。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 来年度から行わせていただきます。以上でございます。

○鈴木 新規ですよ。これはどうして委託することになったんですか。今までは委託してなかったのが。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 こちらにつきましては、今年度までは課の中の職員が基本的にチームとなりまして対応しておりました。ただし、やはり相

談件数が多くなってきたこと、そしてやはり24時間体制というのが非常に難しいところ、土日も対応することがございますので、その辺りを含めて、やはりこちらのほうは相談業務を委託させていただいたほうが、子供たちにすぐ相談に寄り添うような形になるというところで、来年度から委託をすることといたしました。以上でございます。

○鈴木 どういったところに委託されるのでしょうか。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 こちらのほうにつきましては、今相談業務、今までの実績がある数社の中から指名をし、入札し、決定をする予定となっております。以上でございます。

○鈴木 この間委員会で視察行きて、そのときにも豊田市でこういった相談業務を2名の、今までNPOで、何かそういった相談業務をやっていた方々に今委託しておりますと。場所は、そこに来てもらって電話対応だとかしてもらっているということで、すごく助かっているという話を聞いておりますので、なかなか専門的な話になりますから、内部の人間だけでは厳しいのかなという気もしておりますから、ここはいい方向かなというふうに思っております。そういう意味では、委託していただける会社なり、組織の相談員の方をしっかりと見定めて、うまく運営していただきたいなというふうに思います。2,400万円ぐらいですよ。その部分に関しては分かりました。ありがとうございます。

では、次に子ども・若者相談センター6億1,300万なんですが、この費用の内訳、ちょっと分からなかったんですよ。

○こども支援室長 6億1,000万の内訳でございますけれども、これ児童相談所開設に向けた経費の1年間の分が全部含まれております。ですので、施設整備に係る整備事業、こちらは5億3,000万程度、今既に解体工事行っておりますけれども、その計測費で1,500万、その他施設の除草ですとか、そういったものの管理を維持していかなくちゃいけないので、そういったもので約6,000万程度、そのほかは児童相談所の開設準備のための事務だったりですとか研修費用、そういったもので500万程度といったところが大きな内訳でございます。

○鈴木 これ児童相談所の派遣で今研修に行ってもらっているじゃないですか。その方々の人件費は入っていないんですか。

○こども支援室長 含まれておりません。

○鈴木 それはどこに含まれているんですか。

○こども支援室長 人事課のほうの、我々と同じ職員の給与として支給されております。

○鈴木 そうですか。じゃ、別立てでちゃんとなっていますよということですね。じゃ、その令和5年度が22名で、令和6年度は32名ぐらいの体制にしていきますよということで書いてありますが、何とかかなりそうでしょうか。

○こども支援室長 予定どおりでございます。

○鈴木 ぜひここはしっかり研修して学んでいていただきたいなと思いますが、

これ人件費丸々払っているんですよね、うちで。受け入れた側は、研修要員として来てもらって、ほとんど同じ業務を、ほかの人と同じ業務をさせているのではないかと思うんですが、どうでしょうか。

○**こども支援室長** そういった面はあると思います。行っている職員によっても、経験年数によってできるできないといったところはありますけれども、おおむね実地研修というような形で、そこにいる職員とほぼおおむね同じ業務を取り組んでいるといった実情ではございます。

○**鈴木** 受け入れた側は、人件費持ちで来てもらって、人件費浮きますね。そうしましたら、これ開設して、今度うまく運用していったら、うちが今度研修請け負って、そのときにはしっかり取り返すという形で考えていけばよろしいですかね。

（「はい」と呼ぶ者あり）はい。分かりました。以上です。そこは。

○**学校給食センター所長** 先ほど鈴木委員のほうに1人当たりのセンターの給食費のことにつきましてお話ししたんですが、調理委託だけでなく、配送の委託も含まれますと、1人当たり196円という形になります。訂正させていただきます。申し訳ございません。

○**鈴木** 私の試算だと240円ぐらいなので、ちょっと近づいたと思いますね。

では、次、分野別主要事業のほうの1個目ですか、子育て支援アドバイザーの配置1,600万とありますが、委託料となっておりますが、委託先、委託内容はどんな感じでしょうか。

○**子育て支援課長** 利用者支援事業ということで、1,687万6,000円で計上しております。こちらに関しましては、市内2か所、はぐはぐひろばの沼南と、柏たなかということで、半分ずつこちらのほうで事業の委託をしております。以上です。

○**鈴木** 800万ずつぐらいということですかね、そうしたら。

○**子育て支援課長** そのとおりでございます。

○**鈴木** これははぐはぐひろばの運営全部含めてですか。それともはぐはぐひろばにいるアドバイザーの費用ですかね。

○**子育て支援課長** はぐはぐひろばの2か所に関しましては、利用者支援事業ということで支援アドバイザーの配置というものと、あともう一つは拠点事業ということで、乳幼児親子の子育ての交流場所ということでの事業の委託ということしております。以上です。

○**鈴木** ということは、ここの800万というのは、支援員の人件費というか、委託料と思えばよろしいでしょうか。

○**子育て支援課長** そのとおりでございます。

○**鈴木** 分かりました。ありがとうございます。

じゃ、次行きます。病児・病後児保育の拡充2,300万とありますが、これも全額委託料ですが、どういったところに委託しているんでしょうか。

○**保育運営課長** こちらの病院2か所、名戸ヶ谷病院さんと柏たなか病院さんのほうに委託しております。以上です。

○鈴木 両方同じぐらいですか。

○保育運営課長 ちょっと出来高で変わってくるところがありますので、若干名戸ヶ谷さんのほうが多めになっております。以上です。

○鈴木 これ病院側の体制というのは、どういう体制なんですかね。

○保育運営課長 こちら法定というか、看護師さんと保育士さんを張りつけていただいております。以上です。

○鈴木 今の利用可能人数と利用人数というのはどんな感じですか。

○保育運営課長 ちょっとコロナの影響でかなり落ち込んでおったんですが、令和5年の1月までで130名の方が利用されております。以上です。

○鈴木 130名というのは、常時130名いるんですか、延べ130人ということですかね。

○保育運営課長 延べ130名ということでございます。以上です。

○鈴木 その方々の医療費は、別に医療費で出ていますよね。

○保育運営課長 医療費は医療費で別物でございます。以上です。

○鈴木 この体制を取ってもらっている、病院から体制を取ってもらっているための費用として、2病院で2,300万と、そういうふうに思っておけばよろしいですか。

○保育運営課長 そのとおりでございます。

○鈴木 分かりました。これ利用者からは取っていないですよ。

○保育運営課長 利用者の方からも一部御負担していただいております。以上です。

○鈴木 幾らぐらい負担になるんですか。

○保育運営課長 柏市在住の方については2,400円、市外の方からは3,600円頂いております。以上です。

○鈴木 これ1か月でですか。

○保育運営課長 大変失礼しました。1日当たりでございます。以上です。

○鈴木 1日、利用者の負担、すごい高いですね。分かりました。ありがとうございます。

では次、子ども食堂の運営、6番目ぐらいですか、あると思いますが、子ども食堂の運営で636万上がっておりますが、この事業が予算書の中見たんですが、見つからなかったんですよ。これって違う事業に何か替わっているんですかね。

○次長兼こども福祉課長 特に替わっているわけではありません。

○鈴木 じゃ、何ページですか。

○次長兼こども福祉課長 ちょっと今すぐ探してお答えします。

○鈴木 ページじゃなかったら、款項目でもいいです。

○次長兼こども福祉課長 款項目でいいますと、3款2項……事業でいうと47の事務事業になります。

○鈴木 何という事業ですか。

○次長兼こども福祉課長 こどもの居場所活動等支援事業です。

○鈴木 子ども食堂の運営という名前じゃないですよ。47ですか。47だと、子どもの貧困対策事業になっておりますが。

○次長兼こども福祉課長 その中の、名称が確かにそうですね、施設管理委託ということになっていてところではあるんですけども。

○鈴木 子どもの貧困対策事業って1,000万ですよ。1,038万、ここに上がっているのは636万8,000円ですよ。金額も合わないんですが。

○次長兼こども福祉課長 その中には、ひとり親家庭自立等促進計画という計画を来年度委託で予定しておりまして、その部分を含めて委託料の中に入っております。600万と350万ほどなんですけれども、計画のほうですね、そちらを合わせて約1,000万ほどになるんですが。

○鈴木 600万だと、630万だから、1,000万だと370万ぐらいありますよね、残りは。

○次長兼こども福祉課長 委託料として1,000万。

○鈴木 子どもの貧困対策事業が1,038万円で、ここに出てくる子ども食堂の運営費というのは636万8,000円ですよ。残りが3,370万ぐらいありますよね。これは何になるんですか、そうしたら。

○次長兼こども福祉課長 350万……

○鈴木 350万ぐらい。

○次長兼こども福祉課長 こちらが、計画の名前間違えました。貧困計画の策定委託になります。子どもの貧困対策推進計画という計画を……

○鈴木 計画の委託。

○次長兼こども福祉課長 はい、計画の策定委託になりまして、こちらが申し訳ありません、約400万委託で出しております。

○鈴木 貧困計画づくりをする委託が350万。

○次長兼こども福祉課長 400万です。

○鈴木 子ども食堂運営費が630万。子ども食堂運営費って、具体的に何なんです。委託の中身は。

○次長兼こども福祉課長 本年度は、5年度に沼南の社会福祉協議会の横に、食材の保管庫ということで倉庫を建設しました。令和6年度は、建設工事ではなくて、その部分を柏市の社協のほうに委託をして、食材の搬入であったり、あと各子ども食堂への配分であったり、そういったところを業務委託を通年で行うという内容になります。以上です。

○鈴木 委託先は柏市社協、場所は沼南の社協の建物の横の倉庫。630万委託料、これ毎日人が常駐するんですか。

○次長兼こども福祉課長 毎日常駐しません。あくまで倉庫の開放日、こちらを大体週1回、おおむね水曜日を予定しているんですけども、そのときに職員が立ち合って配分するという……

○鈴木 搬入はどのタイミングなんですか。配分するほうは週1回水曜日、搬入は。

○次長兼こども福祉課長 搬入は、その都度希望者がありましたら、こども福祉課のほうに連絡がありますので、日程調整をして入れるというような形になります。

○鈴木 これ食材ですよ。こういった食材なんですかね。要は冷蔵物とか、冷凍

物とか、全然冷蔵もしなくてもいいもの、あるいは野菜類だとか、いろいろあると思うんですが、どういうものに対応できるようになっているんですか。

○次長兼こども福祉課長 おおむね受け入れる食材については様々あるんですけれども、大きなところでいうと、お米ですね。あとは冷凍食品というのも食堂の運営者には喜ばれるので、その倉庫の中には冷凍庫も整備してまして、そういったものを受け入れたり、あとは常温で保管できるもの、缶詰であったりとか、そういったものが多くございます。以上です。

○鈴木 分かりました。ぜひうまくコントロールしてください。ありがとうございます。

次に、保育人材の確保、これ9億5,000万と出ているんですが、人の確保だけで9億5,000万って大きいなというふうに思ったんですが、この事業の中身と、それからこれも予算書で見つからなかったんですね。予算書の何ページの何の事業に紛れ込んでいるのか、ちょっとその辺をお示してください。

○保育運営課長 こちら9億5,000万とあるんですが、内訳といたしましては一番大きいのは処遇改善補助というものをやっております、これが1人当たり月額4万3,000円（「6万3,000円」と呼ぶ者あり）月額4万3,000円です。これが予算ベースでいきますと、7億7,500万ほどかかっております。あとは、宿舍借上げの補助を行っております、これが1億6,900万、これがほとんど、9割以上を占めておまして、それ以外に年に2回合同面接会を行っているもの、それで大体9億5,000万になってしまうんですが、予算書は、確かにばらけておまして、補助金の計上しているところが、款項目で申し上げますと3、2、6の、ページでいくと301ページの上のほう、事業だと款項目3、2、6の2401の補助金が並んでおるんですが、上から処遇改善事業費補助金775416、その下の宿舍借上げの補助169128、ここと、あとは……

○鈴木 分かりました。すみません、ありがとうございます。幾つかに分かれているということなんですね。これ保育人材の確保という名前だけけれども、中身は処遇改善の費用がここに全部入っているよということなんですね。分かりました。

○保育運営課長 おっしゃるとおりでございます。

○鈴木 さっき1人頭4,300万は分かったんですが、宿舍借上費の1億6,900万、これは1人頭にすると幾らぐらいになるんですか。

○保育運営課長 宿舍のほうは、こちら上限が7万2,000円になっております。以上でございます。

○鈴木 これは、この処遇改善は、私立の保育園で働いている人が募集で来るようにこれだけ処遇改善しているということですよ。

○保育運営課長 おっしゃるとおりで、近隣の格差是正、地域手当等の格差是正の観点から行っております。以上です。

○鈴木 ありがとうございます。

次に、個別支援員（特別支援）、学校教育のところの2つ目ですか、6,800万、こ

の内訳はどうなっていますでしょうか。

○**児童生徒課長兼少年補導センター所長** 個別支援教員につきましては、18名小学校のほうに配置しております。こちらにつきまして主に報酬等になります。以上でございます。

○**鈴木** 今の18名は、特別支援のほうでよろしいですか。個別支援員確保……

○**児童生徒課長兼少年補導センター所長** そのとおりでございます。

○**鈴木** これ18名を各小学校、各小学校43校あるわけですから、どういう形で配置しているんですかね。

○**児童生徒課長兼少年補導センター所長** こちらにつきましては、学校の事情であったり、あと規模等いろいろとこちらのほうで精査をさせていただいて、毎年検討しながら18校を決めております。以上でございます。

○**鈴木** 18名、これは会計年度任用職員ですか。

○**児童生徒課長兼少年補導センター所長** そうでございます。

○**鈴木** フルタイムですか。

○**児童生徒課長兼少年補導センター所長** フルタイムでございます。

○**鈴木** 退職された方ですかね。そうじゃなくて一般の……

○**児童生徒課長兼少年補導センター所長** もちろんそういった方も条件としては入りますが、もちろんそうでない方もおります。

○**鈴木** フルタイムで会計年度任用職員だったら、正職員にしたほうが良いような気がしますね。分かりました。

次、その次の個別支援員、生徒指導のほうは1億1,900万ありますが、これはどんな感じですか。

○**児童生徒課長兼少年補導センター所長** こちらにつきましては、こちらは中学校21校に1名ずつ配置しておる個別支援教員になります。以上でございます。

○**鈴木** 会計年度任用職員にフルタイムですか。

○**児童生徒課長兼少年補導センター所長** そのとおりでございます。

○**鈴木** 次、柏市学力・学習状況調査1,800万とありますが、これはどういう目的のものなんでしょうか。

○**教育研究所長** 全国の学力テストというのも行っておりますが、全国学力テストのほうは小学校6年生と中学校3年生を全国の児童生徒を対象に行っております。柏市の学力テストのほうは、小学校1年生から6年生まで、今年度は中学は1年生と2年生で行い、その学年での学習状況、実態を把握するために行っております。

○**鈴木** 全国学力テストはやめたほうがいいんじゃないかという考え方もありますが、柏市では独自にほぼ全学年でやっているということでもよろしいですか。これ反対意見とか教職員組合とかから出ていませんか。

○**教育研究所長** 今年度いろいろな事情から見直しを行い、来年度は中学校のほうの柏市学力テストのほうは廃止することになりました。小学校のほうは、各学校のほうから今後も継続したいという意思が強かったので、継続しております。中学校

のほうは定期テストなど、あるいは業者テストなどによって実態を把握することができるということが分かりました。小学校のほうは、そういう定期テストなどはありませんので、年間を通した評価を行うものがないので、継続していくというふうになりました。以上です。

○鈴木 先ほど来年度からという、令和6年度から廃止ということによろしいですか。

○教育研究所長 そのとおりです。

○鈴木 さっき、でも小学校1年から6年と、中学校1年から2年とおっしゃいましたが。

○教育研究所長 それは今年度までです。

○鈴木 じゃ、来年度は小学校の1から6までだけよと。

○教育研究所長 そういうことです。

○鈴木 これは廃止しました。分かりました。いいかどうか別としまして、分かりました。

次、水泳事業の民間委託5,500万ですが、委託先はどこになりますか。

○指導課長 現在は柏市内の水泳の業者、数社に委託をしております。以上です。

○鈴木 もう決まっていますか。

○指導課長 令和6年度に関しては、これから入札となりますので、まだ決まっておりません。

○鈴木 何社ぐらいになるんですか、数社というのは。

○指導課長 5社程度を想定しております。ちょっとまだ若干揺れはありますが。

○鈴木 市内に水泳の授業できる業者というのは、そんなたくさんあるんですね。

○指導課長 今のところそれぐらい。

○鈴木 単価の決め方というのは、どういう決め方なんですか。1人幾らとか、そういう感じなんですか。

○指導課長 児童1人当たり幾らというふうな決め方をしております。今年度は年間に3回の実施というふうにお願いをしておりますので、そちらで積算をしているという状況です。以上です。

○鈴木 小学校15校ということは、15校の全校生徒分って考えればよろしいですか。

○指導課長 人数的にはそのようになります。1年生から6年生までは対象です。ただ、そのほかに業者のほうからは、バスを持っている業者と持っていない業者がおりますので、中にはそのバスの再委託料がのせられたり、それから運搬料というような形でのせられたりというような、若干の変わり方はございます。以上です。

○鈴木 次、あと2つで終わります。教育相談体制の充実とありますが、スクールカウンセラー1,500万、教育環境の3個目ですか。これは中身はどんな感じですか。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 こちらにつきましては、スクールカウンセラーの報酬に当たる部分になります。本年度と同様に9名のスクールカウンセラーとスーパーバイザーを1名配置いたします。以上でございます。

○鈴木 さっき個別支援員とかは1億1,900万で、スクールカウンセラー1,500万と1,600万ぐらいですが、何か1桁違いますよね。やっぱり人数が違うからということですか、これね。9名プラス1名、10名で全部、柏市63校全部を面倒見てもらうということですか。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 こちらのスクールカウンセラーは市のもちろん会計年度任用職員になりますが、県からの派遣もございます。中学校は全校、小学校のほうも全校が配置されることになりましたが、ただ日数が週に1回、また週に2回、または月に1回という形がそれぞれありますので、全校配置にはなっていますが、その、こちらの市の配置については、小学校のほうに拠点校を設けまして、基本週1日この市のスクールカウンセラーを配置しております。個別支援教員と違ってフル日数の配置ではないのですが、週に1回は学校のほうでカウンセラーを受けられるような体制に努めております。以上でございます。

○鈴木 分かりました。要は9名プラス1名だけど、それ以外に県の費用で各1校一応配置はされているよと、その足りない部分がここで持ち出しでやっていますよということですね。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 そのとおりでございます。

○鈴木 よく分かりました。あまりにも少な過ぎるんで、大丈夫かなと思ったんですが、了解です。

最後になります。教育支援員及び医療的ケア看護師の配置で3億7,200万円となっておりますが、これ金額が意外と大きいんですが、この中身はどんな感じでしょうか。何か3つぐらいに分かれていますよね、中身が。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 こちらにつきましては、大きく教育支援員と医療的ケア看護師、こちらの2つの職種の報酬が主になります。教育支援員につきましては、フルの人数で申し上げますと、119名分になります。こちらのほうが報酬としてかなり割合を多く占めております。以上でございます。

○鈴木 今言われたフル119名とおっしゃったのは、看護師ですか、それとも教育支援員ですか。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 教育支援員でございます。

○鈴木 ここでも教育支援員が119名いらっしゃる、会計年度任用職員。フルタイム。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 フルの人数で申し上げましたが、119名分で、ハーフタイムになりますと、人数的にはこれ以上になります。

○鈴木 フルの人数でいうと119名分ということですかね。これ上のやつの個別支援員とどこが違うんですか。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 個別支援教員は、まず小学校で申し上げますと、個別支援教員は通常の学級に主に入る個別支援教員になります。中学校の場合は、いわゆる教室になかなかちょっと入ることが難しい生徒を対象に、別の教室を設けて主に指導をしているところになります。こちらの教育支援員につきましては、特別支援学級に在籍している児童生徒を主に支援をするという形になります。

す。その違いがございます。以上でございます。

○鈴木 特別支援員は、その上の6,800万のところにも入っていますね、個別支援員（特別支援）って。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 そうです。こちらは特別支援という名称なんですけど、こちら小学校で、今申し上げたところなんですけど……

○鈴木 これ小学校。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 そうです。

○鈴木 下の生徒指導は中学校。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 そのとおりでございます。

○鈴木 括弧の特別支援じゃなくて、括弧小学校だな。児童ということか。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 そうです、そのとおりでございます。

○鈴木 こっち側のやつは特別支援学級。その119名の教育支援員で幾らですか、費用は。3億7,000万のうちの。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 報酬だけで申し上げますと2億2,000万。ただ、ここに手当等が入ります。

○鈴木 その次の医療的ケア看護師の費用というのは幾らぐらいですか。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 報酬だけですと1,300万になります。ここに手当等が入ります。

○鈴木 その下の訪問介護ステーションの委託は。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 申し訳ありません。すぐ確認をいたします。

○鈴木 取りあえず終わります。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 後ほど申し上げます。

○鈴木 予算のところは以上です。

○委員長 暫時休憩いたします。

午前 2時 7分休憩

○

午後 2時 14分開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 先ほど鈴木委員の御質問の御回答です。訪問看護委託につきましては約1,200万になります。以上でございます。

○平野 義務教育学校の問題から質疑します。議会開会ちょっと前に、中央公民館で緊急の学習会があったんですね。急な呼びかけでしたけれども、九十数人の市民、保護者の皆さんが集まって、全国でのこの義務教育学校の導入の状況、それからつくば市からも市議会議員さんが来て、つくば市の状況というのをレポートというか、報告しました。その中でやっぱり改めて考えたのは、大規模な義務教育学校というのはやはり駄目だということなんですね。それで、今回この予算、今審議中では

れども、私たち共同でこの予算の修正動議を出しています。予算の中から今回の義務教育学校の校舍設計予算、これを削除する修正動議を出しますので、公明党、清風の皆さんもぜひ賛成していただいて、渡辺さんも発議者になっていきますので、私もそうですけれど、ぜひ公明党、清風の皆さんも賛成していただいて、これはやはり拙速過ぎるということで、これ可決していただきたいというふうに思いながら質問します。まず、学習集会で、つくばの議員さんからの報告の中で、つくば市は教育委員会の内部検討会でも視察に行っていますよね。先ほどの答弁の中でも、大規模校についても視察しましたということがありましたけれども、まず実際に聞いて驚きますけれども、小学校、中学校二千何百人なんて学校になると、小学校だけでも何回も分けて運動会やる、中学校も体育祭。それだから、子供が3人いる保護者は運動会3回参加したとか、そんなことがある。それから、トイレや洗面所、これがもう混雑して競争になるわけですね。並ばなきゃいけない。それから、図書室も、今柏の図書室、学校図書室どういう状況か、また後で御報告いただきたいと思うんですけども、自由に子供たちは図書が借りられると思うんですけども、図書借りるのも、つくばの場合は週に何回、何冊、決められてしまっているというふうなことが報告されました。それから、つくば市は前の市長さんが学力日本一というスローガンを掲げていたと、教育に力を入れるということだったんでしょけれども、もともとつくばの駅の近くの集合住宅にお住まいに人たちなんかは研究学園都市ですから、保護者の学歴を見ると、大学院卒という人が大半で、そのほかの人も4年生大学卒、そういう方たちが集まっているような地域の学校なんですね。ですから、学力テストの成績もいいということだったんでしょけれども、そこで大規模な統廃合、義務教育学校が導入されて、今茨城県が不登校で、児童生徒数に比較しての人数でしょうけれども、不登校日本一だそうです。茨城県の中でもつくば市が一番で、茨城の不登校率を引き上げていると。

○委員長 平野委員、質問のほうお願いいたします。

○平野 そういうことなんですね。それで、大規模校は問題があるということは、文部科学省も認めているわけですよ。それで、この今回の義務教育学校の検討の中で、もともと文科省の適正規模というのが12学級から18学級ですけども、柏市の場合は24学級までが適正規模というふうに、この土俵を広げて今やっているわけですね。それで、これは教育施設課の皆さんが使っている資料ですけど、公立学校施設整備事務ハンドブック、これ国庫補助対象事業の概要というところコピーしていただいたんですが、ここにもこういうふうに書いています。小中学校の新設に当たっては、将来とも31学級以上の過大規模校とならないよう配慮するとともに、既設校においても31学級以上の学校については、分離、新設、または通学区の調整等により、速やかに過大規模校の解消を図る必要がある。したがって、過大規模校の新增築事業等については、過大規模校において生じ得る課題に対し、教育上支障が生じることのないよう十分な検討に基づく適切な対応が行われたものについて国庫負担を行うということで、参考資料としてここに載せられているのが、議会でも取

上げられた7つの問題ですよね。これをクリアしてくださいということなんです。それで、先ほどもトイレに並ぶとか、洗面所に並ぶとか、図書室の本が決められた日にしか借りられないとか、そんなことが当然、今鈴木委員も一部紹介しましたが、文科省もそれ懸念しているわけで、だから私一般質問でも言いましたが、今議会の中でやり取りでかみ合わないのは、私たちはなぜ今この過大規模校、大規模校をつくるんですかと、わざわざつくるんですかと。大規模校、過大規模校というのは、解消しなさいと文科省は言っているのに、なぜつくるんですかと言っていることに対して、教育委員会は今までの視察だとか調査の中で、特に文科省の調査というのを引用して、義務教育学校はこんなにいいんだということを行っているけれど、先ほども鈴木委員が紹介したように、義務教育学校といっても小さなところから大きなところまであって、大きなところというのは、ごくごく一部なんです。今全国でこの義務教育学校が増えているのは北海道が多いそうです。地方の僻地の学校が生き残るために、小学校、中学校一緒にして建て替えるとか、そういうことなんですよ。

だから、私は教育委員会に、ぜひこれ一つ一つ答えていただきたいんですが、文科省が一般に大規模校には次のような課題が生じる可能性がある、これは施設ハンドブックの中にちゃんと掲示されていることなんです。学校行事等において、係や役割分担のない児童生徒が現れる可能性があるなど、一人一人が活躍する場や機会が少なくなる場合があるということについて、どういう対策を講じるからこの心配はないんだということをおっしゃっていただけますか。

○次長兼教育政策課長 今のお尋ねなんですけれども、まず大前提といたしまして、教育委員会としまして過大規模校をつくりたいというところからスタートしていることではないことは前提として伝えさせていただきます。その上で御質問にお答えいたしますが、文科省が指摘しております7つの課題というのは、いずれも場合があるという表現にとどまっていると認識しています。1点目としましては、子供の活躍の場や機会が少なくなる場合があるという点がございます。こちらにつきましては行事であったり、教育活動ごとに全ての子供たちの発言、多くの子供たちの発言や役割というのがそれぞれが担うことができるような工夫をしていただくことで解決していくことになるかと思えます。

2点目といたしまして……

○平野 そういうこと言いますけどね、私先ほどわざわざつくばの例を紹介しましたが、一人一人の活躍する場をつくらうと思えば、例えば運動会、小学校全体を、900人を、あるいは千数百人の学校で1日で終わらせようとするならば、競技種目を減らさなきゃいけないじゃないですか。一人一人の活躍する場がなくなるわけです。ただ、それを保障するためには何回にも分けて、今回は1年生から2年生、次は3年生、4年生。小学校で3回に分けて運動会やる、そういうふうにしなないと一人一人の活躍する場ができないわけです。だから、そういうこと。口で言うんじゃなくて、具体的にこうするから、こういう心配は要りませんという答えをくだ

さい。

○次長兼教育政策課長 運動会を例に取られたので、運動会の例でお答えいたしますと、まず今回の義務教育学校は、グラウンドとしては、現在あるところだけに小学生を新たに押し込むということではなくて、新たなグラウンドを整備して行うということです。まず運動場、グラウンドの運動会に使える面積というのはそもそも確保されている状態だということ。我々は考えていこうと思っておりますので、その上で学年の区切りであったり、種目の数のお話ですけれども、これは義務教育学校にかかわらず、現在の小中学校でもそうですけれども、コロナ以降大分その行事の精選というのが進んでおりまして、これまでの運動会の在り方というのが個々の学校によって違いますが、かなり見直されてきております。種目の精選もそうですし、学年別にある程度区切った形でやられるような学校も、全国的に見ても柏市で見ても出てきたりしておりますので、それが一概に従前と違うから悪いかどうかというのは、また別の話かと考えております。以上でございます。

○平野 言っていることがちょっとよく分かりませんが、この義務教育学校は、こんなにいいんだということで、これだけの設計予算がもう、まだ市長が表明して6か月ですよ。6か月でもう校舎設計予算が提案されているわけですよ。それでいいのかなと思いますが、義務教育学校はいいもんだと、この議案説明資料、予算の概要でも連続した切れ目のない指導、支援というんで、右肩上がりに矢印掲げていますけれども、鈴木委員だったか、誰かへの答弁の中で、異学年交流が盛んになっていいんだということ言ったでしょう。小学生と中学生の交流が。そうすると、1,400人で運動会と呼ぶのか、体育祭と呼ぶのか、1回でやるんですか。

○次長兼教育政策課長 本会議で御答弁さしあげました、その異学年交流の場というのは、何も運動会に限った形ではなく、いろいろな行事でできるものというふうに考えております。以上です。

○平野 じゃ、2番目にその異学年交流と書いていますね、集団生活において同学年の結びつきが中心となり、異学年交流の機会が設定しにくくなる場合がある、こういうふうに文科省は懸念しているわけです。それがなぜ逆の異学年交流が盛んになるんだという、その根拠はどこにあるんですか。どういうことを考えているから、そう言えるんですか。

○次長兼教育政策課長 異学年交流の部分に関しましては、これまでも私どものほうで多くの自治体を拝見してきました。委員のほうでお話いただいたような、2,000人を超えるような規模の義務教育学校というのも見えてまいりましたし、そこのお話も聞いてまいりました。その上で、そちらでもいろいろな各種行事であったり、通常の日常的な、例えば清掃の場面であったりということでも交流を持つような形で清掃活動を行うといったいろんな取組も進められているのを確認しております。以上でございます。

○平野 それじゃ、こどもルームについて、今との関係でお聞きしたいんですが、今回田中北小学校、あるいは田中中学校の校舎の増築だとかありますし、田中北小

学校は今千何百人ですか、1,600人ぐらいですか、式典があって、私たちも見に行きました。それで、校舎の中案内していただいて、こどもルームが7室ありますよね、どうですか。

○学童保育課長 委員おっしゃるとおりです。

○平野 7室で何人の子供たちを、定員は何人ですか。

○学童保育課長 定員は275がマックスです。以上です。

○平野 こどもルームのイメージとして、私たちは最初の頃のこどもルームですから、学童クラブですから、小ぢんまりしたところで1年生から当時4年生までの年の違う子供たちが一緒にいて、生活する場、そして遊ぶ場ということで、年の違う子供たちが交流しているわけだけど、田中北小学校に伺ったときに、職員の方に入りました。この7つの教室にそれぞれ年齢の違う、学年の違う子供たちを入れてもらって、そこで従来のようなこどもルームの運営がされているんですかって聞きましたら、そんなことできませんって。学年ごとに入れてもらっています。こういうことなんですけど、実態はどうなんでしょうか。

○学童保育課長 現在確かに田中北こどもルームにつきましては、今平野委員がおっしゃったようにクラス制のような形は取っております。ただ、こちらのほうも次年度以降は今までどおり、他のルームと同じような形で異学年の交流で保育をしていくことになっております。以上です。

○平野 そのときに職員の方が言われたのは、なぜそれができないのかといたら、統制が取れなくなるって言うんですよ。統制が取れなくなる。だから、同じ学年を全部部屋に入れていっているんですね。改善するということですから、ぜひ改善してほしいと思うんですけれども。実際に田中北小学校では、そうやって異学年交流というか、こどもルームでさえそういう影響受けているわけです。こどもルームに行く子供たちは、1日授業終わって、ああほっとしたとってこどもルームに行くわけです。ところが、大規模なこどもルームになると、そうやって授業も同じ学年、こどもルームも同じ学年、ここでストレスが解消するんじゃなくて、逆にストレスになるというふうな、そういう弊害が実際に起きていると思うんですよね。

それで3番目、同学年でもお互いの顔や名前を知らないなど、児童生徒間の人間関係が希薄化する場合がある、これについてはどんなふうに解消できますか、どんなことをやれば解消できますか。

○次長兼教育政策課長 まず、人数が多いこと、そのことのみをもって、必ずしも人間関係が希薄化するという指摘は当てはまらないというふうに考えております。文科省もそういう場合が、可能性があると書かれているというだけで、必ずしもそうであるということではないと思います。ですから、これまでも柏市でもそれぞれの小学校におきましても、幾つかの学校では900名を超える規模の学校というのはございますけれども、そういったところの工夫、そういったものも参考にしながら、義務教育学校においてもそこら辺が希薄化ということがないようにしていくべきものと、そういうふうにしていけるように考えたいと思います。以上です。

○平野 現在の第一小学校と、それから旭東小学校の現状からいえば、現状のほうがお友達の名前も顔も覚えられる、そういう状況にあるけれども、一つになって900人、あるいは将来的に1,000人超えるのかも分かりませんが、そういう規模の学校になれば、こういう人間関係の希薄化、名前も顔も分からない、同学年だけ分からないということはたくさん生まれてくる場合がある。それで、今お答えの中で、これは一般質問の答弁の中でも繰り返し言っていましたけれど、いやいや大規模といっても、もう既に柏の学校では大規模な学校が幾つもあるじゃないか、特に問題はないじゃないか、今もそういうことおっしゃったんだけど、例えば小学校、令和5年度の児童数、学級数の推計というの、これは林紗絵子議員が資料要求したものです。これは、決算審査のために資料要求したものだと思えますけれども、柏市が設定している25学級以上の大規模校、これが小学校で7校ですか、この赤で載っているのが7校ありますよね。それで、特に1,000人前後の学校として教育長なんかも上げられました第三小学校、第五小学校、光ヶ丘小学校、第七小学校、それからあとは柏の葉小学校、田中北小学校もそうですかね。こういう学校がもう700人、800人あるいは1,000人超えている児童数があるということで、特に問題はないというふうなことをおっしゃった。これらの学校で文科省が懸念しているような7つのことが起こっているのか、起こっていないのか、何か検証がされていますか。検証した上での問題ないという発言ですか。

○次長兼教育政策課長 まず、本会議で御答弁させていただいた、御指摘いただいた部分なんですけれども、ある一定規模以上の集団を持つ学校に対して、問題が全く発生していない、課題が全くないというよりは、何らかの課題があったとしても、それはいろいろな工夫によって解決に向けていっている、解決するようにしているということだと捉えております。これは、規模が大きいから小さいから、それぞれ全くないという話ではなく、やっぱり学校現場ですから、子供たちがいて、教職員がいて、日々いろいろなことが起こりますので、それは一つ一つの事象に、現時点でもそれぞれの教職員が校長のリーダーシップの下に、どうすればそういった物事を解決していけるかというのは、今文科省が御指摘いただいたような点が出れば、それに対してどういうふうなアプローチをしていこうかということで、これまでも、これからも丁寧に対応していくものかなというふうに考えております。以上でございます。

○平野 教育政策課以外の部署で、研究所だとか、あるいは子供の児童生徒課であるとか指導課だとか、そういうところで今言われたような大規模校、あるいは急に児童生徒数が増えているような学校で、こういった問題は懸念されるようなことが起こっているのかいないのか、何か調査したことがありますか。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 今お話いただいたことでの調査というのは基本的には行ってはおりません。ただ、今年度、例えばいろんなケース、トラブル等のお声を聞く中で、申し上げられるのは、大規模ほど多いとか、小規模ほど少ないというような印象は受けていないところが現状ではございます。以上でございます。

ます。

○平野 印象とか、あるいは今教育政策課から言われたような、努力していただいていると思うみたいな、そういうものじゃなくて、大丈夫なんですと、大規模校、今度1,400人の学校つくりますけど、大丈夫です、こういうことをやっているから大丈夫なんですと、ほかのところでもこういうふうなことをやって、こういう懸念や問題は克服していますというのが、こういうのを提案するときは必要なんだろうと思うんですけども、この予算の概要ですから、この予算でどんな学校つくるのか、どういうことやるのかということが書かれる、もっと具体的に書かれるべきだと思うんですけど、これ見て分かるように、小中学校間のギャップをはじめとした様々な教育課題の緩和を図る、どういうふうにして、どういう問題が起こっていて、どういうふうにして緩和するのか、分かりませんよね。

誰一人取り残さない教育の実現、連続した切れ目のない指導、支援、全ての学校関係者のウェルビーイング、幸福につながる学校を整備する、こういう抽象的なスローガンで進めていいことじゃないんですよ、この教育をいじるのは、教育の制度を、学校をいじるのは。こういう抽象的なことで、スローガンでいじっていいことじゃないと思いますよ。今のはやりの言葉でいうと、きちんとした根拠を示した上でやらなきゃいけないこと。エビデンスを示して、それで取り組むことでしょうよ。教員集団として、児童生徒一人一人の個性や行動を把握し、きめ細かな指導を行うことが困難であり、問題行動が発生しやすい場合がある、これは副担任をつけるから、内部資料では教員の数が9人減るということになっているんだけど、そうじゃありませんよということを一一般質問でも答弁しました。副担任がつくんだと、だから一人一人に丁寧な指導ができるということ言いましたけれど、この副担任の制度についてどんなふうになるんですか、もう一度分かるように説明してほしいんですが、この義務教育学校、今回設置しようとしている義務教育学校は、1年生から6年生の小学校の各クラス、4クラスから5クラスだから、30前後のクラスの担任が30人いる、30クラスだと担任が30人いて、副担任が30人いる、60人で小学校1年生から6年生に目を配りますということなんですか。

○教職員課長 全体の数が減るのは、答弁でも、本会議でも言ったんですけども、学級数が減りますので、担任の数は減るんです。ただ、その全体の学級の総数に対して、増置教員、または生徒指導担当とか、そういう教員が、簡単に例を言いますと、小学校ですと12学級から23学級の学校だと2人、でも31から39だと4人、中学校ですと、16、17学級ですと8人、でも24から27学級だと12人というふうに、学校の学級数が多くなると、担任以外の先生が多く配置してくれるということになるんですね。それなので、現状だと副担任というか、担任以外の先生の数が増えてくるということになります。

○平野 それ1クラスずつ担任がいて、副担任がいて、2人で指導してもらえるような学校というのは、私はすばらしいと思うけれど、今聞くと、そんなことじゃないみたいだし、それで実際に今未配置教員のことを、先ほども出ましたけれど、新

学期早々に未配置の状況が生まれている中で、その増置教員というのは確実に配置されるのか、その担任が産休で休んだときも、必ずこの義務教育学校では担任が別のところから速やかに配置されるのか、その辺の見通しはどうなんですか。

○教職員課長 それは、委員、ちょっと別の話になりますので、全体の決まった数がさっき言った話で、産休、育休に入ったときにいなくなる講師を補充するのはまた別の話になると思います。それがさっきも私が言ったんですけども、昨年よりも今年度のほうが緩和してきている。あと数年すると、もっといい状況にはなってくるのかなというふうには県のほうから話は受けております。ただ、これは柏市だけでどうこうできる問題ではないので、県のほうの新規の採用の数とか、そういうことに関わってくるんだというふうに思っております。以上です。

○平野 今言ったようなことなんですけれども、この教員未配置というのは、私はあってはならないことが今日本の、特に都市部で起こっているということで、先生が最初からいない、担任がいない、そういうことはほんとあっちゃいけないことなわけですよ。ですから、担任、副担任が1クラスで2人ずつ先生が見てくれるんなら、それはいい学校かなというふうに思いますが、そうじゃないということですよ。この文科省の大規模校、過大規模校の課題として、教員集団として児童生徒一人一人の個性や行動を把握し、きめ細かな指導を行うことが困難であり、問題行動が発生しやすい場合があると、今言ったことなんですけど、教員全体の人数が、小学校、中学校一緒にするわけだから、全体の人数が増えるから、増えた分の教員の目が子供たちに行き届くというんだけど、それ一人一人にしたときは非常に希薄にやっばりなりますよね、大規模校になればね。それで、私は多分子供たちは今の、例えば旭東小ぐらいの規模の学校であれば、子供たちは全校の学校の先生の名前も顔も分かる、何々先生って声かけられる、教員も子供たちの名前や顔が分かる、そういう関係がつくられていると思うんですけれども、どんなに小学校、中学校一緒になるから教員の数が増えたって、そういう関係づくりができなくなれば、一人一人に目が行き届くとは言えないと思うんですよね。

5番目、児童生徒1人当たりの校舎面積、運動場面積等が著しく狭くなった場合は、教育活動の展開に支障が生じる場合がある、これは先ほど運動会の例だとかトイレのことを言いましたけど、運動会についてはもういいですけど、明らかに旭東小と第一小学校と柏中学校の現在の面積からすれば、それを全部柏中学校の中に押し込むわけですから、子供たちにとって教育環境は悪くなる、これは明らかだと思うんです。それで、先ほどトイレに、大規模校の場合トイレに並ぶ、つくばの例なんていうのがあって、競争でトイレに行くということが起こっているわけですが、今の柏市の学校、特に最初小さな規模から今急激に増えているような学校のトイレというのは、トイレの数は増やしているんですか。

○教育施設課長 トイレを増やしているかどうかにつきましては、増築とかで教室を増やすような場合につきましては、当然それとセットでといいますか、教室だけ増やしても、またそれ以外の部屋が足りなくなっちゃうと問題なので、トイレ等も

併せて造っております。改修工事につきましては、なかなかスペースが確保できないので、基本的には今のところ洋式化を優先しまして、あと体の不自由な多目的トイレも併せて整備している状況でございます。以上です。

○平野 柏の学校でも、小規模からスタートしたときには、将来の人口推計で増える可能性があるところは余裕をもって造っているでしょうけれども、今言ったように、トイレは一遍に数を増やしたりなんかできないわけですよ。ですから、今回設計予算ですけれども、トイレの数とか、洗面所の数とか、そういうものは余裕を持って造っていますか。将来2,000人になるかもしれない、普通教室の数、教室の数も2,000人を、西北の開発があるかどうかによって決まるわけですけど、しかし開発が始まって急激に子供が増えたときに、じゃ教室が足りないということにならないように余裕を持って造るのか、どうなんでしょうか。

○次長兼教育政策課長 西北の開発事業も含めまして、現時点で明らかになっている大規模なマンションの計画とかというのがあれば、それは当然織り込んで児童推計に入れていきますけれども、お尋ねのありました西北のものに関しましては、全て何ができるというのが整って、我々も伝え聞いているところまでは至っておりませんので、当然その分はないものとして設計に入るということが、まずはスタート地点になるかと思えます。以上です。

○平野 西北の開発はないものして設計するんですか、もう一度。

○次長兼教育政策課長 設計が始まる段階で、何らかのこういうものが何棟建ちますよとかというのが分かれば、当然そこは考えていかなくちゃいけないでしょうけれども、設計の段階でそういうのが明らかになっていなければ、当然そこは織り込めないものと考えております。

○平野 文部科学省の国庫補助対象事業の概要、公立学校施設整備事務ハンドブックでは、こんなふうに書いていますよね。あらかじめ過大規模校になる可能性がある。例えば田中北小学校もそうだと思うんですよ。柏の葉小学校だってそうだと思うんですけども、それから今の田中中学校ですか、田中中学校については一般質問の答弁で、桜田さんの質問だったですかね、今は700人台だけど、1,300人になることを見越して増築するんだということを言っていますよね。言っていましたよね。文科省の基準は、もう大規模校になることが、過大規模校になることが分かっているんだったら分離しなさいと、これがもう普通のやり方なんですよ、分離する。ところが、もう過大規模校になると分かっているのに増築する、あるいは統廃合する、それは禁じ手じゃないの、本当は。どうなんでしょうか。

○次長兼教育政策課長 繰り返しになりますけれども、西北の再開発計画に関しましては、もう一度スタートラインに戻っているというふうに我々認識しておりますので、果たして児童生徒が発生するようなものが造られるのかどうかというのは現時点で我々分かっておりませんので、当然それが分からない以上は織り込めないというふうに考えています。一方で田中であったり柏の葉であったりというのは、おおよそそういうどういった戸建てで、このぐらいのファミリー層が入ってきてとい

うのが分かれば、それに合わせた推計というのは反映しますけれども、西北の地区に関しましては、その推計上織り込める要素のものが出そろっていない以上は、今やみくもにそういうところの数は織り込めないというふうに考えております。以上です。

○平野 先ほど探したのは、こういうことなんですね。公立学校施設整備事務ハンドブックで、これは文科省の指針を引用しているわけなんですけど、新設に当たっては、将来とも31学級以上の過大規模校とならないよう配慮するとともに、既設校においても31学級以上の学校については、分離新設、または通学区の調整等により、速やかに過大規模校の解消を図る必要がある、これ最初言いましたよね、この原則と反していますよね、今やろうとしていることは。最初から過大規模校になることが分かっているわけですよ。今対象になっている柏中学校も、一小も旭東小も、現状では過大規模じゃないですよ、適正規模の中に収まっている。適正規模の中に収まっている学校をわざわざ一つにして大規模校にする、これはやっぱりむちゃくちゃなので、この設計予算はやはり修正動議可決していただいて、削除するという事で、さらに検討していただくような、そういう環境をつくりましょうよ、皆さんね。ぜひそういう方向で御賛同をお願いします。

あと、教育長に聞きたいんですが、こういう問題を提起するときに、この中にも書いていましたかね、この予算の概要の中、誰一人取り残さない教育の実現というところに、四角で囲って、その中に小中学校間の段差の緩和、柔軟な学年区切りやカリキュラムの設定、小学校段階からの一部教科担任制、小中学校教員による相互乗り入れ授業、こういうふうに書いています。このカリキュラムというのは、この連続した切れ目のない指導や支援で、こうやって充実した学校教育をやるんだと言っているわけですから、その切れ目のない9年間の指導といったときに、このカリキュラムの問題というの私非常に大事で、今は6・3制で、小学校6年間、中学校3年間、こういうカリキュラムがあるわけですが、9年間の連続した切れ目のない教育をやる。そのカリキュラムというの示されないのに、このカリキュラムでやるから、こういった理想的な教育ができるんですよというのが前提にあって、それが保護者や市民、私たちにも示されて、こういう内容の教育をやるからすばらしい教育ができるんです。それは、私は、ここで四角で囲っていることの内容だと思うんだけど、それは後で示すと言っているんですよ。教育課程等の詳細については、学校関係者の意見も踏まえ現在検討中、そういう中身も決まっていなのに設計予算だけ出して、スローガン、よくなるよくなるって、すばらしい、すばらしいってスローガンだけでこの予算通してくださいというのは、これはやっぱり無理があると思うんですが、カリキュラムを先に示すべきじゃないですか。

○教育長 教育のカリキュラムについては、各学校、校長が決めることでありまして、教育委員会が提示するものではございません。ただ、今回新しく学校をつくるという条件の中では、事前に教育委員会も関わって、概念のようなものをつくるというのは大事だと思います。例えばこのカリキュラム、こういったことができるか、

義務教育で。例えば小中一緒の施設なわけですから、小学校の低学年から英語の授業をするということも可能になります。今はこれ難しい、できないです。実際に義務教育学校、ほかの県のを見ますと、小学校1年生から英語をやっているという学校もあります。そういったカリキュラムも可能なのではないかということなんです。ただ、先ほど言いましたように、このカリキュラムをつくるのは各学校であって、教育委員会ではありませんので、ですからここでは具体的なことを示すことはできませんけども、我々としてはこういうことも可能ですよ、こういうことも可能ですよという例を幾つか用意しておくことはできると思います。それを取り入れるかどうかは、そのときの校長先生の判断、職員の判断でなるというふうに思っております。先ほど私最初にお答えすればよかったんですけども、私は、大事なものは、夢を語ることだと思えます。あれができないから駄目だ、これができないから駄目だ、だから断念するだと先に進めません。改革はできないと思います。こういう夢があって、こういう学校をつくりたい、既存の体制で今もうひずみができているから、それを何とかしたいんだという、そういう夢を今我々は語っております。そこをぜひ御賛同いただきたいなと思うわけです。以上です。

○平野 そうすると、この新設する義務教育学校のカリキュラムは、学校が開校するというか、校長先生が決まって、職員のメンバーなんかも決まって、その段階でこの9年間の切れ目のない教育の実現という具体的な中身、カリキュラムはそこで発表するんですか。

○教育長 先ほど言いましたけども、開校が近づいてきたら、今言ったような、こういうこともできますよ、こういったこともありますよという例を具体的に示して、実現に向けて教職員、校長が中心になって具現化していくものだというふうに思います。

○平野 そういう仕組みになっていると、原則は。ということでしょうけれども、新しいことを始めるときに、始めてみなければ分からないと。そういうのは、やはり僕は無理があると思いますね。今言った概念とか理念というか、原則というのを教育委員会がしっかり、盛んにこんなすばらしい学校つくりますよと言っているわけですから、そのすばらしいの中身を、具体的な中身を示さない段階で、校舎の設計だけやろうというのは、それはやっぱり無理だというふうに思います。それぐらいにしておきます。義務教育学校は。

こどもルームについて、先ほど聞かなかったことについて聞きます。こどもルームと放課後子ども教室はどういうところが違うんですかというのは、渡辺委員が一般質問で聞きました。渡辺委員が資料要求して放課後子ども教室と、こどもルームの違いというのを一覧にしているのを見ました。ただ、部長の答弁の中で示されなかったのが、違いですけども、こどもルームというのは保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象にした放課後の遊び及び生活の場を提供します。この中の放課後の遊び及び生活の場という、このこどもルームというのは、こういうところなんですよという定義づけがあるんですけど、そのことについて部長答弁の

中で明確にしなかったと思うんですね。放課後子ども教室は、スタッフの見守りの中、児童が自分らしく過ごせる居場所を提供します、居場所なんですね。そういう違いであるとか、それからそこに配置されている職員、今日議案にもありますよね、支援員が足りないということで、資格要件を少し緩和するという内容ですけど、そういう議案が出ていますけれども、専門職がこどもルームの場合はつくわけですよ、配置される。放課後子ども教室の場合は、言ってみればボランティアって書いていますけど、誰でもいいと言えば誰でもいいというか、ということになるわけで、その中でこの予算の概要のこどもルームのところですけど、こんなふうに書いていて、ちょっと懸念する部分があるんですけど、放課後子ども教室推進事業、これ予算の概要の14ページ。その中にこういうふうに書いています。事業目的の3行目、またというところ、またこどもルームと連携して、こどもルームの過密状態と待機児童解消を図るって書いてあるんです。こどもルームが待機児童が発生している、そういう状況の中で、この過密状況と待機児童解消を図るということは、こどもルームはもう諦めて、こっちの放課後子ども教室に行ってくださいということにしようということなのかどうなのか、この具体的な解消を図るのは、どういうふうにして解消を図るんですか。

○学童保育課長 まず、こどもルームなんですけども、今平野委員おっしゃいました生活の場、遊びの場ということで、放課後お預かりして、児童が登所してから、外遊びやおやつを補食ということで食べていただいたり、本読み、それと生活の場としていただいているルームの中での片づけをしたり、また宿題をしたりというふうに、第2の家庭のような環境の中で保育をしております。おっしゃっているように、放課後子ども教室については、見守り、居場所ということで、事業形態も全く別のものですが、確かにこどもルームは、現在児童数が減少傾向にある中で、学童のほうは需要がかなり過多になっておりまして、おっしゃるような待機児童、過密化というのも年々増えているところです。その中で、私も放課後子ども教室をやられている先進市のほうも聞き取り等をさせていただきましたが、決して放課後子ども教室がうまくいったからといって、学童保育がなくなっていいかというところではないということですね。放課後子ども教室をやって、やりつつ放課後から5時までの間は、その放課後子ども教室で学童の子も一緒に過ごしていただく、5時以降、今柏の場合ですと19時までお預かりしますが、ここの夜の部門で、どうしても御自宅で保育ができない、お父様、お母様の就労が終わらないという方はお預かりをするというところで先進市のほうはやられていると。学童のほうは、こども家庭庁から整備については補助金が出ますので、それによって保育が必要な専有区画というところについては今後も整備をしていくというふうに考えております。以上です。

○平野 今言われたようなことは、先進市という呼び方をしましたけど、私は決して先進じゃないと思うんですよ。やっぱり本来はこどもルームを充実させていくということが正しい方向だし、今義務教育学校の問題とも関係して、大規模校になれ

ば、こどもルームも大規模にならざるを得ないから、そういうことになる、こどもルームの本来の役割が果たせなくなると。だから、学校の大規模校化も、私はやめるべきだというふうに思うんですね。ですから、ぜひ安上がりに放課後子ども教室に誘導して、結局は支援員が夕方5時前から迎えにくるまでの時間だけあればいいような、そういうふうなことになっては、やっぱり子供の遊びの場、生活の場としてのこどもルームの性格が損なわれるというふうに思いますので、独自の充実を図るべきだというふうに思いますので、努力してください。

それから、次に図書館の問題、学校図書室も関わりますけれど、図書館の問題ですね。先ほど紹介しました田中北小学校の式典に参加したときに、図書室も見たんですけども、立派な図書室でしたが、棚の隙間というか、大変目立ちました。これは前の学校から、図書室が広くなったんでしょうね、多分ね。前の学校から持ってきた、あるいは新しく入れたものもあるかもしれませんが、その整備している途中、充実させている途中の姿かもしれませんが、本が少ないなど。半分ぐらいしか埋まっていないんじゃないかなという、すかすかの感じがしました。それで、学校図書館の費用ですけど、小学校費、中学校費でそれぞれ計上されていて、小学校費でいうと5,600万円、これは備品と図書購入費に分けているので、実際の図書の購入費が幾らなのか、この5,600万円のうちの幾らなのかというのをまずお答えいただけますか。それから、中学校については6,100万円がありますが、その中の図書購入費は幾らですか。

○**学校財務室長** まず、小学校の図書購入費につきましては約3,150万円です。中学校につきましては1,867万円です。以上です。

○**平野** これで足りていると、十分だというふうに考えるのか、増やさなきゃいけないというふうに考えるのか、いずれでしょうか。

○**指導課長** 学校図書館の図書冊数は、児童数に応じて基準冊数というものが決まっております。柏市全体で見ますと、小学校は110%程度となっております。中学校は100%をやや欠ける程度となっております。これ実は、学校間に大分差があります。先ほど平野委員もおっしゃっていたように、田中北小のように急激に児童数が増えた学校ですと、児童数が大変増えていくので基準冊数が急激に増えます。そうすると、どうしても充足率が下がってしまうというような状況は起き得るかなというふうに考えます。以上です。

○**平野** 柏市内の小学校の児童数が、これ令和5年で2万1,948というのが先ほどの資料にも出ています。中学生が1万538人、それに対して小学校の図書費は3,150万円、中学校はさらに少ないと言え少ないけど、1,867万円、これでは到底図書教育、読書教育の充実と言っているけど、私は少な過ぎるというふうに思います。大規模な学校になれば、その子供の数が多い分だけ、一つの図書を何冊も整備しないといけないというふうに思いますし、小さな学校は、じゃ中身は種類が少なくていいかという、そういうわけではないので、一定の平均のというか、必要な図書をそろえつつ、人数による配分というか、それがされなきゃ、予算の配分がされなきゃい

けないと思うので、さらにこの図書費というのは、ぜひ充実してほしいと思うんですが、図書館本館の予算について聞きます。本館の図書購入費が4,800万円、分館が4,200万円、それからこども図書館が270万円というふうになってはいますが、これも備品を含めてでしょうか、それとも図書だけの金額でしょうか。

○**図書館長** 今委員がおっしゃられたところには、備品購入費として若干の事業用の備品代というのは含んでおりますが、ほぼ図書購入費となっております。以上です。

○**平野** これも43万都市の図書館としては、私は年間の図書購入費はこれでいいんだろうか、こども図書館も人気ですよ。年間270万円しか本の購入予算がないと。今度新しい施設の中に図書コーナーもつくるといっていますし、柏の葉に図書館のサービスカウンターもつくると言っているわけですから、そういうサービスの充実と同時に、この図書の充実というのは、今インターネットが普及している時代ですから、とはいえやはり私は図書は大事なことだと思いますので、いずれも充実していただきたいと思います。それで、図書館の、この説明資料でいいますと、570ページに資料貸出し事業とあって、報酬が書いてあって、事務補助員と司書補助員というふうに分けて書いてあるんですね。今の図書館の職員全体の人数の中で、市職員というか、正規職員が何人いて、会計年度任用職員が何人というふうなこと、それからさっき分けている事務補助員と司書補助員の区別はどのような区別なのかというのをお知らせください。

○**図書館長** 令和5年度で申し上げますと、正規の職員につきましては今23名配属されております。それから、会計年度任用職員につきましては、ちょっと正確な数字ではないんですけども、今140名ほどおります。そのうちの7名が司書補助員という形で、司書資格を有している職員で配置しております。以上です。

○**平野** 大体140人の会計年度任用職員のうちの7人が司書資格を持っている、正職員の23人のうちの何人が司書資格を持っていますか。

○**図書館長** 現在たしか7名だったと思います。

○**平野** 図書館の職員というのは、図書館に異動したときには、やはり積極的にその機会を通じて司書資格を取るとか、あるいはほかの課に、関係のない課に司書さんがいたりするわけですよ。資格持っている人たちね。やはりその専門性というのを生かさなければいけないと思うんですよ。司書資格を持っている人の比率を高めるための努力というのは何かされているでしょうか。

○**図書館長** 今年度、令和5年度からでございますが、予算で司書資格を取るという形で、取得のための講座受講の費用として、1名分ではございますけれども、そちらを確保いたしまして、今回1名職員を派遣して、司書資格を取得していただいております。来年度につきましても、また1名分を確保しているところでございます。以上です。

○**平野** ぜひそれもっと充実していただいて、図書館に配置される職員は、全員司書資格を持っていると、そういう将来の展望を持てるような、そういう充実をして

いただきたいと思います。

最後に、給食の問題についてお聞きします。前回の市長選挙で太田和美市長が自校方式の給食を維持するということを表明されて、それは実現して、今回の予算の中にも給食室の整備というのが盛り込まれていますけれども、この小中一貫校、義務教育学校の内部検討会の資料の中には、何回か、給食センターはこの後もセンター方式、自校方式は自校方式と、沼南地域に拡大することは考えていないというような表現が出てくるんですね。今後もセンター方式はセンター方式、自校方式は自校方式、これは何か、どこかで確認された方針なのでしょうか。

○次長兼学校給食課長 今委員からありました自校は自校で実施していく、センターはこれを更新すると、建て替えるということにつきましては、今回改定しました学校給食将来構想の方針の中でうたっております。以上です。

○平野 そうすると、沼南地域の給食については、もう自校方式は採用しないというふうなことになるんですか。

○次長兼学校給食課長 現時点では、今センターを整備している中では、自校方式は速やかには造れないという考えはあります。ただ、将来的なものにつきましては、学校の建て替え、校舎の更新なんかもありますので、そうしたときに改めて検討していくことになると思います。ただ、今この時点では11校の給食を提供しているわけですので、それを安全安心にということで、まずセンターの再整備を最優先で進めていくという考えで今事業を進めております。

○平野 令和4年度のコンサルタント委託一覧というのを、これも林紗絵子議員の資料要求の中で出てきているものですが、令和4年度に学校保健課が給食管理事業として、学校給食施設状況調査業務委託というのを1,758万9,000円で委託していますよね。その結果、あるいはもう一つあるんですね、この調査委託、学校給食施設運営状況調査業務委託、これ1,332万円、合わせて2つで3,800万円ぐらいの予算かけて調査委託やっているわけですよ。その結果、その中身がどうなのかというのは、詳細にはこれから、また資料いただいて検討したいと思いますが、沼南の学校給食自校方式の導入というのは無理だと言っているんですか。

○次長兼学校給食課長 沼南地域につきましても、自校方式が設置できるのか、導入できるのかというのを検証しております。ただ、多くの学校は、やっぱり学校敷地、要は校舎に隣接した部分が狭いということで難しいという判断にはなっています。ただ、全ての学校じゃなくて、そういったものが設置できる場所もあるということは確認しております。ただ、それは自校を維持する場合でも同じなんですけれども、ただ単に物が建っただけではなくて、学校運営、要は給食を毎日運んだり、作って運んだり、またはそこに給食室を建ててしまうと、ほかの動線上、支障があるかどうかということを各学校にも意見をもらいながら最終的な判断をしたところで。以上です。

○平野 最後です。これは、田口議員が一般質問で使った資料ですが、小学校でいうと旧柏市内で一番狭い土小学校でも1万2,302平米あって、もちろん自校方

式やっているわけですから。それ以上に広い校地を持つ沼南地域の学校が5校ありますよね。中学校も豊四季中学校の敷地が一番狭くて1万9,700平米なんですけど、それ以上に広い沼南地域の中学校が3校ありますよね。私田口議員が資料要求していますので、各学校の敷地の図面を、それぜひ皆さんにも見てほしいんですが、その図面見る限り、沼南地域の学校で、給食室の設置が無理だと、これは無理だと思うのはほとんどありません。どこもできるだろうと、造ろうと思えばできるというふうに見ましたので、ぜひそれは何か決定したように、これからも自校方式は自校方式、センターはセンター、沼南には拡大しない、そういうことにならないように、やはり教育の平等性の確保、市内の学校の、田口議員言いましたでしょう、ごみ問題については1市2制度解消すると言っているけど、この給食問題の1市2制度はなぜ解消しないんだと。これぜひ解消の方向で努力していただくようお願いして、この第1区分での質問を終わります。

○図書館長 先ほどの正規職員のうち司書職の人数ですけれども、先ほど7名とお答えしましたが、年度当初は8名おりました。さらに年度の途中で司書資格を有した者が1名おられますので、今現在9名司書資格を有する者がおられます。訂正いたします。失礼いたしました。

○委員長 暫時休憩いたします。

午後 3時23分休憩

午後 3時29分開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

○末永 まだ第1区分ですから、急いでやります。重複しないようにしますけども。小中一貫教育のところで、先ほど教育長は夢のあるってということ言われましたけど、夢を語って、夢のあるのは子供目線で、子供が夢のあるような学校にしなきゃいけないと思うんですよ。そこで、私これ見ていて、いろいろおたくらが、平野さんが取った資料いろいろ書いてありますよね。これずっと読んでみても、これ予算書見ても、15ページですか、見ても、切れ目がないとかいろいろとおっしゃいますけども、小中学校のギャップと言われますけど、本当に中学校1年生のギャップが800人いるというわけじゃないですよ。この教育現場で本当に働いてきていた、今度一小に戻る、校長先生に戻る部長さん、ぜひこの不登校の子たちをどうしたらいいと思っているか、お答えいただけますか。

○学校教育部長 まだ人事のことですので、一小に戻るかどうか分からないんですが、教育現場経験した部長ということで、御指名ですので、学校教育部、三浦がお答えしたいと思います。よろしく願いいたします。もちろんこの小中一貫の義務教育学校だけでは、不登校は改善されるとは全然思っておりません。ただ、少なくとも中学校に上がるのがとてもハードルが高く見えている子供たちにとっては、やはり1年生から9年生まで一緒にいて、ふだん生活をしている、中学校のお兄さん、

お姉さんと生活をしている子たちがそのまま中学校に進んでいくという意味で、そのギャップは解消されるかなというふうには考えております。

○末永 私は小中一貫教育、地方の長崎だとか、京都だとか、茨城とか、あちこち見てきたんですよ。地方には、ある意味じゃマッチするところもあるんですね、これは。田舎で一緒に暮らしていて、近所のお兄ちゃんと一緒に学校へ行って、お兄ちゃんが行きたくない1年生の子を、行こうよ、お兄ちゃん来るのという感じで、掃除のときもお兄ちゃんが手伝ってくれたとかということで、とてもいい感じで小中一貫校伸び伸びとしてきているという学校を見てきたんですよ、それは。だけど、これ先ほどから議論になっているように、マンモス校で、都会ではそういう子供たちの夢や学校に行きたい、行こうということ以前に不登校が起きているわけですよ。学校に行けない。あなた方は、調査している中見ますと、小中一貫教育の狙いの中で、不登校の要因分析結果をしているんですよ。それ見ても無気力、不安が半分以上いるというんでしょう。これは小中一貫教育したら、無気力、不安だとかというのは解消できないでしょう。ますます不安になるんじゃないですか、それは。見たことないお兄ちゃんがいるんだから。だから、私はこれはやっぱり、本会議でも言いましたけど、不登校について具体的にどうすると、そして小中一貫ですると、こういうのがあるという保護者や子供たちの夢を聞いて、そのことを中心に学校づくりをするというんだったら分からんことはないんですよ。これはどうも言っていることが、小中一貫したら360万浮くだとか、何か85億円かかるけど、10億しか補助が出ないとか、いろいろ言っていますよね、この中で、ずっと。これ見たときは、もう一回立ち止まって、やっぱり教育をしてきた現場で、先ほど教育政策課の課長さんがいろいろ言っていたけど、全く教員の生活ないんだから、教育界の人たちが、指導課だとか、教育界の人がこういうのがあるべきだ、こうしなきゃいけないといやつをやっぱり語らなきゃいけないと思うんですよ。黙ってたんじゃない学校つくれませんよ、子供たちは。1,300人いるんでしょう、学校に来ない子が。不登校と長欠も含めて。それで具体的にどういうことするんだと、どうしたらいいのかって。これは、不登校の原因はいろいろ、一人一人違うと思うんです。親が精神疾患があったり、あるいは病気があって介護しなきゃいけなかったり、あるいは勉強に小学4年生頃からぶつかって、どうも行きたくなくなった、友達にいじめられた、悪口言われた、いろんな様々だと思うんですよ。私も田中北小に行ってきましたよ、教育支援センターというところに。そこで校長先生やそのアドバイザー、校長先生上がりの話だとか、聞いてみると、実に私たちの身の回りで生活の中で起きているようなことを率直に言われるわけですよ。ああ、学校の先生も大変なんだな、悩んでいるなって。地域でも私は相談を受けますからね、いろいろと。そういうことをやはり一番分かっているのは現場の先生だと思うんですよ、それは。先生たちがもうちょっと小中一貫教育についてどうあるべきかということ、一小の校長になる人だけじゃなくて、私はちゃんとここは捉えてやってほしいんですよ、もうちょっと、ここは。現場見れば分かりますよ。市の職員は効率化だけ言っていると思うん

ですよ、これ見たら。効率化と、どうあるかって。だから、私は現場で教育はどうあるべきかというところの、私教育長じゃないから分かりませんが、教育はどうあるべきか、どうしなきゃいけないかということ、指導課長さん、ちょっと言ってくださいよ。こうあるべきだと思いますって。

○指導課長 御指名ありがとうございます。柏市で義務教育学校つくるというふう聞いたときに、私は正直わくわくしました。なぜなら、やってみたいと思ったからです。数ある困難はあります。ですが、そこに見合うだけの、その困難を乗り越えれば、子供たちの成長は見えるというふうに私は思っています。1つ目は、不登校に対する手だてなのですが、不登校は大規模だろうが小規模だろうが起きます。大規模だから起きやすい、小規模だから起きにくいという論理は全く当てはまらなと思っています。なぜなら、そこにある教職員の意識がとても大事だからです。その教職員の意識を上げていくには、義務教育学校で1人の校長で、副校長あるいは教頭と一緒に管理職でスタッフをつくり、たくさんの人間を束ねていけば、小さな学校より、そして今ある大規模な学校より、過大規模だったら、もっと大きなエネルギーになるんじゃないかなというふうに考えます。すみません、首をかき上げていらっしゃるので、ちょっと御賛同いただけないかと思えます。以上です。

○末永 それはあなたの声だから、分かりました。もう一人エースの課長さんがいますよね。教職員課長さんという方、これエースの教職員課長さん、何か部長になれるようですけど、ちょっとどういうふうに思っていますかね。

○教職員課長 今珍しく中田課長が声を大きく言っていたので、なかなかしゃべりにくいんですけども、私も以前お話ししたんですけども、全くそのとおりで思っています。まず、不登校の件なんですけども、確かに小中連携ということで、各中学校区で連携を図っているんですけども、中学校で急に不登校の数が多くなっているように思うんですけども、この子たちは、小学校のときにサインを出しています。学校に来なくなるだけじゃなくて、遅刻が多くなったり、早退が多くなったり、保健室に行く数が多くなったり、ただそういうところまでなかなか引継ぎが通っていないというような現状もありますので、そういうところの教員同士の連携は深まるんじゃないかなというふうに思っています。それと、今中田課長も言ったように、正直、校長だけではなくて、学年主任等の力量次第ではないのかなと思っています。数は力にもなるというふうに思っていますので、どういうリーダーシップを発揮して教職員集団をつくっていくか、これに大きくかかっているのではないかなというふうに思っています。以上です。

○末永 それは聞きますね。今福島課長が言いましたけど、昔の不登校するのは悪さして、ちょっと突っ張っていて、誰とは言いませんけど、げんこつを出したら直って学校に来たりして収まっていたんですけど、今はそうじゃありませんよね、それぞれがね。よもやという子がいろんなことやったり、ついこの間も北柏で大人を脅かしたとかというの、これも柏の中にいる。よもやその子かと思える子がそういうことしてみたり、恐喝してみたり、窃盗したりするわけですね。ですから、そう

いう意味じゃ時代が変わって、いろいろ不登校の要素も違っていると思うんですけど、そういうのは教育委員会では、課長さんはどうしたらいいと思っているんですか、教職員に対して。パワーがあるとか、教職員の指導が、数が力というけど、そんな数が力というんなら、今もできるわけですよ。800人もいるわけですから。そこら辺について、どう指導されているんですか。

○教職員課長 我々も会議を重ねておまして、先ほどあったように、現場の意見をもっと聞くべきなんじゃないかということも十分声が上がっております。それで、来年度も中学校区、中学校での連携を強化するということがありますので、そこら辺現場の声を聞きながら、これから柏市として、5年先、10年先ではなくて、20年、30年先も柏市としてどういう子供たちを育てていきたいのかということ顔を合わせて話をしていく必要があるのではないのかなというふうに思っております。ただ、それにはやはり経済的なことも関わってきますので、そういうことも大きく踏まえて、市長部局の人とも顔を合わせて、今後どうしていったらいいのかというのを、文科省の言葉だけじゃなくて、柏市としてどういう子供たちをつくってきたいのかと、どういう子供たちを育てていくべきなのかということを考えていく必要があるというふうに思っております。以上です。

○末永 そうすると、私は子供の目線に立つことが大事だと思うんですよ、一番は。子供は要するに想像がつかないほど、例えば勉強なんか嫌いでいると。そういう子供と一緒に話をしながら、問題提起をしながら、なぜか、どうしてか、どうしてそうなるのかという議論をしていく上で勉強しなきゃいけないという環境をつくっていかなきゃいけないと思うんですよ。例えば、例としてミカンが10個あったと。3人いたと。これをみんなで分けようと。最初は3個ずつ取って、みんなで見れば3個ずつだから、分かるよね。ところが、あと1個どうするかって、そのとき、それをまた半分にするのか、じゃんけんにするのかとか、そういうとこで優しさだとか、相手の気持ちだとかというのが分かって、いろんなものが芽生えてくるわけですよ。時間かかるけど、学力には言えない教育をしっかりとやる、そのためにはどうするかということをして教育委員会がもうちょっとレベルを落として、子供たち目線で、子供たちの考える力を持たせることをしないと、無力感だとか、それこそやり切れなくなった子供がいると思うんですよ。だからぜひ、あなた方専門家なんだから、教育政策課が先ほど答弁したけど、そんなの聞きたくないと、そんなのは。市の職員の言うことは。まず、教育者が長年来たんだから、教育の現場でどうあるべきか、どうしなきゃいけないかをこの予算書の中につくって、予算要求して、その子供たちが大きくなったら、また稼ぐわけですよ。子供の頃どうしても悪かったけど、中には全国で市長さんになったり、いろんな人がいるわけですよ。いろんな活躍されている方が。それを教育したのは教育長なんか、特に一生懸命やったから、今どこかの市長さんやったりしているのかもしれないね。教育長さんがいらしたから。だから、そういうこと私は社会に出て役立つような、社会に羽ばたけるような子供をつくるという、算数や英語や国語だけできるんじゃないくて、人間性豊かな子供を

育てるという目標をつくっていただきたいと思います。こども未来と言っているんだから。だけど、中身は全然、私見えないんですよ。だから、子供目線に立ったところでぜひやっていただきたいと思う。これ以上言いませんから、ぜひやってください、予算もつけて。それは少子化社会ですから、その子供が大人になったら金稼ぐわけですよ、それは。財産なわけですよ。宝なわけですよ。それを教育者の皆さんがきちっとどうあるべきかという教育研修会みたいなのをやって、ぜひやっていただきたいと思います、そこはね。だから小中一貫について、私もこれすぐ1億7,000万ぐらいの予算で、何か6か月か8か月でやろうとしているんでしょう。これは、ちょっといかなものかって、先ほど平野さんが言ったように、ちょっとどうなのかなって思うんですよ。だから、もっと議論をして、この教育委員会の中で問題提起して、議論ができるようにしてから提案していただきたいと思うんです。これ以上言いません。またよろしくをお願いします。

次、子供について幾つか聞きます。こども政策について、送迎するのを3か所にして、今1か所、3月15日にやると言いましたね、募集して。3つの保育園で24名のマイクロバス1台乗せて運ぶための予算をつくっているわけですよ。特定の業者だけにしているわけですよ。そういう子育て支援じゃなくて、もっと、渡辺さんも言っていましたけど、一時預かりにするとか、保育園にするとか、駅前にするとか、そういうことに私は変えるべきだと思うんですよ。送迎というのは、もう今流山がやったけど、受けないんですよ。送迎というのは、なぜ受けないかと思ったら、やっぱり3歳から5歳児が、いつも天気のいいときならいいけど、今日みたいに寒くなって雨降りなんかは、3歳になるとおしっことか、いろいろ言うわけですよ、子供がね。大人でも言うんだから。だから、そういう意味じゃ、子供たちをどうしたらいいかということで、もう少し見直ししてほしいんですよ、この送迎というのは。どう考えていますか。どんどん進めたいんですか、これを。あまりいいところじゃないですよ。沼南だとか、東中新宿だとか、遠いところばかりですよ。だから、どうしてそういうことをやっているのか、政策的につくったのか、お示してください。

○保育運営課長 確かにいろんな御意見がある中で進めてきたことは重々承知しているところでございます。今回の送迎ステーションの建てつけとなりますと、駅の周辺の、どうしても小規模園しか選べない皆さんがシームレスで、保育園ですね、5歳まで通っていただけるようにということもありまして、あとは委員おっしゃられた子供の安全等にもこだわって、サテライト方式、一対一ということで考えた結果、こうなったものでございます。今後につきましては、これ実際3月18日から運営してみて、いい面、悪い面、いろんなことが出てくると思いますので、そういったことも検証しながら、今後についてはまた考えてまいりたいと思います。以上です。

○末永 これから保育行政大きく変わりますよね、来年から誰でも保育というふうに言われているわけですよ。だから、これはやっぱり教育政策課も含めて、しっか

り見直して、どうあるべきかという、ここは市長の一丁目一番地だから、いろいろあるかもしれないけど、もうこういう送迎というのは受けないんですよ。これ2年前、3年前はこれが物すごく求められたんですよ。だけど、2年遅れでやっているんでしょう。物すごく進んでいるんですから、保育行政は。政策的にはちょっとどうすべきかって検討してくださいよ、これは。し直してください、お願いします。

それから、最後になります。時間がありませんから、これでやめます。本当は言いたいんですけど、私も2時間ぐらいやりたかったんですけど、先にやられましたので、これでやめますけど、だから私委員長に代わって鈴木委員に言います。事前に積算書を皆さんからもらって、その中で事前に電話して聞けば分かるわけでしょう。私は、しょっちゅうあちこち電話して資料もらいましたよね。もらえば分かるわけだから、ぜひ鈴木委員、次回からは改めていただきたいなと思います。絞って質問してください。子ども・若者センター、児童センターですけどね。これもやめる部長さんに言ってもしょうがないんですけど、これ政策というのは誰、ちょっと手を挙げて。これの政策の人は。これも私は虐待や、あるいはいろいろありますよね。どうしても収容しなきゃいけない子供もいると思うんですけど、今は子供だけ隔離しているわけですよね、子供だけ。私は、子供だけ隔離したった駄目だと思うんですよ。親と子供は隔離して、1か月間そこで一緒に暮らして、できるスペースを設けるとか、あるいは里親制度を設けて、もっと里親を育成して、その中で子供を預けるとか言って、収容型、これはあれでしょう、授業もみんな児童センターで、青少年センターで閉じ込めて授業も受けさせるわけでしょう。通勤通学しないんでしょう。するんですか。

○こども支援室長 まだ通学のことについては検討中でございます。以上でございます。

○末永 明石市でしたか、児童センターから通っているんですよ、全部。監視つきもありますけどね、予算が要りますけど。みんな普通の学校行っているんですよ。画期的だって、成長して子供が、保護者も教育しているんですよ。物すごく見守って。両親に対する、虐待、ネグレクトについても、いろんなこと手当てしているんですよ。だから、そういうふうにして、それがもっと柏では、そのネグレクト的なところの、独り親家庭がネグレクトは多いんですけども、虐待は2人で、離婚して2番目の男の人が来たとか、再婚とか、内縁の妻とかということで、ネグレクト起きて……ネグレクトじゃなくて、虐待が起きるといって、もうワンパターン化していますよね、大体。ほぼワンパターン化している。だから、虐待のところは、大体難問課題になってくると、大体ワンパターン化している、そうすると、親も子も一緒にやらないと私は解決しないと思うんですよ。今分離型ですよ。だから、そこら辺も研究して、日本では珍しく分離型ではなくて、家族も含めて指導していくんだと。それには精神保健福祉士だとかいろいろ要りますよね。要りますよ。だから、福岡なんかは、そこの児童センターの所長さんは精神科医だとか、弁護士も配置しているとかされているわけですよ。だから、そういうことも専門職を入れたりして、

ここもちょっと新たな収容型じゃなくて、新たな児童センターをつくっていただきたいなと思うんです。と同時に、地域で不登校やそういうネグレクト的な人たちだとかという人が近隣センターを中心に集まって、いろんなことが居場所をつくっていくということをすれば、私はもっといろんなものがなくなっていくと思うんですよ。だから、ぜひそこは研究、検討してください。お願いしますよ。

○**こども支援室長** 委員おっしゃるとおりで、一時保護するだけではなくて、加害している親ですとか親子関係、また家庭の環境、そういったものを子供が戻れるように指導していくといったところが児童相談所の役割というふうに思っていますので、心理職等とのケアとか、今研修等務めておりますけど、そういったところも視野に入れて取り組んでまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○**末永** 悪いところは、専門職に頼っていて、専門職だけになっているんですよ。だから、教職員もそうですけど、私は専門的な資格だとか、資格取らなくてもいいから、そういう講習だとか研修をちゃんと受けて、全体がそういうレベルになっていく。例えば児童相談所のほとんどの人が、ほとんど社会福祉士が採用されていくと思うんですけど、児童心理士についても、児童心理士みんなが持っている、みんなが精神保健福祉士持っているということでの職員教育をしっかりとやった中で、子供や親を、あるいは関係者をちゃんと見れるような体制を整えていただきたいと思えます。以上です。

○**中島** こども未来、子ども・子育て支援複合施設の整備運営費 3 億 9,224 万 4,000 円と、こども未来は保育施設の整備と保育の質の向上 14 億 1,558 万 6,000 円、この 2 つだけ質問いたします。そしてこの 2 つ、併せて聞くかも知れないので、すみませんが、対応よろしくをお願いします。まず、保育施設の整備は、この概要書から伺いますが、整備費が、この額があって、整備の目的として保育の必要定員数を確保するために国の補助制度を活用して、私立認可保育園の施設整備を推進するというふうに出しております。この表を見た限りで、今現在施設数が、伸びていますけども、その定員数も伸びていて、要はこの乖離を埋めないといけないという意味でこの額が計上されたのかどうか、お聞かせください。

○**保育運営課長** これ毎年整備しておるんですが、まだ新規の申込者の方、それから保留児の方とかがまだいらっしゃいますので、現在引き続きこちら整備進めているところがございます。ただ、もうこれ近年一部足りているエリアと、まだ足りていないエリアとかは混在している状況になっておりますので、これからちょっとエリア等でめり張りつけて、整備進めてまいります。以上です。

○**中島** この表だけで拝見すると、定員増が 370 人ぐらい増やさないといけないというふうな表記になっているので、そういった数をどうしても増員していく一つの投資予算なのかなというふうに拝見したところなんですけども、さっきの子育ての施設のほうに、今回送迎保育ステーションと乳幼児の一時預かりをこちらに出ている額が計上されています、事業費。送迎のステーションは 5,451 万、乳幼児の一時預か

り2,300万、こういった表記が出ていまして、さっき課長がおっしゃった部分的にはいろいろとまだ増やさなきゃいけない場所もあるけども、そうでない場所もあるというふうな御回答だったので、はぐはぐひろばの皆さんの開設しているホームページから拝見をして、保育園の空き状況表を確認をしました。というか、それすぐに見れるものだから、どなたでも見れるものなので、見てもらえば分かりやすいですけど、保育園の空き状況の現状というのは、実はもう既に空きが結構出ているんですよ、地域的には。最近イメージが、私もそうだったんですけど、ゼロ歳児とか昔本当に入れなくて、いわゆる保育園に入れなくてという、そういった悪行をコメントして新聞に載って経緯などもあった過去はありましたけど、今の現状は保育園の空き状況は一変していまして、特にゼロ歳児が空いているところがとても多いです。ゼロ歳児を見てみても、どういうわけだか田中方面が空きが多いのが私は……何で田中方面が多いんですか。

○保育運営課長 ちょっと田中のほうの園は、軒並みここ近年、ここ一、二年で急速にできた園が多いということもあって、あとはゼロは、最初のうちは親御さんもお手元で保育される方が多いので、比較的空いている傾向が強いということがあります。大体1でほぼ4月埋まって、それから2歳もほぼ埋まって、3、4、5で徐々に空いてくるということですので、ゼロはぱっと見、空いているところもあります。以上です。

○中島 今年の3月1日の状況を、今おっしゃったとおりだけど、2年前の令和3年の3月状況もほぼ変わらないぐらいの状況ですよ。ということは、今もそうだけど、もう徐々に徐々にこの保育園が飽和しているというか、空きが結構出ているのが現状なんです。特に一番事業側にしてみれば、稼ぎ頭であったゼロ歳児がお金取れないような状況が今生まれているんですね。ということは、ゼロ歳児はこれから先つくっても飽和が続くだけなんです。もっと言うと、小規模にしてみればなおのこと、ゼロ歳児向けにつくっていた小規模は、だんだん、だんだんこれから衰退していきます、多分。このデータ見れば一目瞭然だから、空きが多いんですから。私たちはその昔、保育園に入れなくて困っている、困っているというふうな、そういう風潮の下に、保育園をもっと促進させなきゃいけないというふうな、そういった刷り込みが多分皆さんの中にあるかもしれないけど、今の現状は、保育園は決して入れないところではないんです。今回のこの事業で、乳幼児の一時預かりというのも新たに2,300万を投資して事業を行う予定でいます。これのどれぐらいの、損益分岐点じゃないんですけど、どれぐらい今年ここに取れて、そしてどれぐらいの事業ベースで回していけるか、そういった目算をどう考えていらっしゃるか、教えていただけますでしょうか。

○子育て支援課長 乳幼児一時預かりに関しましては、こちら駅前ですね。柏駅南口の島ビルというところから、小さく一時預かりしていたところを、今回アネックス館で駅前に1棟というところで、1階に移転をするような形になっています。1時間ごとに預かれますよというふうにやっております、令和4年度の実績でいい

ますと、5,330時間のお預かりをしたようになります。利用したお子様に関しましては、令和4年度は、1,343人のお子様をお預かりをしております。今回4月から1時間預かり、駅前のほうに移転をするに当たりまして、こちら人数的には、今まで1時間当たり10人という枠で1時間ごとにお預かりをしていたところなんですけれども、こちらプラス、月曜日から金曜日までのお預かりだったところを、月曜日から土曜日まで1日延ばすようなお預かり、あとは前と後と30分ずつお預かりする時間増やしまして、9時から5時までのお預かりをさせていただくということになっております。利用といたしましては、大体今現在令和4年度5,330時間というところで、令和5年度に関しましては7,675時間ということで見込んでおります。以上です。

○中島 細かいところ聞いたわけじゃなくて、採算取れるというか、この事業が今のこれからの賃借契約によって、どれぐらいの期間でこれを運営して、それを毎年、それぐらいの預かりをしっかりと確保するという、そういった目算を立てて今回この事業をやられるのか、そしてこれから継続して進めていこうと思っていられるのか、それが聞きたくて伺いました。

○子育て支援課長 ありがとうございます。そうですね、こちら今現在何%というところではあるんですが、令和3年度から令和4年度までに関しまして、139%ということでお預かりのほう……ごめんなさい、令和4年度の実績と令和5年度の1月までの実績を勘案しますと139%ということでお預かりの希望が増えておりますので、これに併せまして、なるべく多く皆さんが使っていただけるような形で実施のほうをしていきたいと思っております。以上です。

○中島 そのパーセンテージを、じゃ一つの目安として、これから明年に向けて、そして契約期間中は130といった数値が一つの目安として考えていっていいのか、私今そういう一つの前提でそれ聞きますけれども、そういった推移をしっかりと取っていければ、私は、これは1年後やった評価として称賛したいというふうに思いますけども、今さっき申し上げたように、地域によっては、もう小さい乳幼児を預かったりするというシステムが、行政頼みだけじゃなくて、民間も併せてやられていますよ。民間含めてやっているから、その手だてが厚くなってきている今の現状の中で、後発的にこういったことをやっても、タイミング的にやはり遅いと思います。もっと先行して、今の事業者を含めた保育を希望されている御家庭の方々に対する公費の使い方というか、事業の方向性といったものも考えていっていかねば、後づけで出しても、1年後に、ほら見たことかって言われないようにしていただきたいというふうに私は思います。保育の預かりと、そして今ステーションについてもそうなんですけども、なぜ3社目がなかなか決まんなかったか、あと理想的に言えば、あとのもう一社はプレゼンされるんだと言っていましたけど、それこそ北部が来たら、これは理想的ですよ、地域的には、そういったように、地域的にどうしても、もうこのステーションを使わなくても、何とか会社のそういった支えで何とかできるんですよとか、またその二、三年前の保育状況とは社会が一転していますよと、そういったものもしっかりと視野に入れながらこれからの運営を私は期待

したいし、お願いしたいというふうに思います。以上です。もし何かあったら、コメントがあったら言ってください。

○**こども政策課長** 御意見ありがとうございます。今回の子ども・子育て支援複合施設につきましては、駅前に散在していたいろいろな子育て支援施設を集約するという目的もあったことなので、今回こういった形になったんですけれども、基本的には、散在していた子育て支援施設の利用者については、100%こちらに来ていただけるだろうというところが前提にありまして、新しくなるというところで、プラスアルファを見込んだものでございます。委員おっしゃるように、今後時代もやっぱり変わっていきますし、子育てのニーズというか、支援の仕方というもののニーズも変わってくるかと思われまますので、それに応じて使い方についても、適宜使いながら考えていければと思っております。ありがとうございます。

○**中島** 最後に一言、私全部が悪いと言っているんじゃないくて、特にステーションと預かりは、やっぱりもう時代の流れから取り残されていますね。ただ、中高生の居場所だとか、子供の図書とか、子育て相談とか、遊びの広場とか、要はこの2つ以外は需要がありますよ。これはとても大事だし、できることなら、またさっきから話題にも上がっているルームの過密状態の解消だって、ここでもしかしたら使っていけるかもしれないから、この施設の使い方は、やっぱり宝にもなるし、使い方次第だと思います。変に何か公約だかあったのかもしれませんが、こだわる必要はないですよ。保育ステーションとか、乳幼児とかというふうに思ったので、もっとしっかりと発想を、やっぱり現代に向けて、視点を役所仕事と言われぬように、しっかりと今の時代に合った、それこそ機敏な動きができるような市役所になってもらいたいという思いを込めてお伝えさせていただきましたから。T e T o T e 全体的にはいいと思いますよ。

○**末永** 先ほどちょっと言うの忘れちゃったんだけど、市立高校の芝生の件、15年で人工芝は見直しして500万ぐらいかかると、破棄するのに。だけど、天然芝は15年、20年たったってずっと生えているわけですよ。だから、おたくで出したこの対比表、これは対比表になっていないと思うんですよ、どのように考えているんですか。

○**市立柏高等学校事務長** これの使用状況とか管理状況によって、天然芝については資料要求の中で示したとおり、耐用年数8年から10年となっていますけども、ただ括弧書きで、管理状態がよければ張り替えの必要はないというところも示していますので、そういったところで、処分費については今回は入れておりません。以上でございます。

○**末永** 私は、これ天然芝のほうが断然有利なんです。先ほど散水だとか何とか言いましたよね。そんなのみんなスプリンクラーなんです。スプリンクラーでまくんです。それから、天然芝の場合、スプリンクラーでまくし、管理も、先ほど言ったように、自動芝刈りなんです。だから、そういう意味じゃ環境面から含めて、断然人工芝じゃなくて、この自然のほうが有利なんです。だから、もう一回見直しして、ちゃんと検討してくださいよ、これは。天然芝やるかやらないかも含

めて、人工芝に見直すかどうかも含めて、ぜひこれはもう一回検討し直してください。以上です。

○**円谷** お願いします。最初に、ちょっと予算全体のところで副市長にお答えいただくのがいいのかなと思うんですが、今回目的別歳出見ると、教育費42.6%アップということで、かなり大きな額を増加させているんですが、まずその要因というか、どのように分析しているか、お願いします。教育長でも結構です、もちろん。

○**教育総務部長** 御指摘のとおり、教育費非常に大きなウエートを今年度占めるようになりました。理由は、やはりここに来て大きく人口増がある地域、これらの学校についての校舎がもういよいよ持ちこたえられなくなりまして、特に七小、それから柏の葉小、この後ちょっと若干同じ地区で同様のことが続く傾向なので、七小が落ち着いたら、恐らく六小だろうというふうに私たち見込んでおります。そういうところが顕著になってきましたので、今まで何とか今の校舎、キャパシティでもたせてきたんですけども、もういよいよ限界が近づいているので、この辺で手を打たなきゃまずいだろうという局面になったので、今回予算計上で、こうした形になったというところでございます。

○**円谷** 分かりました。のっぴきならない状況の学校が複数やっぱり出てくる時期なのかなというふうにも思います。なので、その増えていること自体が悪いとは私も思っていないんですが、最近やはりどうしても物価高ですとか、あるいは自然災害とかということが起きて、この大きな予算を執行するのに皆さんが悪いということではなくて、不可抗力的に事業がストップしてしまうケースというのも、もしかしたら出るのかなというのを懸念していて、このときにしっかり対応できる取組というか考え方、基金を取り崩すのか、そのたびに補正をしていくのかというところはあると思うんですが、その辺の予算の措置の仕方というのは何かありますか。

○**教育総務部長** 特段そういう場合には、特にこういうふうにしようという、そういう事前に手だてがあればいいんですけども、そこはちょっとなかなか我々見渡せないんですが、その辺やはり財政当局と常に、やっぱり状況、いろいろ情報共有しながら、契約サイド、あるいは財政サイドと一緒にあって、その辺の進捗、あるいは社会情勢等ならみながら、じゃどうしていくということを絶えず相談しながら、キャッチボールしながらやっていくしかないだろうと思っています。以上です。

○**円谷** いろんな状況を想定して、できたら管理職の方、特にそういうことなると思いますが、財政のほうともしっかり協議をしながら進めていただければと、このように思いますので、よろしくをお願いします。

ちょっと個別の事業二、三お伺いしたいんですが、まずは市立柏のグラウンドなんですけども、分からなかったらいいんですが、多分幕内さん分かると思うんですけど、市内でオールウェザートラックがきちんと整備されている公共施設、私は柏の葉公園のあの陸上競技場ぐらいしか思い浮かばないんですけど、ありますか。

○**市立柏高等学校事務長** 円谷委員がおっしゃるとおり、公共施設では柏の葉総合競技場だけになります。ただ、市内の私立高校、大学も含めると、麗澤大学が四、

五年前ですか、人工芝を含めたトラックのほう整備しております、あとは直線ではございますけども、芝浦工業大学柏高校にもトラックのレーンがございます。以上でございます。

○円谷 ありがとうございます。同じように、恐らく人工芝のサッカーグラウンドというのも私立の学校とかが持っているぐらいで、少なくとも柏市の管理するところではないのではないかと思うんですけれども、ということは、このグラウンド、もししっかり人工芝とオールウェザートラックで整備したら、学校のグラウンドではあるとはいえ、柏市が唯一管理しているオールウェザートラック、そして人工芝のサッカーグラウンドということになりますよね。一般開放も行っていくというふうに伺っております。もちろん学校のグラウンドですから、まずは生徒がしっかりと使用して、役立てていくというのが第一義なんですけど、そういった市の唯一の施設になるというところで、ぜひ生徒さんだけでなく、中学生だったりとか、近隣の方だったりとか、市民の方というところが使えるようにしっかりと取り組んでいただきたいと思うんですが、その辺のお考えをお聞かせください。

○市立柏高等学校事務長 本会議でも教育長、教育総務部長が答弁したとおり、もし整備された場合におきましては、地域の住民や保育園、幼稚園、そして小中学校、町会や自治会などに地域のコミュニティの場所として開放して、使用していただくことで、本当に地域に根づいた魅力ある学校となることと、そういったのも含めて期待しておりますので、あとはやっぱり地域と一緒に学校を歩むというところも学校のポリシーでありますので、その辺もしっかりと推進していきたいと思っております。以上でございます。

○円谷 よろしくお願いたします。そして、何より私も陸上もやっていたし、サッカー仕事だったこともありますので、非常に思いますけれども、こういったしっかりとした設備のある学校、やはりサッカーやっている子供たち、陸上やっている子供たち、きっとそのグラウンド見れば、ここに入学したいなって思う気持ちはよく分かります。きっと思うと思います。選ばれるような、私は市立高校何かに特化していないと市立である意味がないと思っていますので、それがもし部活動、スポーツというところであれば、こういった設備の充実化というのは大きな武器になると思いますので、しっかりと取り組んでいただければと、このように思います。よろしくお願いたします。

それと、義務教育学校なんですけど、私は、2015年法改正で制度化されたときに、当時の教育長、また副市長ですか、石黒副市長だったと思いますけども、そこで質問して、ちょっと議論をしたことを今も覚えているんですが、そういったこともあって、私は唐突という感覚では感じていないんですけれども、そのときも時間をかけて検討していくというようなことはおっしゃってございました。これからもしっかりと丁寧に進めていっていただきたいというふうに思います。その中で、どういう学校にしていくかというのは、本会議でも、この委員会でもすごく皆さんから課題がたくさん出てきましたので、私からは申し上げませんが、ちょっと別の観点で、

当時も副市長に質問したことです。この一貫校を実施することになった場合は、やはり柏市にとってその学校がセールスポイントになるようなやり方をしてほしいということを申し上げまして、教育の選択肢を増やすということが柏市のアピールポイントになればいいのではないかなというように、当時も答弁いただきました。今回は学区外、一つモデルケースとしてあそこでやるということが言われておりますので、ともかくとしてなんですけれども、将来的にこれがモデルケースがうまくいった場合に、市内全域といいますか、少しずつ取組を広げていく可能性ももちろんあるかと思えます。その際に、ぜひ今申し上げたとおり、そういった義務教育学校に通わせたいから柏市に住みたいと思えるような取組をしていていただきたいと、このように思いますが、いかがでしょうか。

○教育総務部長 委員御指摘の点、全くごもっともだと思っています。義務教育学校、市内全域どうやって拡大していくのか、その方法等については教育政策審議会のほうで御審議いただいていますので、その議論でどういうふうな方向性になるかということから決まってくると思います。ただ、いずれにしても、私たちとしては、そういう今委員がおっしゃられたやっぱりセールスポイントになるような形というのは、柏市にとってマイナスには絶対ならない、プラスにしかならないものですから、やっぱりそういう意識も持って、私どもはやっぱり取り組んでいくのは望ましいだろうというふうには考えています。以上です。

○阿比留 皆さんいろいろ活発な議論がされて、副委員長である私は時間調整をしなければいけないかなと思いつつ、絞りに絞って何点か確認させていただきます。まず、義務教育学校のほうですけれども、この件につきましては、教育長の夢の話ですとか、あと教育委員会の幹部の方がわくわくしたとかという話も先ほど議論で出ましたし、地元の方からは、まんざら反対というわけでもなさそうだという意見も多少聞いておりますので、拙速ですとか、大規模校にいろいろ懸念があるということは重々踏まえた上で、問題があればその都度議論していきたいなと思っております。

それで、今回の設計の件ですので、ちょっと具体的なところを聞かせていただくと、先ほど答弁で西北のことはあんまり考えていないという現状のようなことをおっしゃっていたんですけども、かといってもう目の前に都市計画が来ている。その2年後ぐらいにはもう解体が始まって、その後何年かたてば建っていくというのがあれば、令和10年に開校するであろうこの学校と、そんなに期間的に離れていないところを全く計画しないでいくというのもまた不思議な話だなと思っているんですが、実際にこの6年度、7年度の計画には盛り込めないにしても、その後来るであろうという予測の下に計画図は引いてほしいんですけども、その辺の配慮というのはできないものなんでしょうか。

○次長兼教育政策課長 西北の開発につきましては、この後も組合のほうであったり、都市部を通じて情報を取らせていただきながら、まずはそこで施設の児童生徒が今後発生するような形態の、居住の用に供する、例えばファミリー型のマンションができるかどうか、そこら辺がかなりポイントになってくるかと思っておりますので、

そういった価格帯であったり、売り方も含めて、そういった児童生徒に、学校に影響が出るようなものがあるとするれば、それは当然間に合うような段階であれば、設計には反映していかなくてはいけないというふうには考えております。また、仮にそれが間に合わない場合につきましては、その後また増築なりなんなりというのがこれまでのセオリーだったかなというふうに思っております。以上でございます。

○阿比留 素人考えですけども、計画はまだはっきりしなくても、もしなつたときは、その辺が増築のところだなとかというのは想像しながら造っておかないと、結果的にそれができないという話になっても結構困る話なので、できる範囲としか言いようがないんですけども、心積もりで、何とかできることを考えていただきたいなというふうに思っています。

もう一点の質問は駅前の件ですけども、子ども・子育てのほうですけども、各フロアごとにそれぞれ管理形態が違ってくるように見受けられるんですけども、駅前送迎ステーションは保育所に委託するので、保育所が責任を取るんだと思うんですが、その他のところは、相談者と委託先の意見が、うまく市役所というか、その部に届いたりするのがしっかり確保されているんだろうかと。要は管理体制、責任、あとはそれを統括する、6階ぐらいに事務所があるみたいですけども、そこら辺の全体に対する権限がどう及ぶのとか、そういう管理体制というのはどういうふうになっていくものかについてお示してください。

○こども政策課長 館全体につきましては、警備会社に委託をしておりますので、安全体制については、警備会社のほうで入り口から、1階から6階までということで、全体巡回して見て回るような形になっております。委員おっしゃるような各階での、例えば1階の遊びの広場であったり一時預かり、それから2階の妊娠子育てセンター、3階の保育送迎ステーションという各階での事業については、利用者それぞれの管理体制で、職員なり委託業者なりというのがおりますので、その中でのやり取りという形になります。各階で出たクレームとか事故については、基本的には各階での責任ということになるんですけども、1階に総合受付みたいなものもございますので、そちらの、あとは6階の事務室のほうで、それぞれで出たその日の苦情であったりとか、ヒヤリハットであったりとか、相談事であったりとかというのはそこで統括して、必要な部署にそれをつなげていくというようなことで考えております。以上です。

○阿比留 安全の件と、あとは個別の子育て相談の件は別のものだと思うんですね。しっかりトータルの館長さんみたいな人がいて、安全面から相談面から全部を統括して、市とうまくつなげているんだったらいいですけど、それぞれが委託というような形になっているので、しっかりそれが吸い取れるかどうかというのが非常に心配なので、そこら辺の事務所のトップの方の権限がどこまで及ぶのか、指導がどの程度できるものなのか、そしてその相談がうまく吸い上げられるものなのか、その辺もしっかり検討した上で進めていただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。以上です。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 1点ちょっと修正をさせていただきたい
と思います。大分前になるんですが、林委員の御質問の中で、長期欠席の不登校の
人数の御回答だったのですが、先ほどの人数は、30日の長期欠席の全部の児童生徒
数ですので、不登校理由とした児童生徒数ですが、小学校が306名、中学校が552名
ですので、改めて回答させていただきます。以上でございます。

○委員長 質疑を終結いたします。
これより順次採決をいたします。

○委員長 まず、議案第29号、令和6年度柏市一般会計予算、当委員会所管分につ
いて採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。
挙手多数でございます。

よって、議案第29号当委員会所管分は原案のとおり可決すべきものと決し
ました。

○委員長 次に、議案第35号、令和6年度柏市学校給食センター事業特別会計予算
について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。
挙手全員でございます。

よって、議案第35号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第36号、令和6年度柏市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別
会計予算について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。
挙手全員であります。

よって、議案第36号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 以上で第1区分の審査を終了いたします。

次に、第2区分の審査に入りますが、関係ない執行部の方は退席されて結構です。
御苦労さまでした。あわせて、関係する各課の入室していない方の入室をお願いい
たします。

○委員長 時間のほうも限られていますので、質問の内容を整理していただいて、
簡潔によりしくお願いしたいと思います。

次に、議案第2区分、議案第22号、令和5年度柏市一般会計補正予算、当委員会
所管分について、議案第25号、令和5年度柏市学校給食センター事業特別会計補正
予算について、この2議案を一括して議題といたします。

それでは、本2議案について質疑があればこれを許します。

○林 それでは、全体的にお尋ねします。こども未来、子育て環境、学校施設も含めて、今回の補正予算の中で、全体的なイメージとしましては減額予算という形が多くあります。全体的な理由があればお聞かせください。

○こども支援室長 私どものほうは、ここの事業名では、柏市子ども家庭総合支援センター整備事業といったところで減額の補正させていただいております。当初予算計上させていただいたときには、面積も、今実際6,400平米で設計しておりますけれども、7,000平米で予算を要求、当初のその時期ではそういうふうにさせていただいたということで、またプロポーザル選定ではございますけれども、契約の差額といったところで、このようなところで計上させていただいております。以上でございます。

○林 今こども支援室さんだけお答えいただいたんですけども、例えば保育運営課さんとか、私立保育園等整備費も減額されておりますし、学童保育の運営の中でも減額されておるわけでございます。違う会計、あと学校給食公会計システムも減額されておまして、ちょっとここで、後でまたお聞きしたいというふうに思いますが、ちょっと全体的に聞いてしまったんで、ちょっとぼやけてしまったというふうに感じましたので、ちょっと簡単に個別で聞きますけども、例えば私立保育園等整備の中で保育園整備費が減額されておまして、これによる影響というのはないのでしょうか。

○保育運営課長 こちらの私立の保育所整備費の減額でございますが、こちら当初こども園の整備を3施設予定したところが2にとどまったもの、それから保育園については予定どおり3つ整備して、小規模がなかなかこれ駅前でいい物件がなくて、3施設整備したいところが1施設にとどまったものでございます。影響といたしましては、私どもが見込んでいた定員が少し足りなくなっているところですが、そこは引き続き整備を進めていくことで、何とか間に合わせていく予定でございます。以上でございます。

○林 例えば諸般の事情で仕方がない部分があると思いますが、やはり保育事情、待機児童がまだ場所によりましては大変多い時期でございますので、ぜひこういったところが、今後新年度迎えて、また変えていけますように努力をお願いしたいというふうに思っています。

小中学校施設の中の2番目に、柏北部東地区新設小学校、田中北小学校のことでありますが、こちら開校されても一部工事が残っておりまして、今年度で全て終わったのかどうか、確認したいというふうに思います。

○教育施設課長 田中北小の整備事業につきましては、今年度で全ての外構工事も含めて事業が終了しましたので、事業の進捗に伴いまして不用額が発生したため、減額補正をしたものでございます。以上です。

○林 分かりました。それでは、学校給食公会計システムにつきまして、ちょっと今後公会計化を予定されているということで、令和7年度目指すというような話もあるんですが、こちらの目的の中では、教職員の負担軽減とかという形であるんで

すが、主な目的と効果につきまして、簡潔にお聞かせください。

○次長兼学校給食課長 主な目的としましては、今委員おっしゃった教員の負担軽減ということですが、内容としましては、学校給食費の徴収であったり管理、こういったものを行政が担うということによって、その分教職員の負担が今後減っていくということになります。また、それをシステムとして導入して管理運営していくことによって、効率的に市の職員のほうも業務のほう進められるというふうに考えております。特にここ最近は、無償化などに伴う事務手続なんかもありますので、そういったものもうまく公会計化のシステムの中で処理していきたいというふうに考えております。以上です。

○林 以上で私の質問終わります。

○鈴木 1点だけ伺います。同じような観点なんですけど、こどもルームの管理運営費、これが5,400万減額になっておりますが、この状況をお示してください。

○学童保育課長 こちらのほう、ルームの管理運営費5,429万4,000円の減額補正ですが、内容としまして、役務費と工事請負費となります。役務費に関しましては派遣手数料ということで、今年度よりこどもルームの指導員を派遣会社に依頼して担い手を確保するという取組を行いました。しかしながら、現在までに予定した派遣者数が見込めないということと、年内に派遣による指導員の確保が見込めないというところで、実績に合わせての減額補正といたしました。

もう一つ、工事請負費につきましても、こどもルームで計画的に空調更新等の工事を行っているところですが、こちらについても、当初予算のときには物価高騰、資材高騰等でその上昇が見込めるので、その予算を積算していたところですが、実際入札により落札したところ差額が生じたので、こちらについても実績に合わせて減額をするものです。以上です。

○鈴木 ということは、工事請負の空調更新は、園の工事がなかったわけではなくて、一つ一つの単価が下がったということによろしいですか。

○学童保育課長 委員おっしゃるとおりでございます。

○鈴木 了解しました。以上です。

○中島 22号の9ページ、伺います。9ページで、今前段の方からもいろいろと話がありましたけども、具体的に子ども・子育て支援交付金延長保育事業の減212万4,000円の理由について、教えてください。9ページの補正予算に関する説明書、今延長保育が減になっている理由について教えてください。保育園の補助金、保育園費補助金、マイナス2億6,925万円の内訳のうちの一つの子ども・子育て支援交付金延長保育事業減、マイナス212万4,000円。

○保育運営課長 失礼しました。こちらは県の補助金で、これ延長保育やると、国と県とセットで、国半分の県4分の1という形でこれいただくものなんですけど、こちら実績に応じて、県のほうでちょっと実績が見えてきましたので、歳入のほうでちょっと決算打ったときに、ちょっと赤が出るのを避けるということで、こちら現計予算のほうも補正したものでございます。以上です。

○中島 やみくもに落としているとは思えないんですけども、ここで使い切ることがなぜできなかったかというところ、私は疑問に思ったから質問したんですよ。課長も御存じのように、先端で働いている従事者の方々というのは、延長保育事業に対する要望として、保育の短時間認定の延長時間区分が1時間ごとのために、1時間30分の延長を実施した場合に、30分切られちゃって困っているという、先端で従事されている方々は、それを今日最近言っていた話じゃなくて、ずっと言っている話なんですよ。だけど、皆さんはここで見るように、現場を知ってか知らぬか、いとも簡単に減額で出しちゃう。なぜかというよりも、こういうことを知っているはずなのにもかかわらず切ることが、私はとても、それは非情だと思いますよ。だって、この話って今に始まった話じゃないですもん。もっと言ったら、次のこども園の施設整備交付金事業の補助金減の2億7,100万、これは何ですか。

○保育運営課長 すみません、ちょっと今中島委員と私どもの答弁がかみ合わなかったので補足させていただきますと、こちらの県費のマイナス2,124の補正でございますが、こちらはあくまで国、県のルール分なので、確かに委員のおっしゃるとおり、理不尽と言えば理不尽な、延長やっても、もう実際に来た人しかもらえないよと。もし延長やらなかったら、保育士置いててもお金あげないよと、そういう立てつけの中の、これは国、県ルール分ですので、なので実際にこれ実績ベースでしかお金出ませんので、こういった形になったものでございます。なので、そこをじゃ、さんざん御要望いただいているんですが、じゃ国、県が付き合わないなら、国、県に言いなりになっていないで、言うことは言ったり、あとは市単で払うというのは、またそれは私ども問題意識として重々持っているところでございます。

あと、もう一つのこども園のほうの減額、それから小規模園の減額についてでございますが、こちらは手挙げ式でやっているものでございまして、なのでちょっと事業者公募をかけたところ、事業者のほうで新たな進出する、手を挙げられた方がいなかったものでして、それでちょっと予算が余ってしまったので、歳出予算は減額したものでございます。以上でございます。

○中島 問題意識があればいいですよ。本当にあるんですね、じゃ。笑っていないで。これ真剣にやっているんです、私も。何でかといったら、やってくれないからですよ。問題意識があるって今言ったから、私それ信用しますからね。今の延長も、例えば今までずっと柏市は柏オリジナルを創設してきていないから、今言った30分だってカットしてしまうんです。ここの減額に対しての話から発展した話しますよ、私はね。柏オリジナルとか、そういったのをしっかりと構築していくことが、例えば保育士をもっと確保していくことにもつながってきますよ。さっき言っていたけど、T e T o T e の件だって、もっと乳幼児の先見性をもっともっと保育課から発信して、市長に助言だってできたはずですよ。要は現場感覚がないからそういった返事にもなるし、今さら問題意識あるなんてことを言うわけで、それでは期待できるかどうかというのは、ちょっととても微妙なところだから。だけど、言ったからには、私しっかりそれ追跡しますから、ぜひ頑張ってください。

今回の21ページに出ている保育園の管理運営事業費の4億1,700万については、どういった使い方をするか、教えてください。

○**保育運営課長** 本件につきましては、管理運営の下の、厳密には特定教育・保育施設等負担金の増でございます。これは私立の保育園さんに、国半分、県4分の1、市4分の1で出しているいわゆる公定価格でございます。これが大幅に増になっておりまして、これは人勤で5.2%の増となりましたので、公定価格も人勤に準拠しておりますので、保育士さんたちのお給料が増えた分、公定価格に跳ね返って、その分こちら、国のほうでも補正組んで、市のほうでも補正組んで、増額でお支払いするものでございます。以上です。

○**中島** 人件費なんですか。

○**保育運営課長** ほとんどが人件費の跳ね返りです。以上です。

○**中島** 分かりました。最後に一言。特に交付金であったり補助金というそのシステムが、皆さん方が説明がしっかりと行き渡っていないのか、それとも現場のほうの理解が薄いのか、それは分からないですけども、補助金の定義とか範囲が明確にしてくれないと分かりづらいという声が多く出ています。あとは、事前協議の在り方が、皆さん方のやりたいような事前協議を行うために現場で混乱している実態もあるので、それは後ほど私細かく御説明しますから、現場の方々が、お母さん方というか、預ける方々が困らないような保育運営をしっかりと行っていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○**委員長** ほかに質疑はありませんか。——なければ質疑を終結いたします。

○**委員長** まず、議案第22号、令和5年度柏市一般会計補正予算、当委員会所管分について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第22号、当委員会所管分は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○**委員長** 次に、議案第25号、令和5年度柏市学校給食センター事業特別会計補正予算について採決いたします。

本案を原案のとおりに可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第25号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○**委員長** 以上で第2区分の審査を終了します。

次に、第3区分の審査に入りますが、関係しない執行部の方は退席されて結構です。御苦勞さまでした。あわせて、関係する各課で入室していない方の入室をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後 4時55分休憩

○

午後 5時 3分開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長 次に、議案第3区分、議案第9号、柏市特定児童福祉施設設備運営基準条例の一部を改正する条例の制定について、議案第10号、柏市放課後児童健全育成事業設備運営基準条例の一部を改正する条例の制定について、議案第11号、柏市女性自立支援施設設備運営基準条例の制定についての3議案を一括して議題といたします。

それでは、本3議案について質疑があれば、これを許します。

○平野 議案第10号の放課後児童健全育成事業、こどもルームの支援員のことでありますが、支援員の成り手不足ということが言われていて、今回みなし規定で2年以内に研修修了する予定の人は支援員とみなすということなんですが、本来は、なり手不足という、支援員不足というのは、やはり待遇が悪いからだということが大本にあると思うんですけれども、その辺の認識はいかがですか。

○学童保育課長 委員おっしゃっている時給につきましては、まずアルバイト職員については、千葉県の最低賃金と同じ水準の1,060円で行っておりまして、補助員として、週3ないし週5日で短時間で働く方は1,090円と、それより上については1,400円ベースで、リーダーになると最高で1,480円まで時給を今のところ上げております。こちらについては、保育運営課だけではないですけど、保育士等の有資格者との格差があまり開かないような中で内部で調整しているので、そこに低賃金というところはないとは思っております。また、各市、ほかの他市の動向でも、柏市が決して低い状態ではないと思っております。以上です。

○平野 これはこどもルームが、例えば保育園に比べて、私はやっぱり低く見られている、軽く見られていることだと思うんですよね。保育士の給料が低いと、平均労働者の賃金よりも今7万円とか低いと言われているわけだけど、だけど今、市も県も予算つけて待遇改善していますよね。家賃補助もしているわけですよ。それも保育士の成り手が少ない、少ないという取り合いの中でそうなっているんだけど、学童というか、こどもルームの場合はそういうふうにならない。それは、やっぱりこどもルームの支援員というのは、専門職なのに非常に低く見られているということが成り手不足の原因かなと。その一つには、やっぱり待遇改善というか、全員が柏市の場合は会計年度任用職員ですよ。正職員いますか。

○学童保育課長 委員おっしゃるとおり、雇用しています職員はみんな会計年度任用職員となっております。以上です。

○平野 本来保育士の資格、社会福祉士の資格、あるいは学校教員の資格を持っている人で研修を受けた人がこの支援員になるというわけですから、それなりの、やは

り待遇で雇用されるべき人たちだと思います。ですから、反対はしませんけれども、本来であれば待遇改善を、抜本的な待遇改善をすることで支援員を確保していくということが本筋だというふうに思いますので、そういう方向で努力をぜひしていただきたいということを言っておきます。

○末永 ちょっと第11号、柏市女性自立支援施設整備運営基準条例の制定について、担当どこですか。これ資料頂いたんですけど、これ今まで売春をした女性に対しては6か月の収容していましたよね。これがなくなるんですね。なくならない。なくならないけども、支援施設で収容して、罰則規定あるんですか。

○次長兼こども福祉課長 先ほど委員にお渡しした資料なんですけれども、今回の条例改正に伴って、背景として新しく困難な問題を抱える女性の支援に関する法律が制定されました。その法律については、旧売春防止法、こちらが基になっておりまして、委員がおっしゃった補導の処分であるとか刑罰の部分、この部分は存続、そのまま売春防止法の中で存続、残ります。新しくできた女性の支援に関する法律のほうには、旧売春防止法の保護更生の部分、要は女性自立支援施設であるとか、施設での支援であるとか、そういった部分が新しい法律のほうに組み込まれた形になります。

○末永 ちょっと私の認識では、この売春防止法で補導処分廃止、補導処分期間が6か月するというのが、6か月が収容するというのが今度廃止になるよと。そうすると、これに対してこういうふうに書いてあるんですよ。女性自立支援施設に入れますよと。9.9平米ぐらいの部屋に入れますよ、そこに収容というか、そこに入れて、女性の人権を尊重しますよというふうに書いてあるんですけど、大きくは変わらないわけですね。

○次長兼こども福祉課長 委員がおっしゃっていましたが第3章の補導処分というところですね。こちらの部分は廃止になります。申し訳ございません。残るのが旧売春防止法の1章、2章の刑事処分ですね。こちらの部分が旧売春防止法には残ったままになります。

○末永 そうすると、女性の権利を、人権を高い見識のある人が、専門性を有する者が指導しますよと。そうした女性に対しては、処罰は売春防止法が生きているから、そこでしますよと。だけど、売春をさせた側のほうが重い処分になっていますよね。したほうは、女性に対してはそんな処分じゃなくて、これ保護観察がつくんですか。そこは残っているんでしょうか。今までは、このところは、女性のところで、社会福祉士なんかは、特にそういう売春があった場合は、その人に保護観察ついて、見守りがあって人権を、女性の人権を守るといようなことをされていたんですけど、そのところはどういうふうになったんでしょうか。何もなくて、もう6か月間収容されればそれで終わりですか。

○次長兼こども福祉課長 申し訳ありません。その辺の細かいところは、ちょっと現在のところ認識していないんですけど、実際に補導処分といいますか、保護観察の部分がなくなって、なくなったからといって、じゃその部分がどうなった

かというところについては、ちょっと改めて確認したいと思います。

○末永 ただ、私が聞いたのは、ここのところ、若い方が生活に困って、あり得ない方が売春に走って、ホストに貢いだりしていますよね。テレビなんかで出ます。私たちの身近なところにもいるんですよ、そういう人が。それで、やっぱりここのところ女性が幾ら言ってもやめられなくてあるんで、ここ重要なところなんで、もう少し対応をどういうふうにしていいのか、どこにあるのか、千葉県では1か所でしたよね。柏市内はないですよ、この自立支援施設は。千葉県に1か所でしたか、2か所でしたかね。

○次長兼こども福祉課長 県内には2か所ございます。

○末永 ですよ。どこにあるんですか。

○次長兼こども福祉課長 2か所ございまして、富津市と館山市にございます。

○末永 ですよ。だから、ちょっとこれ柏の状況にも、物すごく最近多いんで、ちょっと関わる場所あるんで、やっぱりちゃんと担当の人、もう少しきちんとしていただきたいなと思いますんで、よろしくお願いします。以上です。

○鈴木 議案第10号、先ほどの平野委員の続きです。私は、給与条件が厳し過ぎるというか、低過ぎるのではないかと思ったんですが、先ほどの答弁で1,060円が最低賃金で、1,090円にしているということでしょうか。

○学童保育課長 補助員として最初に就いていただく場合は1,090円が時給になっております。以上です。

○鈴木 それは保育士や社会福祉士、教諭の資格を持っていてもその金額なんですよ。

○学童保育課長 まず、放課後児童の認定資格を得ていない場合については、1,090円で雇用しております。以上です。

○鈴木 ということは、保育士、社会福祉士、教諭の資格を持っていても1,090円ということですね、研修を受けない限りは。

○学童保育課長 現状ではそうなっております。ただ、この条例の改正が可決されるようであれば、その時点のみなしの者についても支援員としてみなすことができまかすので、1,400円の時給に上がるというところですよ。以上です。

○鈴木 みなしで、研修を受けたということで1,400円に上がるよと。そういうことですね。分かりました。これと同様なことは、周辺自治体ではどうなっていますでしょうか。

○学童保育課長 近隣市では、聞き取りによりますと、千葉市、浦安市……近隣市11市調べて、半分はこの規定があります。半分ぐらいは、ちょっとまだないところもあるのが現状です。以上です。

○鈴木 この周りでは、我孫子、野田、流山、松戸とか、どうなんですか。

○学童保育課長 今委員おっしゃいました流山、我孫子につきましては、みなし規定、この規定が存在している状態です。以上です。

○委員長 ほかに質疑ありますか。なければこれより順次採決をいたします。

○委員長 まず、議案第9号、柏市特定児童福祉施設設備運営基準条例の一部を改正する条例の制定について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第9号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第10号、柏市放課後児童健全育成事業設備運営基準条例の一部を改正する条例の制定について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第10号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第11号、柏市女性自立支援施設設備運営基準条例の制定について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第11号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 以上で第3区分の審査を終了します。

次に、第4区分の審査に入りますが、関係しない執行部の方は退席されて結構です。御苦労さまでした。あわせて、関係する各課で入室していない方は入室をお願いします。そろい次第すぐに始めていきたくと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長 次に、議案第4区分、議案第15号、和解について、議案第16号、母子福祉資金貸付金の償還の免除について、議案第17号、母子福祉資金貸付金の償還の免除について、この3議案を一括して議題といたします。

それでは、本3議案について質疑があればこれを許します。——なければ、質疑を終結いたします。

これより順次採決をいたします。

○委員長 まず、議案第15号、和解について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第15号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第16号、母子福祉資金貸付金の償還の免除についてを採決い

たします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第16号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第17号、母子福祉資金貸付金の償還の免除について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第17号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 以上で議案の審査を終了いたします。

次に、請願を議題といたしますので、請願の審査に関係しない執行部の方は退席されて結構です。御苦労さまでした。あわせて、請願に関係する各課で入室していない方は入室をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後 5時20分休憩

○

午後 5時23分開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、次に請願を審査いたします。

なお、請願の審査に当たって、委員長より改めてお願いいたします。委員より執行部に対し確認をする際には、請願の主旨に即した内容に限ったものいたします。また、時間も限られていますので、御理解をよろしくお願いします。くれぐれも一般質問や執行部への要望とならないよう御注意ください。

○委員長 請願第1区分、今期定例会で受理した請願10号、小中一貫校（義務教育学校）について議題といたします。

本件について、質疑並びに意見があればこれを許します。

○渡辺 請願10号に関してですけれども、請願者の若林ひろみさんから、市の小中一貫校設置方針再考についてのお願いという手紙を議員宛てに頂いております。その中で、令和10年度開校は拙速であると。少なくとも4年後の当事者になる子供やその保護者、教職員、市民への説明が十分にされるべきと考えますというような記載がございます。この記載を見て思うのは、これまでの議論って確かに小学校1年生から中学校3年生までいる全世代をまるっと見てお話が進んでいると思うんですけれども、例えば中学校3年でこの義務教育学校に編入するというか、転校するというような方もいらっしゃるのかなと思っています。そういう状況になったときに、各年代別にどのようなフォローをしていくのかみたいなことに関して、執

行部のほうで御検討されていることがあれば御教示をお願いいたします。

○次長兼教育政策課長 委員御指摘のとおり、何らかの理由での開校後の転出入というのは想定される場所です。今回の義務教育学校の設置につきましては、1年生から9年生までの連続した学びというところは特徴としておりますけれども、いわゆる義務教育期間としては、他の学校と同じ内容を学習指導要領にのっとった形で教えていくものになりますので、それは他校、他地域からの転入であっても、それは過不足なくやっていけるものというふうに、やらなければならないものと考えております。

あともう一点は、特に保護者の負担が生じるようなもの、例えばまだ何も決まっていないですけれども、制服の話であったり、あとはいわゆる学校で使う教材系の話であったりというものについては、転入等によってできるだけ新たな負担というのが発生しないような配慮というのも今後考えていかななくてはいけないなというふうに思っております。以上でございます。

○末永 このとおりでと思うんで、よく聞いてから意見を、声を聞いてからやれと。今聞いているわけですよ、教育委員会は。だから、ぜひ聞いた上で、予算がついたからさささっとやるんじゃないで、十分市民の声を、あるいは保護者、教職員の。教職員は、委員会にいる人は、先ほど課長クラスは張り切っていましたけど、現場の教職員には、中にはうーんと言う人もいっぱい声聞いているんですよ。だから、やっぱりそういういろんな賛否を聞いて、しっかり議論した上でぜひ進めたいし、みんなでこのところはちゃんと採択して行って、そして行政側のある一定のブレーキもかける必要もあると思うんで、ぜひみんなで採択してほしいなと思います。以上です。

○平野 保護者や子供たち、教職員、市民の意見をよく聞いてということには異論はないんでしょうけれども、今までも、答弁も意見をよく聞いて、よりよいものにしていきたいということをおっしゃっているんで、異論はないんだろうと思うんですよ。しかし、この開校予定、令和10年4月開校、ここから逆算していくと、もうこのタイミングで設計の予算を議会で通してもらわなきゃ間に合いませんというふうなことになっているわけですね。この令和10年というのを、もっと先に延ばせばいいじゃないですか。何もそこに、必ずそこでやらなきゃいけないということじゃないわけですから。せっかくこうやってこの問題についての関心が高まっているわけですから、これもっともって議会でも、それから市民の間でも、教職員の間でも、もっともってもんだほうがいいと思いますよ。結果として、この義務教育学校を設置するということになったにしても、よりよいものにするためには今この議案を通すべきじゃないと。しかも、大規模校になることがはっきりしているのに、わざわざそれをつくることを議会が認めるというのは、私は議会にとってもよろしくないなと思いますし、ぜひここは踏みとどまって、この予算については可決されたにしても執行せずに、1年、2年よく議論するというのをぜひ願いたいと思うし、委員会としてはこの請願ぜひ採択していただきたいと思います。

○鈴木 先ほど現場を経験された先生方からも大変力強い御意見をいただいて、私も守口市の視察を行ってきたときにも、校長先生はすごいやる気があって、うまくいっているような雰囲気をいただきました。やっぱり現場の先生方がどこまで頑張っていて、本当に生徒に、子供たちに向き合ってもらえるか、これはやっぱり一番大きいとは思っております。しかしながら、今回のこの3つの学校の義務教育学校に関しては、ほかは別として、今回の3校に関しては大規模であると、ここがやっぱり法律的にも抵触するような形になっておりますので、何かしらのしっかり検討をもうちょっとすべきであると思っております。そういう意味で、ぜひともこの委員会では全員で採択をしていただきたいということ述べて発言を終わります。

○阿比留 柏清風としては、不採択を主張しております。理由は、義務教育学校の是非については、国内でも意見や賛否も分かれています。これはメリット、デメリットが受け取る人によって、それぞれの優先度や重要度が違う、異なるからだというふうに思われます。そのため請願の拙速に進めることなくとか、納得できる説明はなされていないとの意見もありますが、柏清風でもそのように捉える方も何人かいますけども、それ以上にメリットがあるというふうな意見が多く、様々な要素を総合的に考えて判断すべきものだというふうに柏清風では考えております。また、教育方針において、先日教育長からありましたけども、保護者、地域住民を対象とした説明会を開催しており、今後地域住民等による協議会も設置すると述べられていることから、会派としては課題があれば、その都度よりよい教育体制となるように議論していくこととして、この請願は不採択というふうに決しました。以上です。

○中島 まず、事業というのは、目標を決めて、その目標に向かって予算を考え、そして着実にどうやってそこまでに到達していくか、そういったスタイルというのは、これは当然なことですから、目標を決めて物事を進めていくことというのは決して非なるものではないと私は感じています。この請願者の方が言っている拙速に進めることなく、そして意見よく聞いてくれということに関する執行部からの今後の予定について、ありましたら聞かせてください。

○次長兼教育政策課長 今後の予定でございますけれども、先月の下旬からまず説明の動画を作りまして、それは御覧いただけるようにホームページ上にアップしております。これは1か月で大体1,400回ほど再生されております。あわせまして、2月に入りましてから6月ぐらいまで一旦は続く形になるかと思いますが、地域への説明会に入っております。これは、オンラインでの説明会も合わせますと、約20回弱の説明会を予定しております。あわせまして、この後地域の方、学校の関係者の方、先生方入っていただいた地域協議会というものも設立しながら、意見交換を重ねて、義務教育学校の設置まで、いろいろなことを意見交換させていただきたいなというふうに考えております。以上でございます。

○鈴木 説明会とかやったときに、ぜひ保護者等の意見をしっかり記録を残しておいて、それをまた次の説明会でもこういう意見ありましたという形で発表できるような形を取っていただきたいなというふうに思います。お願いいたします。

○委員長 ほかに質疑並びに意見はありますか。——なければ質疑並びに意見を終結いたします。

○委員長 請願10号について採決いたします。
本件を採択するに賛成の方の挙手を求めます。
挙手同数であります。
よって、本件は委員長裁決によって不採択すべきものと決しました。

○委員長 以上で第1区分の審査を終了いたします。

○委員長 以上で請願の審査を終了いたします。
執行部の皆様は退席されて結構です。御苦労さまでした。

○委員長 次に、閉会中の所管に関する事務調査の件を議題といたします。
お諮りします。お手元の審査区分に記載された調査項目について、閉会中の事務調査項目と決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

○委員長 次に、閉会中における委員会の所管事務調査の実施の件を議題といたします。

お諮りします。閉会中の所管事務調査については、必要に応じ開催することとし、正副委員長に一任願いたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

○委員長 次に、閉会中の委員派遣の件を議題といたします。

閉会中の審査及び調査案件の調査のために委員派遣を行う必要が生じた場合、議長に対し委員派遣承認要求を行うとし、派遣委員、日時、場所、目的及び経費等の手続につきましては正副委員長に御一任願いたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

○委員長 次に、行政視察の件を議題といたします。

委員会の行政視察は、先例によって期間は2泊3日となります。実施日程につきましては、先日お伝えしましたとおり、5月8日（水）から5月10日（金）の2泊3日に決定しておりますので、よろしくお願いいたします。

続いて、視察項目及び視察市についてですが、私としては大阪府茨木市、おにクルという子供関係事業を所管する複合施設について、また愛知県一宮市のiービルという図書館等が設置されている複合施設について考えております。この2か所は受入れの許可をいただいておりますが、もう一か所は調整中となります。茨木市と一宮市の視察をすること、またもう一か所の視察先の選定、その他詳細を正副委員長に御一任いただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、視察先を茨木市及び一宮市とし、もう一か所の選定、その他の詳細については正副委員長に御一任願います。詳細は後日御連絡いたします。

なお、急遽欠席する場合には、事務局まで御連絡ください。

○委員長 以上で本日の教育子供委員会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午後 5時41分閉会